

跡見マネジメント

跡見学園女子大学マネジメント学部卒業生優秀論文集

第11号（第11期卒業生）

2016年3月

目次

巻頭言	大野 二朗	
卒業生表彰論文部門受賞者と選考の経緯	教育・研究支援委員会	
〈最優秀論文賞〉		
野鳥が集まる環境の条件整備—屋上庭園に野鳥を呼び込むためには—	牧野 恭子	5
〈優秀論文賞〉		
ファミリー企業の永続への道—創業者一族経営として在り続けるために—	川田 友香莉	23
養蜂による都市緑化—ミツバチがもたらす環境への効果—	石川 叶子	37
ロケツーリズムによる地域活性化—持続的な観光地にするために—	安西 優里香	48
〈入賞〉		
若者の牛乳離れを防ぐには—産学連携授業の結果から—	木下 梨菜	57
農業女子から見る今後の農業—都心に浸透する農業—	田村 奏恵	68
〈横山文野賞〉		
「夫婦同姓」の将来的課題—2015年12月16日 最高裁判決を題材に—	瀬尾 香純	86

2015年度 卒業生表彰論文部門受賞者と選考の経緯

マネジメント学部 教育・研究支援委員長
笠原 清志

■最優秀論文賞

牧野 恭子 「野鳥が集まる環境の条件整備―屋上庭園に野鳥を呼び込むためには―」

■優秀論文賞

川田 友香莉 「ファミリー企業の永続への道―創業者一族経営として在り続けるために―」

石川 叶子 「養蜂による都市緑化―ミツバチがもたらす環境への効果―」

安西 優里香 「ロケツーリズムによる地域活性化―持続的な観光地にするために―」

■入賞

木下 梨菜 「若者の牛乳離れを防ぐには―産学連携授業の結果から―」

田村 奏恵 「農業女子から見る今後の農業―都心に浸透する農業―」

■横山文野賞

瀬尾 香純 「「夫婦同姓」の将来的課題―2015年12月16日 最高裁判決を題材に―」

《選考経緯》

2016年1月19日（火）論文提出（優秀論文賞応募20編、横山文野賞応募5編）

1月20日（水） 第1回選考審査会

応募論文1編につきそれぞれ3名の委員が査読することを決定。優秀論文は4つの項目（論文の論理性、これまでの研究の到達点をふまえているか、独創性・発想のユニークさ・オリジナリティ・個人的見解等があるか、総合点）、横山文野賞は5つの項目（上記の4つに、女性政策、女性問題の分野における貢献を追加）、で評価することを決定した。

1月27日（水） 第2回選考審査会

横山文野賞応募論文5編、優秀論文賞応募論文20編について、7名の審査委員の得点を集計した結果、それぞれ2編、9編を第2次審査に進めるものとした。これら11編につき、7名の審査委員全員が査読し、横山文野賞および最優秀論文を選出する旨合意した。第2次審査は、第1次審査の評価項目に論文の形式性を追加して、優秀論文賞が5つの項目、横山文野賞が6つの項目で評価することを決定した。

2月3日（水） 第3回選考審査会

議論の結果、横山文野賞1編、最優秀論文賞1編、優秀論文賞3編、入賞2編の計7編の受賞者をそれぞれ内定し、教授会へ提出することとなった。

2月13日（土）教授会にて受賞者の決定

3月18日（金）表彰式（学位記授与記念会にて）

《横山文野賞について》

2002年4月のマネジメント学部創設に際し着任された横山文野専任講師は、同年『戦後日本の女性政策』（勁草書房）を上梓し、日本における女性政策研究をリードしていくことが期待される若手研究者・教育者でありましたが、2005年7月に病気のため逝去されました。社会における女性の活躍を支援することを使命とするマネジメント学部では、この分野に関わる優秀論文に「横山文野賞」を贈り、それを称えることにしました。

なお、横山文野賞には、故横山文野講師の夫である山口智久様のご厚意により、横山文野講師の遺産から副賞として記念品が贈られます。

以上

野鳥が集まる環境の条件整備

—屋上庭園に野鳥を呼び込むためには—

マネジメント学部 生活環境マネジメント学科

牧野 恭子

1. はじめに

1.1 研究動機と研究の目的

筆者がこの研究を行う動機は2つある。1つ目は以前から鳥類全般に関心を持っていたためである。鳥類ならではの仕草に魅力を感じて自宅付近や街中にある様々な野鳥¹⁾を観察するうちに、その行動や生態などに興味を持つようになった。

2つ目は初めに考えていた研究テーマをより深く掘り下げようと考えたためである。最初は都心の緑として注目されている屋上庭園²⁾にも野鳥は訪れるのか、また訪れる場合人の多い場所でどのように過ごすのかということ进行调查しようと考えていた。そこで2015年7月10日に西武池袋の食と緑の空中庭園(図1、2、3)、新宿伊勢丹のアイ・ガーデン(図4、5、6)に実際に足を運び事前調査を行った。しかしアイ・ガーデンに子スズメが一羽いた(図7)だけで野鳥はほとんど確認することができなかった。このことを踏まえ飛来状況をただ調べるのではなく、屋上庭園にはなぜ野鳥が多く来ないのかという点を探っていくことにした。

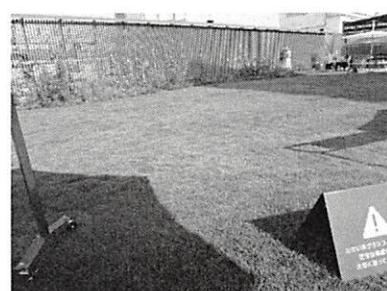
以上の2つの動機から、東京の探鳥地³⁾として知られる公園や庭園を訪れ、そこで観察した野鳥の行動をもとに、屋上庭園に野鳥を呼び込むために必要な環境条件、また最適な環境をつくるために効果的な工夫はどのようなものなのかを探求したい。



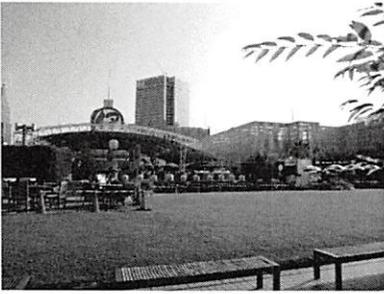
(図1)センターラウンジ



(図2)睡蓮の池



(図3)グラスフィールド



(図 4)アイ・ガーデン



(図 5)アイ・ガーデン



(図 6)アイ・ガーデン



(図 7)落ちていたパンくずのようなものを食べる子スズメ

1.2 仮説の設定

研究を進めるにあたり以下の3つの仮説を立てる。

仮説1「野鳥は緑が多い環境に集まりやすい」

緑、すなわち木が多ければ多いほど餌となる木の実や虫が多く見付き、また人間や外敵となる他の鳥、動物から身を隠すことができるため野鳥にとっては好都合であると考え。

仮説2「野鳥は警戒心が強く、常に人間との距離をとっている」

街中で観察することができるのは小型から中型ほどの野鳥が多い。そのような野鳥たちは気配に敏感で、どんなに静かに近づこうと試みてもすぐに飛び立ってしまう。ハトやカラスなどは例外であるが、それ以外の野鳥は常に周囲を警戒し、人間との距離をとっていると考え。

仮説3「屋上庭園には野鳥が行き交えるほどの緑がない」

野鳥は一ヶ所にとどまらず常にせわしなく別の木や枝に移動をし続ける。野鳥や他の生物のためではなく、ビアガーデンを併設するなど人間の憩いの場として使用されていることの多い屋上庭園には、野鳥が移動できる十分な緑がないと考え。

2. 研究方法

2.1 研究方法

東京の探鳥地4ヶ所をそれぞれ訪れ、自作のチェックリストを基に実地調査を行う。チェックリストでは確認できた野鳥の種類、行動、人間との距離、緑の量や水辺の有無といった探鳥地の特徴などを項目として挙げる。そして実地調査中に撮影した写真やチェックリストの結果から、どのような環境に野鳥が集まりやすいのかを分析し、都心の緑として注目される屋上庭園に野鳥を呼び込むために必要な環境や環境づくりのために効果的な工夫、今後の展望について考えていく。

野鳥は四季によって確認できる数も種類も異なるため2015年8月と9月に毎月4ヶ所ずつ、10月と11月は2ヶ所ずつに分け、それぞれの探鳥地ごとに実地調査を行うこととする。また写真は全てデジタルカメラで撮影しており、野鳥の撮影はズーム機能の使用により画質が荒くなっているものが多いため、野鳥がいる場所を丸印で囲む場合がある。探鳥地の実地調査に使用したチェックリストは次の通りである(図8)。

【 】

来園日： 月 日 () 滞在時間： ： ～ ： 天気：

1. 野鳥について

○確認できた種類(名前が不明な場合は色や大きさ等の特徴)

○行動

○人間との距離

2. 探鳥地について

○観察場所

○特徴

 緑の量 ：

 水辺の有無：

 立地 ：

○来園者

○気がついたこと、感想

(図 8)探鳥地実地調査用チェックシート

また研究目的として「屋上庭園に野鳥を呼び込むために必要な環境条件と環境づくりに効果的な工夫」ということを挙げているため、屋上庭園でも実地調査を行う。

2.2 研究対象

東京の探鳥地 4 ヶ所、東京の屋上庭園 1 ヶ所の計 5 ヶ所を調査する。探鳥地には明治神宮、新宿御苑、六義園、浮間公園を挙げた。いずれも埼玉県蓮田市の筆者の自宅から約 1 時間で訪れることができる。

明治神宮は日本野鳥の会が毎月第 3 日曜日に探鳥会⁴⁾を開催しているなど、探鳥地として有名な場所である。日本野鳥の会のホームページでは「お正月の初詣で有名な明治神宮。参拝客ばかりが多いのでは？と思いきや、実は静かで大きな森が残され、都会のオアシスになっています。都心に残された自然を堪能したい人にはお勧め。冬にはオシドリが近くで見られるのも魅力です。」⁵⁾との紹介がされている。

新宿御苑は野鳥愛好家の方が自身のホームページで「新宿御苑は、明治神宮と共に東京 23 区内有数の野鳥観察スポットになっています。園内にある複数の池には冬季に多数のカモ類が飛来し、ルリビタキなどもやってきます。園内は広く、池、広場、林、藪と様々な自然環境があるため、それぞれの場所で異なる種類の野鳥を観察することができます。」⁶⁾と紹介しており、東京都内でも有数の探鳥地であることが伺える。

六義園は探鳥地としての規模は小さいが、1984 年から 10 年以上野鳥の調査を続けている「バードウォッチング散歩－東京の探鳥地 27 選」の著者松田道生氏は 113 種類もの野鳥を記録している⁷⁾。これは日本の野鳥の 5 分の 1 強、東京都で記録されている野鳥の 3 分の 1 以上にあたる⁸⁾そうだ。

浮間公園は園内にあるバードサンクチュアリがササゴイの繁殖地として知られていて、野鳥愛好家の方のホームページでもササゴイの幼鳥を観察した様子が紹介されている⁹⁾。

また屋上庭園は 2014 年のリニューアルオープンにより設備が充実し、多くの木々を生育している二子玉川の玉川高島屋 S・C を取り上げる。

3. 研究対象の概要

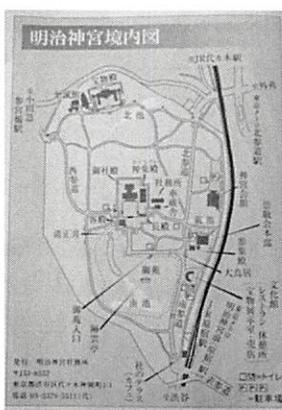
3.1 探鳥地

3.1.1 明治神宮

明治神宮(図 9、10)は原宿駅より徒歩 3 分の場所にあり、若者たちが集うファッションビルや飲食店が周囲に立ち並んでいるとは思えないほどの豊かな緑を保有する都内有数の緑地である。その総面積は約 70 万㎡で、明治天皇と昭憲皇太后のおふたりを祀るために大正 9 年(1920)に造営された¹⁰⁾。明治天皇の没後は全国からの献木などを植林し、100 余年で森林を築き上げた¹¹⁾。

本殿周辺のみ印象が強い明治神宮であるが、実際に訪れてみるとそれらの奥に非常に広大な敷地があることがわかった。本殿横の西参道(図 11)を通して宝物殿に行くことができるが、宝物殿の目の前には広大な芝生の広場(図 12)や池が広がっていた。そのまま北参道などを通して一周する形で境内を巡ると、バードウォッチングをしながらであれば一日中いることができる。

また都心にありながら豊かな緑を有しているため、バードウォッチングの名所としても知られている。春には山へ向かう夏鳥たちが立ち寄っていき、夏はシジュウカラやヒヨドリなどの雛の姿が見られることもある¹²⁾。秋には南へ渡る鳥たちの群れが、そして冬にはシロハラやツグミなどの冬鳥、アオジやルリビタキなどが渡来するほか、池ではオンドリやマガモなどを観察することができる¹³⁾。



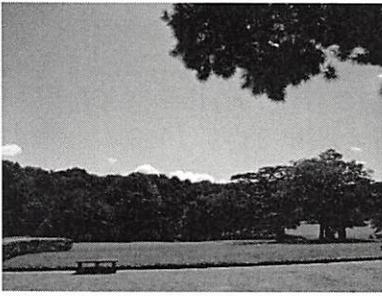
(図 9)明治神宮境内図



(図 10)明治神宮



(図 11)宝物殿に続く西参道



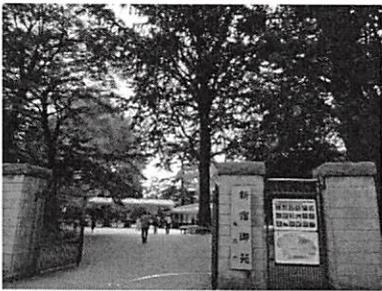
(図 12)宝物殿前の芝生広場

3.1.2 新宿御苑

新宿御苑(図 13)は新宿御苑前駅より徒歩 5 分の場所にあり、日本庭園(図 14)、イギリス風景式庭園(図 15)、フランス式整形庭園(図 16)という 3 つの庭園から構成されている。江戸時代初期に信州高遠藩内藤家の江戸屋敷であったことが始まりで、明治に入ると内藤新宿試験場、新宿植物御苑と名称を変更した¹⁴⁾。明治 39 年(1906)には現在の基礎となる皇室庭園が完成、昭和 24 年(1949)から一般公開されるようになった¹⁵⁾。

実際に園内を巡ってみると圧倒的な広さを感じた。その広さは約 60 万 m²¹⁶⁾と広大だが、各所に休憩所が点在しているため適度に体を休めながら園内を一周することができる。イギリス風景式庭園では芝生の広場で小さい子供を遊ばせる母親が多く見られ、見通しが良いため親が安心して子供を遊ばせられる場所という印象を受けた。しかし一方で木の下で昼食をとっている人たちの食べ物をカラスが頭上からじっと狙っている場面も見られ、快適に遊ぶことができる反面こうしたカラスなどによる被害には十分に気をつける必要があると感じた。

敷地の多くは広大な芝生であるが、周囲には木が生い茂っていて野鳥の姿を見ることがもできる。池を中心にレイアウトされた日本庭園は、冬にはオシドリやカイツブリ、カルガモなどの水鳥を観察でき、複数ある門のうちの一つである千駄ヶ谷門に続く道に茂っている木にはコゲラやシジュウカラが訪れる¹⁷⁾。フランス式整形庭園やイギリス風景式庭園は視界が開けているため野鳥の姿は少ないが、それでも時々枝から枝を点々としている小鳥の姿を見つけることができる。



(図 13)新宿御苑



(図 14)日本庭園



(図 15)イギリス風景式庭園



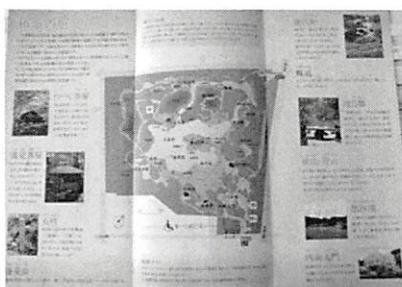
(図 16)フランス式整形庭園

3.1.3 六義園

六義園(図 17、18)は駒込駅より徒歩 7 分の場所に位置している。将軍徳川綱吉の時代に権勢を誇った武州川越藩主の柳沢吉保が 7 年の歳月をかけ自らの手で設計し、元禄 15 年(1702)に築造された¹⁸⁾。昭和 13 年(1938)に岩崎家から東京市に寄贈、一般公開されるようになり、昭和 28 年(1953)には国の特別名勝に指定された¹⁹⁾。

緑が豊か(図 19)であり尚且つ敷地もあまり広くないが、木々の隙間がほどよく空いているため圧迫感は全く感じられない。園内にはつつじ茶屋、滝見茶屋、吹上茶屋の 3 つの茶屋があり、特に吹上茶屋では抹茶と上生菓子が販売されており、池を眺めながらゆっくりといただくことができる²⁰⁾。また明治神宮のような賑わいはないが実際に足を運ぶと毎回海外からの観光客が多く見られ、日本の伝統的な庭園として認識されているという印象を持った。

六義園は 300m 四方の狭い緑地であるが 100 を超える種類の野鳥が記録されており、入口すぐのケヤキが立ち並ぶ場所は冬ならばヒヨドリの甲高い声が、春ならばシジュウカラの澄み渡るような声が聴こえる²¹⁾。また冬には池を取り囲む日本庭園周辺を色鮮やかなカワセミが行き来していることがある²²⁾。



(図 17)六義園園内図



(図 18)六義園



(図 19)豊かな六義園の緑

3.1.4 浮間公園

浮間公園(図 20、21)²³⁾は浮間舟渡駅より徒歩で 1 分もかからない場所にあり、入園無料、開園時間も設けられていないためいつでも訪れることができる都立公園である。昭和初期に堤防が築かれたことにより生じた浮間ヶ池(図 22)を中心に野球場やテニスコート、バードサンクチュアリである小鳥の森などがレイアウトされており、浮間ヶ池は 1977 年、都立公園としては唯一の釣り池として子供たちにプレゼントされた²⁴⁾。

敷地は狭いが実際に訪れてみると池があり視界が開けているため狭さは全く感じなかった。池では子供から年配の方まで様々な年代の方が釣りを楽しんでいてとても穏やかな雰囲気である。小鳥の森のフェンスには野鳥カレンダー(図 23)や来園者が撮影した野鳥の写真(図 24)などが掲示してあり、探鳥地ならではの気遣いを垣間見ることができた。

他の探鳥地に比べると来園者が少ないため、初心者でもバードウォッチングがしやすいという印象を受けた。浮間ヶ池ではカルガモ、カイツブリなどの水鳥が日常的に見られる。池のすぐ横を歩いていると餌をくれると思ったのだろうか、水鳥たちがしばらくこちらに寄り添って泳ぐ健気な姿も見ることができた。小鳥の森は立ち入り禁止であるがヒヨドリの声が響き、また春にはウグイスのさえずりも聞こえてくる²⁵⁾。



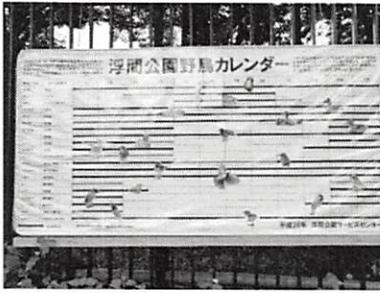
(図 20)浮間公園園内マップ



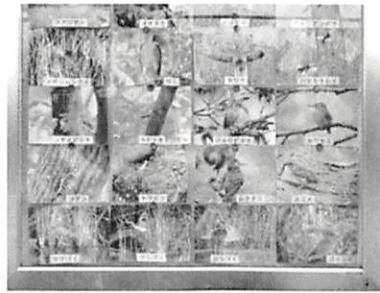
(図 21)浮間公園



(図 22)浮間ヶ池



(図 23)浮間公園野鳥カレンダー



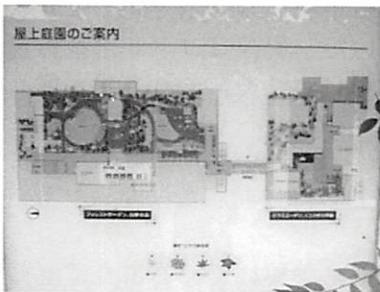
(図 24)来園者が撮影した写真の一部

3.2 屋上庭園

3.2.1 玉川高島屋 S・C 屋上庭園

玉川高島屋 S・C(図 25、26)は二子玉川駅より徒歩 2 分の場所にある。屋上庭園は商業施設緑化の先駆けとして 1969 年に開園し 2003 年には国内最大級の面積に、また 2014 年 3 月に「キッズガーデン」をコンセプトに一年中緑を保つ芝生の丘を作るなど設備面をより充実させリニューアルオープンした²⁶⁾。

足を運んでみると芝生の緑が真っ先に目に入り、実際に子供たちが元気に走り回る様子も見ることができた。またベンチやパラソル付きのウッドテーブルの設置、足元がコンクリートではなくウッドデッキであることなどからどんな年代の人でも快適に過ごせるような印象を受けた。



(図 25)屋上庭園案内図



(図 26)玉川高島屋 S・C 屋上庭園

4. 実地調査から見る野鳥が集まる環境条件の分析

4.1 探鳥地

4.1.1 明治神宮

明治神宮で行った実地調査の結果を分析する。明治神宮での調査は 8、9、10 月に行った。日時や天候は以下の通りである(表 1)。緑がとても豊かで野鳥が身を隠すには絶好の場所であると感じた。実際に調査を進めていて、鳴き声は聞こえるがなかなか野鳥の姿を見つけられないということがほとんどだった。また多くの人々が本殿への参拝のみを目的としている様子が見られたため、景色やバードウォッチングをゆっくりと楽しみたい場合は西参道や北参道、宝物殿周辺などの特に森が深いところを散策すると良い。いつもたくさんの人で賑わっているが本殿へ向かう人が最も多く、宝物殿などに向かう人はあまりいなかった。

実地調査を初めて行った 8 月は清正井²⁷⁾がある御苑を巡った。調査場所を御苑だけに絞ってしまったためか確認できた野鳥はスズメとヤマガラのみだった。ベンチで餌やりをしている年配の男性二人がいたためスズメはそこに群がって餌を食べていた(図 27)。普段は人間を警戒しているスズメだが餌

がある時はハトのように人間のすぐ側までやってくる。一方ヤマガラは木の枝から枝へと飛び移ったり、地上にある低い植木の中に隠れたり(図 28)と常に人間との距離を置いて行動しているという印象を受けた。また別の少し離れた場所では歩道に面した土の斜面で何かを掘るような動作をしていた。この時は枝に止まったり植木に隠れたりしている時とは違い、ある程度距離を詰めてもしばらくはこちらの気配に気がつかなかった。

9月は8月の実地調査で気づいた調査範囲の狭さや拝観料の問題などを見直し、西参道や宝物殿周辺の調査に変更した。9月の調査ではカラス、スズメ、シジュウカラ、メジロ、そして鳴き声のみであるがヒヨドリを確認した。カラスは基本的に上空を飛んだり木から木へ飛び交ったりすることが多い。スズメは草むらに潜んで餌を探していたほか、植込みの中から推定 10羽以上の鳴き声がするなど人目を忍んでいることが多かった。しかしその一方で石のベンチや植込みを囲っているフェンスに乗るなど目立つところにいるケースも見られた(図 29)。シジュウカラとメジロは同じ木にそれぞれ 5~6羽ほどの団体で止まっていた。

この月の調査では本格的にバードウォッチングをしている男性にヒアリングする機会を得た。筆者の設定した調査時期は8~10月だが、バードウォッチングに最適な季節は4~5月頃が秋冬であり、必然的にちょうど野鳥が少ない時期であることを教えていただいた。またオオタカなどの大きな野鳥は代々木公園のサンクチュアリ²⁸⁾に巣を持っているというお話もしていただいた。野鳥観察全体のことはもちろん、筆者が鳴き声からシジュウカラしかいないと思っていた木にメジロがいることなど、その時の状況まで教えてください大変勉強になる体験をさせていただいた。

10月の調査でも西参道や宝物殿周辺を巡り、9月の調査でも確認したカラス、スズメ、シジュウカラ、メジロ、ヒヨドリに加えて、エナガ、そしてヤマガラと思われる野鳥が確認できた。またこの月の調査ではあらかじめ行った8、9月の調査と比較して二つのことに気がついた。

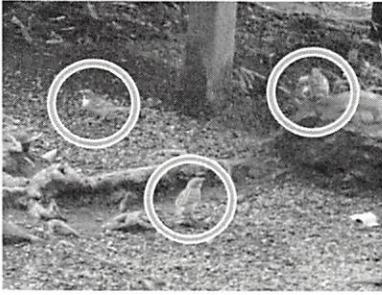
一つ目は8、9月よりも明らかに野鳥の数が増えているということだ。9月のヒアリングにもあったようにバードウォッチングに最適な季節には秋冬が含まれている。実際に足を運ぶと話で聞くよりもますます実感ができ、特にヒヨドリの声が明らかに一ヶ月前より増していた。現在ヒヨドリは都市鳥²⁹⁾に含まれるがかつては冬にしか見られなかった³⁰⁾という点からも、秋冬に近づくにつれて数が増したという事実繋がると思われる。

また野鳥全般について考えると、筆者が屋上庭園で野鳥をほとんど確認できなかったのは季節によるものであると考えられる。屋上庭園を訪れたのは7月だったため、10月以降に訪れた場合異なる結果になっていたのではないだろうか。

二つ目はスズメ大の小鳥は警戒心が強いが、食事に熱中している時はそれが薄れているように感じるということだ。明治神宮での調査では8月には土から何かを掘り起こそうとするような動作をしているヤマガラの姿、10月にはくちばしで木の枝を叩くようなエナガの姿が観察できた。ヤマガラやエナガは街中で遭遇することがほとんどないため、スズメなどの都市鳥よりも人間と接触する機会が少ないと考える。しかしどちらも人間との距離がそう遠くない場所で観察したが、ある程度距離を詰めても逃げ出すことはなかった。またそれぞれの行動から餌を集めていたのではないかと考えられるため³¹⁾、食事に熱中していて警戒心が薄れていたのではないかと考えられる。

	時間	天候	最高気温/最低気温(°C)
8月18日(火)	10:50~11:25	晴れ	32/26
9月11日(金)	10:20~12:00	晴れ	29/20
10月22日(木)	10:35~11:30	晴れ	23/14

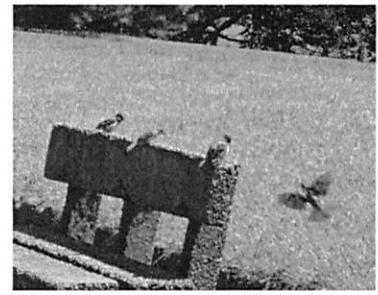
(表 1)明治神宮実地調査データ



(図 27)餌の周辺に集まるスズメ



(図 28)植木に隠れるヤマガラ



(図 29)ベンチで羽を休めるスズメ

4.1.2 新宿御苑

新宿御苑で行った実地調査の結果を分析する。新宿御苑での調査は 8、9、11 月に行った。日時や天候は以下の通りである(表 2)。広大な芝生で子供を気軽に遊ばせることができるため、実地調査で訪れた 4ヶ所の探鳥地の中で小さい子供がいる家族連れが圧倒的に多いと感じた。3種類の庭園で構成されているため、飽きることなく園内を一周することができる。また入口に置いてある園内マップは訪れる時期によって記載されている内容が違い、夏のマップには熱中症や蚊の被害への注意喚起もされていて訪れる人への配慮を感じた(図 30、31、32)。

8月はスズメ、ハト、カラス、そしてはっきりと種類を認識することはできなかったがヒヨドリ大の鳥と白とグレーが混ざった色をしているスズメ大の鳥を確認した。スズメは都市鳥で人間が多い環境に慣れているとはいえやはり警戒心が強く、少し近づくと逃げ出してしまうことがほとんどである。しかしカラスは警戒心が薄くあまり逃げ出すことをしない。調査中木の根に座り込んでじっとしているカラス(図 33)がいたため少しずつ距離を詰めてみたが、時折こちらを見るのみで全く動じなかった。

9月はエナガ(図 34)、ハクセキレイ、スズメ、カラス、そして鳴き声のみであるがヒヨドリを確認した。ハクセキレイは一羽で単独行動をしており、すぐ近くにカラスがいるにも関わらず全く警戒する様子がなかった。またカラスだけでなく筆者が少しずつ距離を縮めてもあまり警戒している様子はなかった。一方スズメは一斉に地上に降りて地面に落ちていた実を食べるなど(図 35)、前述のハクセキレイとは違って集団での行動が目立った。どちらも同じ都市鳥であるが、調査の中で警戒心強さの違いを知ることができた。

また木の下で昼食をとっている人たちの食べ物目がけて飛んでくるカラスの姿を確認した。木に止まった後もずっと食事をとっている人たちの様子を観察しているのである。また確認したカラスがハシブトガラスとハシボソガラスのどちらかまでは確認することができなかったが、ハシブトガラスだと仮定すると彼らは「雑食性だがハシボソガラスより肉食傾向が強く、ドバトやネズミを襲ったり、信号待ちをするトラックの荷台から魚をかすめとったりする」³²⁾のである。このことからカラスが食事をとっている人たちがいる真上の木に止まったことは決して偶然ではなく、明らかに食べ物を狙って飛来してきたと考えることができる。人々の憩いの場であり多くが飲食可能になっている屋上庭園では、カラスによる被害を第一に考えなければならないかもしれない。

11月は9月に確認したハクセキレイ以外の3種類に加え、ヒヨドリ、シジュウカラ(図 36)、また池でカルガモを確認した。この月の実地調査は月の半ばに行ったため葉が枯れてきている木も多く、野鳥の姿が確認しやすかった。カラスは8、9月の調査では1~2羽での行動がほとんどだったが、この時は5~6羽以上で地面に降りて何かを食べている様子が見られた(図 37)。またスズメは2羽ほど歩道に出てきて餌を食べていたが、ヒヨドリの大きな鳴き声に驚いて茂みに隠れてしまった。餌を食べている時は近づいても全く逃げる様子が見られなかったため、明治神宮での調査と同じように食事に熱中している時は警戒心が薄れていたように感じた。

	時間	天候	最高気温/最低気温(℃)
8月27日(木)	10:30～11:50	晴れ	27/20
9月29日(火)	11:00～12:45	曇り	27/20
11月17日(水)	13:40～15:10	曇り	24/16

(表2)新宿御苑実地調査データ



(図30)新宿御苑のみどころ 夏



(図31)新宿御苑のみどころ 秋



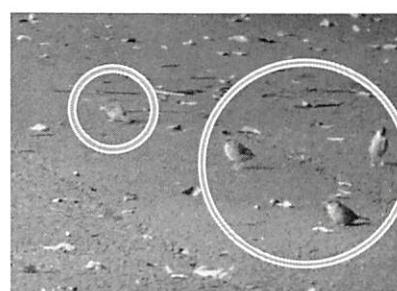
(図32)新宿御苑のみどころ 晩秋



(図33)木の根に座り込むカラス



(図34)木の枝に止まるエナガ



(図35)地面に落ちていた実を食べるスズメの一部



(図36)木の枝に止まるシジュウカラ



(図37)カラスの集団

4.1.3 六義園

六義園で行った実地調査の結果を分析する。六義園での調査は8、9、11月に行った。日時や天候は以下の通りである(表3)。最初に実地調査を行った2ヶ月は平日の昼間であること、8月は天気が悪かったことなどから来園者はあまり見られなかったが、11月は紅葉を見に来た多くの来園者で賑わっていた。有名な日本庭園であることから海外からの観光客とみられる人々も多く訪れていた。また六義園は実地調査で訪れた4ヶ所の探鳥地の中で最も確認できた野鳥が少ない。園内マップを見ると道になっている場所よりもっと深くにも緑が広がっているため、一般の来園者では野鳥を確認できる場所を訪れることは難しそうだ。さらに緑の豊かさゆえに野鳥の姿が見つげづらいと感じた。

8月は天気に恵まれず、ハトとカラスしか確認することができなかった。来園者も非常に少なく全体として寂しい印象を覚えた。9月はカラス、カルガモ、白いサギ科の鳥(図38)、シジュウカラとヒヨドリの鳴き声のみが確認できた。多くの人が訪れていた11月はシジュウカラ、カルガモ(図39)、白いサギ科の鳥、鳴き声のみヒヨドリが確認できた。

実地調査全体を通して、池を中心としているためか明治神宮や新宿御苑と比較して水鳥が多く見られ、反対に陸で生活している野鳥はほとんど見ることはできなかった。しかし、通常は閉門している駒込駅からすぐの染井門に設置されている看板には、観察できる野鳥としてウグイスやメジロの名前も挙がっている(図40)。陸で生活する野鳥の姿はほとんど確認できなかったが、鳴き声はしきりに聞こえたためもっと森深くであれば姿まで確認することができるのだろう。このことから、仮に屋上庭園に野鳥を呼び込んでその姿を見て楽しむというコンセプトを掲げるとするならば、あまり緑を深くすることはかえって逆効果であると感じた。

	時間	天候	最高気温/最低気温(℃)
8月31日(月)	10:30~11:00	曇り時々雨	24/21
9月24日(木)	11:05~11:50	曇り	23/18
11月11日(水)	11:20~11:50	晴れ	18/13

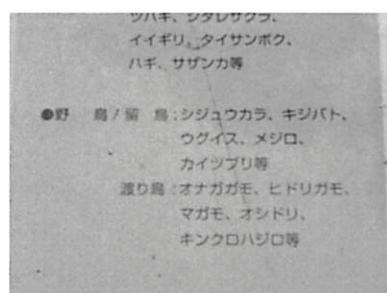
(表3)六義園実地調査データ



(図38)池の縁に佇むサギ科の鳥



(図39)カルガモの集団



(図40)染井門にある看板

4.1.4 浮間公園

浮間公園で行った実地調査の結果を分析する。浮間公園での調査は8、9、10月に行った。日時や天候は以下の通りである(表4)。中心に大きな浮間ヶ池があるため、3ヶ月間全てを通して水鳥や水辺周辺に住み着いている野鳥が多く見られた。公園の規模は今回実地調査を行った4ヶ所の中で最も小さいが、入園無料であること、浮間舟渡駅から歩いて1分もかからないことなどから多くの人が訪れていた。その目的は様々で、釣りをしている人や運動をしている人、そしてバードサンクチュアリである小鳥の森の前に待機してバードウォッチングを行う人などが見られた。

8月は天気に恵まれず来園者はほとんどいなかったが、野鳥はスズメ、カラス、ハト、ムクドリ、カルガモ、カイツブリ(図41)、アオサギ(図42)を確認することができた。この月の調査では浮間公園に来る野鳥たちが人間によって餌付けされているのではないかと思うような様子が多く感じられた。スズメやハトは餌やりをする男性の足元に群がっていたが、野鳥、特にハトへの餌やりは公園によっては禁止されていることが多い。実際に実地調査とは関係なく過去に訪れたことがある公園で、ハトへの餌やり禁止の看板が設置されているのを見た経験もある。しかし浮間公園ではそのような看板は見られなかったため餌やり自体は黙認されているのかもしれない。ただハトは餌を見つけると真っ先にその場所に向かって飛び立ち、それを見た他のハトも一斉に飛び立つため、ハトや鳥が嫌いな人にとっては迷惑な行為と捉えられている可能性があると感じた。

またカルガモを池で発見した際には興味深いことが起こった。池の側まで近づいて写真を撮影しそ

の場を去ろうと歩き出したのだが、カルガモは筆者が歩くのを追いかけるように泳いでいるのだ。最初は偶然かと思ったがしばらく歩みを進めても同じように一生懸命追いかけてきたため、偶然起こった出来事ではないと考えられる。そしてこの行動は餌が貰えると思ってとっているものであると推測した。鳥は餌を持っている時以外で人間に自ら近づいていくことはほとんどない。

このことは筆者が以前掛川花鳥園³³⁾に訪れた際の経験から根拠があると考えた。カルガモやオシドリなどの水鳥がたくさんいるブースに足を運んだのだが、餌を持っていない状態で近づこうとしても水鳥たちはすぐに逃げてしまった。しかし餌を持っていると自ら近寄ってきて直接手から食べるようになるほど態度が急変し(図 43)、餌がもうなくなると分かるとまた手を差し出しても逃げてしまうようになった。この経験から、人間に慣れている水鳥でさえ餌がなければ近づいてこないのに、野鳥が無意味に人間に自ら近づいてくるとは考えにくい。したがって浮間公園で追いかけるように泳いでいたカルガモは、餌が貰えると思っ込んでこのような行動をとったのではないだろうか。日常的に人間から餌を貰っていないければこのような行動には移らないと考えられる。

9月に調査を行った日はちょうどシルバーウィーク期間であり、また気候もちょうどよく晴天だったためたくさんの来園者が見られた。野鳥は姿が見えたのはカラス、ハト、アオサギ(図 44)で、小鳥の森からはヒヨドリなどの鳴き声が出していた。

10月はたくさんの野鳥が観察できた。陸にいる鳥はカラス、ハト、ヒヨドリ、鳴き声のみであるがシジュウカラが、また水鳥や水辺で生活する鳥はウミウ(図 45)、カルガモ(図 46)、キンクロハジロ(図 47)、オナガガモ(図 48)、そしてホシハジロと思われる鳥が確認できた。水鳥は遠くをデジタルカメラで撮影したものが多いため、肉眼で確認したものだけではなく写真に小さく写っている鳥を色で判別したものも含まれている。カラスは今までの浮間公園での調査では1~3羽で行動していることが多かったが、この月だけは10羽くらいの集団で行動していた。額の形からハシブトガラス、ハシボソガラスの2種類のカラスが混ざっているが(図 49)、特にハシボソガラスは「冬には数十羽の群れをなすことが多く、特定の森をねぐらとして大群が集まることがある」³⁴⁾「国内では秋から冬にかけてハシブトガラスと混じって大規模なねぐらをとる」³⁵⁾といった習性があるため、この時期になって集団が見られたのだろう。またヒヨドリは鳴き声が目立つが、子供たちが遊んでいる広場などの緑が密集していない場所では鳴き声があまり聞こえなかった。ヒヨドリの鳴き声が聞こえる場所については、浮間公園だけでなく実地調査全体を通して緑が深いところでより聞こえたという印象があり、ずっと感じていた印象を浮間公園でも再び実感した。

	時間	天候	最高気温/最低気温(°C)
8月20日(木)	10:30~11:20	曇り時々雨	27/24
9月23日(水)	11:00~11:30	晴れ	27/19
10月26日(月)	10:15~10:45	晴れ	20/12

(表 4)浮間公園実地調査データ



(図 41)池を泳ぐカイツブリ



(図 42)丸太の上に佇むアオサギ



(図 43)手から餌を食べる水鳥たち



(図 44)木の上に佇むアオサギ



(図 45)丸太の上に佇むウミウ



(図 46)優雅に泳ぐカルガモ



(図 47)キンクロハジロの夫婦



(図 48)オナガガモのメス



(図 49)2種類が混在している
カラスの集団

4.2 屋上庭園

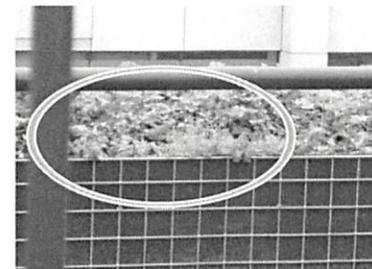
4.2.1 玉川高島屋 S・C

玉川高島屋 S・C 屋上庭園で行った実地調査の結果を分析する。この屋上庭園には 9 月 24 日に訪れ、屋上庭園内ではスズメが 1 羽確認できたただけだった(図 50)。しかし屋上庭園の外に設置されていて立ち入り出来ない場所にある植え込みには、ざっと見て 10 羽以上のスズメが集まっていた(図 51)。明治神宮での調査の際も植え込みから 10 羽以上と思われるスズメの声が聞こえたため、スズメは人間との距離が近い場所では草木の中に隠れて身を隠すことが多いのではないかと考えられる。

また屋上庭園では植える木の種類も野鳥の飛来の有無に大きく関係してきそうだ。屋上庭園は人の手で木を植えるため、野鳥を呼ぶために最適な種類を選ぶことができる。鳥が好む実がつくこと、高さがあることによって鳥が自然の雰囲気を楽しむことができるなどの条件から、低木、中木、高木、つる植物の 4 種類にそれぞれにおすすめがあるが³⁶⁾、玉川高島屋 S・C の屋上庭園に植えてある 24 種類³⁷⁾の木の中でそれに該当したものは全てを通してヤマモモとクスノキの 2 種類だけであった。もちろん植えてある木以外にも立地や水辺の有無なども関係があると思うが、木は野鳥が生きていくうえで必要な餌となる実、また天敵から身を隠すことの出来る場所を同時に兼ね備えられるため、人工的につくることのできる屋上庭園では最初に考えるべき点であると感じた。



(図 50)木の枝に止まるスズメ



(図 51)植え込みに群がるスズメ

5. 野鳥が集まる環境条件調査の結果と展望

5.1 仮説の立証

本研究では3つの仮説を立てて実地調査を行ってきた。

仮説1は「野鳥は緑が多い環境に集まりやすい」というものである。緑、すなわち木が多ければ多いほど餌となる木の実や虫が多く見付き、また人間や外敵となる他の鳥、動物から身を隠すことができるため野鳥にとっては好都合であると考えた。この仮説について各探鳥地と屋上庭園の2つの結果から考察する。探鳥地は4ヶ所とも緑が多く、サンクチュアリなどの立ち入り禁止の区域や一般客は入れないほどの深い森があった。実地調査を行った結果、多くの野鳥はほとんどが木の上や植え込みの中、またはその周辺で確認することができた。その中でもシジュウカラやエナガ、ヤマガラなどの街中ではなかなか見ることができない小鳥たちは緑が多い環境にいることがほとんどだった。シジュウカラは場所によっては街中でも見ることができ、それでもスズメよりは見かける可能性が低い。このような小鳥たちは緑が多い環境にいることに加え、あまり地上には降りてこなかった。スズメも実地調査中植え込みの中にいるのを何度も確認したが、それでも餌があることを知ると地上に降りてくる。このような行動から緑が多い環境に終始しているわけではないことを感じた。

小鳥たちよりも緑が多い環境に集まりやすいことを実感したのはヒヨドリだ。ヒヨドリは都市鳥であるためか街中でもよく見かけることがある。実際に筆者の自宅からも電線に止まっているヒヨドリを見ることができる。このような街中や自宅近辺の緑が少ない場所では大抵1羽か多くても2羽しか見かけることがない。しかし今回訪れた探鳥地では確実に10羽以上の鳴き声が調査中に聞こえてきた。そしてその鳴き声が聞こえてくるのは決まって森が深いところだった。高さがある木が密集しているところでは必ずと言って良いほどヒヨドリの鳴き声が聞こえてくる。特に10月と11月は鳴き声がさらに増していた。しかし少し森がひらけると途端に鳴き声が少なくなり、池の側など見晴らしが良いところまで来るとほとんど聞こえなくなる。計12回の探鳥地調査の中でたくさんの野鳥を観察したがここまで顕著に集まりやすい環境が分かったのはヒヨドリだけだった。

反対に緑が多い環境に集まることがあまりないと感じたのはハトとカラスである。木の上や森が深いところで確認できなかったわけではないが、芝生や土がないコンクリートの地上やフェンスの上などで見かけることが多かった。

このような結果から野鳥の種類によって集まる環境は異なることが分かった。よって仮説1は必ずしも当てはまるわけではないと言える。

仮説2は「野鳥は警戒心が強く、常に人間との距離をとっている」というものである。街中で観察することができるのは小型から中型ほどの野鳥が多い。そのような野鳥たちは気配に敏感で、どんなに静かに近づこうと試みてもすぐに飛び立ってしまう。ハトやカラスなどは例外であるが、それ以外の野鳥は常に周囲を警戒し、人間との距離をとっていると考えた。この仮説について各探鳥地と事前調査で訪れた2ヶ所の屋上庭園、玉川高島屋S・Cの屋上庭園の結果から考察する。まず仮説を立てた際に考えたハトとカラスは例外であるという予想通り、この2種だけは実地調査中近づいても逃げ出すことはなかったため、ハトとカラス以外の野鳥について考える。

明治神宮ではスズメ、ヤマガラ、シジュウカラ、メジロ、エナガ、ヒヨドリの6種類が確認できた。このうち地上に降りたのはスズメとヤマガラのみだった。両者とも警戒心は強いが、餌を食べたり探したりしている時は警戒心が薄れて人間にも容易に近づいていく、あるいはこちらから近づいても気がつかないという様子が見られた。シジュウカラ、メジロ、エナガは決して地上には降りようとせず、常に人間を警戒して距離をとっているように感じた。ヒヨドリは高さがある木に止まっていることがほとんどで姿を探すのが精一杯なほど距離が遠いため、警戒心の強さが分かるような様子の観察はできなかった。

新宿御苑ではスズメ、シジュウカラ、エナガ、ハクセキレイ、ヒヨドリの5種類が確認できた。このうち地上に降りたのはスズメとハクセキレイのみだった。スズメは明治神宮の時とほとんど様子が同じで餌を食べている間は警戒心の強さを感じなかった。またハクセキレイは人間だけでなく自分より体の大きいカラスにも動じる様子が見られなかった。ハクセキレイは動いている電車に巣をつくって子育てをする、ビルの看板をねぐらにする、工場から発せられる熱を利用して暖をとるなど、人間と密着して生活する事例が複数ある。³⁸⁾このような事例から「都会のハクセキレイは、都市をすっかり生活の場としており、人という動物を、恐ろしい天敵と見なしていないことは確かである」³⁹⁾と考えられ

ているため、新宿御苑の調査でも人間を警戒する様子が見られなかったのかもしれない。シジウカラ、エナガ、ヒヨドリについては明治神宮と同じような結果になった。

六義園ではシジウカラのみ確認ができた。シジウカラは明治神宮と新宿御苑でも確認ができたが、六義園でも同じように地上には降りず人間との距離をとっていた。

浮間公園ではスズメ、ムクドリ、ヒヨドリの3種類が確認できた。スズメとヒヨドリは他の3ヶ所と同様な行動が観察でき、ムクドリはそもそもの距離が遠かったため警戒心の強さが分かるような様子は観察できなかった。浮間公園は陸で生活する鳥よりも水鳥や水辺で生活する鳥の方が多く観察できたが、いずれも人間が立ち入ることの出来ない場所にいたため意図的に距離をとっているかどうかは分からなかった。

屋上庭園は3ヶ所全てを通してスズメのみの観察だったが一つだけ興味深い点があった。図7で示したように新宿伊勢丹のアイ・ガーデンには子スズメが一羽いたのだが、食事中であることを除いても警戒心が大人のスズメより明らかに弱かったのである。本調査を始めてから確認したのはほとんどが大人のスズメだが、食事中でいくら無防備な時であっても近づきすぎれば一目散に逃げてしまう。しかしアイ・ガーデンにいた子スズメは写真を撮るためにゆっくり近づいていっても少しびよんぴよんと跳ねて移動する程度で、一目散に逃げるような様子は見られなかった。外の世界を知ったばかりの子どもは十分な警戒心を持ち合わせていないのかもしれない。

このような結果から野鳥の種類、習性やその時の状況に応じて警戒心や人間との距離は変化することが分かった。よって仮説2は必ずしも当てはまるわけではないと言える。

仮説3は「屋上庭園には野鳥が行き交えるほどの緑がない」というものである。野鳥は一ヶ所にとどまらず常にせわしなく別の木や枝に移動をし続ける。野鳥や他の生物のためではなく、ビアガーデンを併設するなど人間の憩いの場として使用されていることの多い屋上庭園には、野鳥が移動できる十分な緑がないと考えた。この仮説について各探鳥地と屋上庭園を巡った結果の比較から考察する。探鳥地はどの場所も緑がとても豊富で、明治神宮は約17万本⁴⁰⁾、新宿御苑は約4万本⁴¹⁾、六義園は6,020本⁴²⁾、浮間公園は3,820本⁴³⁾の樹木を保有している。屋上庭園の樹木の本数は明らかにされていなかったが、実際に足を運んでみて探鳥地の緑と比較するととても少ないと感じた。もちろん面積の問題もあるが、飲食店や休憩スペース、ビアガーデンなどを備えているために緑のための面積が不足してしまっているのではないかと考えられる。よって仮説3は当てはまると言える。

5.2 野鳥が集まる環境条件と効果的な工夫

本研究では屋上庭園に野鳥を呼び込むために必要な環境条件、また最適な環境をつくるために効果的な工夫はどのようなものなのかを探求するために、探鳥地と呼ばれる公園や庭園において野鳥が集まりやすい環境条件を調査してきた。調査の結果、野鳥は身を隠せる葉が多い木や植え込みがある環境、地面に落ちている木の実や地中にいる虫など餌となる食べ物が多い環境によく集まることが分かった。周囲に緑があまりないような屋上庭園に野鳥を呼び込むためには、野鳥たちが生活するうえで困らない環境を整えてあげることが第一の条件だと考える。

また、より最適な環境をつくるために三つの工夫が効果的であると考えられる。

一つ目はバードバスを設置することである。バードバスとは野鳥が水浴びをするための水場のことである⁴⁴⁾。羽毛についている汚れやダニなどを落とすために行われるのが水浴びで、一年を通して行われる⁴⁵⁾。飛んだまま水を水面からすくうことのできる野鳥もいるが、ほとんどの野鳥は足がつく浅瀬で水浴びや水飲みをするため、ただ池をつくるのでは一定の野鳥しか水浴びや水飲みができない⁴⁶⁾。実際に筆者の自宅付近でも、スズメが3~5羽でアスファルトの地面にできた水たまりを利用して水浴びをしている様子を見たことがある。野鳥たちにとって水浴びはなくてはならない行為なのだ。

またバードバスは水浴びだけでなく水飲み場にもなる。水は野鳥にとっても生きていくうえで欠かすことができない。猛暑による影響で「墓地でカラスがお供えの花を抜いて花立てや、湯飲みの水を飲んでいました」⁴⁷⁾という事例があるほどだ。水が不足する、いわゆるコンクリートジャングルと呼ばれる都心にオアシスをつくることで、ただ緑を豊富にするよりも訪れる野鳥が増えるのではないだろうか。また砂浴びをする種類もいるため、人間が立ち入らないように配慮された砂場をつくることも効果的であると考えられる。

二つ目はバードケーキや花に代わる餌を置くことである。バードケーキとは小麦粉とラード、砂糖を混ぜてつくる野鳥用のケーキのことで、ヒエやアワ、ヒマワリの種子を混ぜ合わせたものや、ピー

ナッツバターが入った変わり種のバードケーキもある⁴⁸⁾。このようなバードケーキが必要と考えた理由がヒヨドリである。ヒヨドリは野鳥の中でも甘党で、花の蜜だけでなく花びらまで食べてしまうことがある⁴⁹⁾。屋上庭園は飲食だけでなく綺麗な植物や花を楽しむことができる場でもある。せっかく綺麗に育てた花がヒヨドリによって食べられてしまうことが増えると、食べられないように花を柵や網で囲うなどの対策が行われることや、最悪の場合ヒヨドリの駆除などが考えられる。我々人間に癒しをもたらしてくれる花と鳥、どちらも犠牲にしないためにもこのような工夫を視野に入れる必要があるのではないだろうか。

三つ目は屋上庭園のあるビルや周辺ビルの外観だ。これは屋上庭園だけの問題ではなく地域全体の取り組みになってしまうが、野鳥の衝突を削減するために外の景色を鏡のように映し出すビルの外観を改善することも必要になると考える。空を自由に飛べる野鳥が窓ガラスに衝突するというのはなかなか信じがたいことではあるが、実際に筆者の自宅の窓ガラスにも野鳥が衝突してきたことがある。野鳥の窓ガラスへの衝突原因は悪天候であること、ガラスや猛禽類などに襲われてパニックになってしまっていること⁵⁰⁾などがほとんどで普通の飛行状況では衝突は考えられないが、それでも景色がそのまま続いていると思込んで衝突してしまう可能性もないとは言えない。人間の勝手に生き物を殺さないためにも少しずつ改善することが大切であると考えます。

5.3 今後の展望

本研究では野鳥が集まる環境や人間への警戒心は種類によって様々で、最適な環境をつくるためにはバードバスやバードケーキなどの野鳥が喜ぶ工夫や、周辺環境の改善が必要になると結論づけた。現状は人間にとっての憩いの場、地球温暖化対策のための施設という印象が一番強いと考えられる屋上庭園だが、野鳥が集まりやすい環境に少しずつ整えることで、期待される効果の一つである自然環境の回復は十分に実現可能であると感じた。

しかしそのためにはただ環境を整えるだけではなく、野鳥自体についても詳しく知る必要があるのではないかと考える。野鳥を呼び込むために知識を得ることはもちろん、屋上庭園に野鳥が飛来したあとの鳴き声や糞の問題についても事前に知っておくことで、人間と野鳥両者にとっての憩いの場をつくるのではないだろうか。

野鳥の飛来による自然環境の回復に力を入れる屋上庭園が増えると、今以上に野鳥を身近に感じることができるのではないだろうか。また屋上庭園の改善によって、今後人間と野鳥がより快適に共存できる社会に変化していくと考えるとともに、そのような社会になることを筆者は期待する。

6. 謝辞

本論文の作成にあたり終始適切な助言、添削をしていただき、丁寧に指導して下さった村田あが先生に感謝致します。また実地調査への付き添い、論文への助言をしてくれた両親に感謝します。ありがとうございました。

7. 注

- 1) もともとその地の野外で自然のまま生息する鳥のこと(「野鳥ことば辞典 | 野鳥を楽しむポータルサイト BIRD FAN | 日本野鳥の会」 <<http://www.birdfan.net/about/jiten/index.html#ya>>2015/10/16 18:00 アクセス)。
- 2) 屋上庭園とは建物の上部、勾配屋根やビルの屋上部分を緑化する屋上緑化の一つである。また期待される効果のなかに野鳥の飛来などによる自然環境の回復が含まれる(柏原士郎「建築デザインと環境計画」2005年、朝倉書店、p21)。
- 3) ここでは「バードウォッチング散歩―東京の探鳥地 27 選」に載っている中からこの研究の実地調査場所に選んだ公園や庭園を指す。
- 4) 日本野鳥の会の支部が主催するバードウォッチングの「会(行事)」で、支部の活動エリア内で数時間行われるもの、宿泊を伴うような遠出をするもの、海外に出かけるものなど様々なタイプがある。会員数が約 1,000 人と規模の多い日本野鳥の会東京の場合、週 1 回以上開催しており、明治神宮や高尾山のように毎週第〇日曜日と決まっている月例探鳥会もある(「探鳥会に参加する | 野鳥を楽しむポータルサイト BIRD FAN | 日本野鳥の会」 <<http://www.birdfan.net/bw/field/tanchokai.html>>2015/12/11 12:05 アクセス)。
- 5) 「日本野鳥の会 : 明治神宮」 <<http://www.wbsj.org/cat:bw/9166/>>(2015/12/11 12:05 アクセス)

巻頭言

マネジメント学部長
大野二郎

マネジメント学部の第11期卒業生の皆さん、卒業おめでとうございます。

マネジメント学部では、皆さんの大学生活の一層の充実を目指して、理論と実践の両面から様々な学びの機会を提供してきました。大学で学ぶ目標は、幅広い教養を身に付けるとともに、社会に出て役立つ実践力の涵養に重点をおき、各教員は授業運営を行ってきました。「卒業偏差値」を重視する教育です。その理論学習における、皆さんの成果の一つが、この卒業論文集です。

この優秀論文集に収録されている論文は、教員からさまざまな指導を受け、苦労を重ねてできた成果だと思えます。いわば、この論文集は執筆者である学生と教員の努力の賜物です。また、残念ながら、この論文集に収録されていない人は、手元に論文がある今のうちに、ぜひ貴女の論文も、この論文集と一緒に保存し、取っておいてください。この論文は、将来、間違いなく、皆さんの宝物の1つになります。

現実のビジネス社会では、1つのテーマを長文で説明する場面は、ほとんどありません。重要事項のみをA4で1枚で、説明する場面が多くなります。その意味で、卒業論文を書き上げることは、多くの人にとって、極めて貴重な体験になります。自分自身の設定したテーマに、周辺分野を目配せしながら、自分の考えを深掘し、その成果を丁寧に記述する論文作成は、皆さんにとって、貴重な宝物づくりの機会といえます。そして、今の出来上がった卒論は、論文集に収録されているか、否かはともかく、懇切丁寧な教員との共同作品とはいえ、貴女の立派な成果なのです。

いずれ、この宝物は将来の貴女にとって、社会人への一里塚になります。タイムカプセルの役目を持つことにもなります。卒業してあるとき、この卒業論文集か、あるいは、一緒に保存した自分の論文が、その時の貴女に何を語ることになるのか、楽しみです。

未来の貴女が、あの時の賢かった自分を認識するのか、幼い自分に出会うのか、それはこれからの皆さんの意欲と努力ある行動次第です。社会人としての行動の蓄積がどの程度積み上げられるかによって、かつての自分の見え方が大きく変わるものと思えます。

幼かったと思える過去の自分を発見できように、これからの皆さんの人生、なお一層の精進を期待しています。人生85年時代、若い皆さんにとっては、活躍の時間は十分にあります。オフとオンを使い分け、明るい楽しい未来を切り開いてください。

いつでも、いつまでも応援しています。

- 6) 「新宿御苑 野鳥観察スポット」 <<http://www.wildbird21.com/#!sinjukugyoen/clvdm>>(2015/12/11 12:10 アクセス)
- 7) 松田道生「バードウォッチング散歩ー東京の探鳥地 27 選(初版)」1997 年, 幹書房, p116
- 8) 同上
- 9) 「調布深大寺 カワセミだるま!!! ササゴイ御来鳥@都立浮間公園」 <<http://kawasemidaruma.com/blog-entry-255.html>>(2015/12/11 12:15 アクセス)
- 10) 東京名園鑑賞会「歴史と文化を愉しむ 東京庭園ガイド」2008 年, メイツ出版, p55
- 11) 松田道生「バードウォッチング散歩ー東京の探鳥地 27 選(初版)」1997 年, 幹書房, p8
- 12) 同上 p8,9
- 13) 同上
- 14) 東京名園鑑賞会「歴史と文化を愉しむ 東京庭園ガイド」2008 年, メイツ出版, p64
- 15) 同上
- 16) 「歴史と文化を愉しむ 東京庭園ガイド」には約 18 万坪との記載だが単位を統一するため平方メートルに換算し記述した(東京名園鑑賞会「歴史と文化を愉しむ 東京庭園ガイド」2008 年, メイツ出版, p64)。
- 17) 松田道生「バードウォッチング散歩ー東京の探鳥地 27 選(初版)」1997 年, 幹書房, p13
- 18) 東京名園鑑賞会「歴史と文化を愉しむ 東京庭園ガイド」2008 年, メイツ出版, p50
- 19) 同上
- 20) 「お休み処・おみやげ | 六義園 | 庭園へ行こう。」 <<http://teien.tokyo-park.or.jp/contents/restaurant031.html>> (2015/11/9 18:45 アクセス)
- 21) 松田道生「バードウォッチング散歩ー東京の探鳥地 27 選(初版)」1997 年, 幹書房, p20,21
- 22) 同上
- 23) 図 19 はサイト内画像を引用(「園内マップ | 浮間公園 | 公園へ行こう!」 <<https://www.tokyo-park.or.jp/park/format/map009.html>>)。
- 24) 松田道生「バードウォッチング散歩ー東京の探鳥地 27 選(初版)」1997 年, 幹書房, p40
- 25) 同上 p42
- 26) 「屋上庭園リニューアルオープン・玉川高島屋 S・C」 <http://www.tamagawa-sc.com/look_up/back_number?id=993>(2015/11/9 20:30 アクセス)
- 27) 戦国時代の武将である加藤清正が掘ったと伝えられる名湧水。湧き水は一年中とまることなく湧き出している(東京名園鑑賞会「歴史と文化を愉しむ 東京庭園ガイド」2008 年, メイツ出版, p57)。
- 28) 第一に野生鳥獣の生息地の保全を目的とした特定の区域。また保全だけでなく、訪れた方がその自然を直接体験する場所でもある(「野鳥ことば辞典 | 野鳥を楽しむポータルサイト BIRD FAN | 日本野鳥の会」 <<http://www.birdfan.net/about/jiten/#sa>>2015/11/10 0:40 アクセス)。
- 29) 都市部に生息する鳥。ハシブトガラスやスズメなどが相当する。かつては山野に生息していた種が都市鳥となった例として、ヒヨドリ、ハクセキレイなどが挙げられる(石井照昭「[カラー・ハンドブック] 地球博物館 3 鳥」1994 年, PHP 研究所, p6)。
- 30) 石井照昭「[カラー・ハンドブック] 地球博物館 3 鳥」1994 年, PHP 研究所, p157
- 31) ヤマガラは昆虫やクモなどを捕食し、エナガも枝から枝へ移り小さな昆虫などを捕食する。そのため両者の行動は餌を集めるためではないかと考えた(石井照昭「[カラー・ハンドブック] 地球博物館 3 鳥」1994 年, PHP 研究所, p193, 197)。
- 32) 石井照昭「[カラー・ハンドブック] 地球博物館 3 鳥」1994 年, PHP 研究所, p225
- 33) 「花と鳥とのふれあい」が楽しめるテーマパーク。広大な敷地の中に大温室やスイレンプール、池や牧場などを備えている。冷暖房完備のガラスハウスのため、一年中快適な空間で花や鳥とのふれあいを楽しむことができる(「花鳥園について | [掛川花鳥園] 花と鳥とのふれあいが楽しめるテーマパーク」 <<http://k-hana-tori.com/about>>2015/12/04 13:30 アクセス)。
- 34) 石井照昭「[カラー・ハンドブック] 地球博物館 3 鳥」1994 年, PHP 研究所, p225
- 34) 同上
- 36) 柚木修・柚木陽子「新版 野鳥を呼ぶ庭づくりーバードテーブルに呼べる野鳥 21 種」2000 年, 千早書房, p82-85
- 37) 実地調査で訪れた際に撮影した案内図より。
- 38) 唐沢孝一「都会の鳥ー生き残り戦略」2009 年, 明治書院, p93-96, 177-182
- 39) 同上 p180
- 40) 「明治神宮-Q&A」 <<http://www.meijiingu.or.jp/qa/jingu/02.html>>(2015/12/07 15:15 アクセス。)

- 41)東京名園鑑賞会「歴史と文化を愉しむ 東京庭園ガイド」2008年,メイツ出版,p64
- 42)「概要 | 六義園 | 東京都公園協会」<<http://www.tokyo-park.or.jp/park/format/outline031.html>>(2015/12/07 15:20 アクセス)
- 43)「概要 | 浮間公園 | 東京都公園協会」<<http://www.tokyo-park.or.jp/park/format/outline009.html>> (2015/12/07 15:20 アクセス)
- 44)柚木修・柚木陽子「新版 野鳥を呼ぶ庭づくりーバードテーブルに呼べる野鳥 21 種」2000年,千早書房,p70
- 45)同上
- 46)唐沢孝一「都会の鳥ー生き残り戦略」2009年,明治書院,p121
- 47)同上 p119
- 48)柚木修・柚木陽子「新版 野鳥を呼ぶ庭づくりーバードテーブルに呼べる野鳥 21 種」2000年,千早書房,p46,47
- 49)唐沢孝一「都会の鳥ー生き残り戦略」2009年,明治書院,p45
- 50)同上 p32

8. 参考文献

- 石井照昭「[カラー・ハンドブック] 地球博物館 3 鳥」1994年,PHP 研究所
- 柏原士郎「建築デザインと環境計画」2005年,朝倉書店
- 唐沢孝一「都会の鳥ー生き残り戦略」2009年,明治書院
- 松田道生「バードウォッチング散歩ー東京の探鳥地 27 選(初版)」1997年,幹書房
- 柚木修・柚木陽子「新版 野鳥を呼ぶ庭づくりーバードテーブルに呼べる野鳥 21 種」2000年,千早書房
- 東京名園鑑賞会「歴史と文化を愉しむ 東京庭園ガイド」2008年,メイツ出版
- 明治神宮案内パンフレット「まごころ」
- 新宿御苑案内図「新宿御苑のみどころ」
- 六義園案内パンフレット
- 「庭園へ行こう。」<<http://teien.tokyo-park.or.jp/index.html>>(2015/12/07 18:50 アクセス)
- 「～公園に行きたくなるサイト～ 公園に行こう！」
- <<http://www.tokyo-park.or.jp/index.html>>(2015/12/07 15:25 アクセス)
- 「野鳥ことば辞典 | 野鳥を楽しむポータルサイト BIRD FAN | 日本野鳥の会」
- <<http://www.birdfan.net/about/jiten/index.html>>(2015/12/07 17:20 アクセス)
- 「明治神宮」<<http://www.meijijingu.or.jp/index.html>>(2015/12/07 15:15 アクセス)
- 「新宿御苑 | 一般財団法人国民公園協会」<<http://fng.or.jp/shinjuku/>>(2015/12/11 11:30 アクセス)
- 「環境省_新宿御苑」<<https://www.env.go.jp/garden/shinjukugyoen/>>(2015/12/11 11:30 アクセス)
- 「屋上庭園リニューアルオープン・玉川高島屋 S・C」
- <http://www.tamagawa-sc.com/look_up/back_number?id=993>(2015/12/07 15:30 アクセス)
- 「西武池袋本店 9階屋上 食と緑の空中庭園 | 西武・そごう」
- <https://www.sogo-seibu.jp/ikebukuro/roof_garden/index.html>(2015/11/9 15:00 アクセス)
- 「企業のみどりの保全・創出に関する取組み 伊勢丹本店 アイ・ガーデン」
- <<http://www.mlit.go.jp/toshi/park/s1/cases/js0002.html>>(2015/12/11 11:20 アクセス)
- 「過去の天気ーYahoo!天気・災害」<<http://weather.yahoo.co.jp/weather/jp/past/>>(2015/12/07 10:20 アクセス)

ファミリー企業の永続への道

—創業者一族経営として在り続けるために—

マネジメント学部 マネジメント学科

川田 友香莉

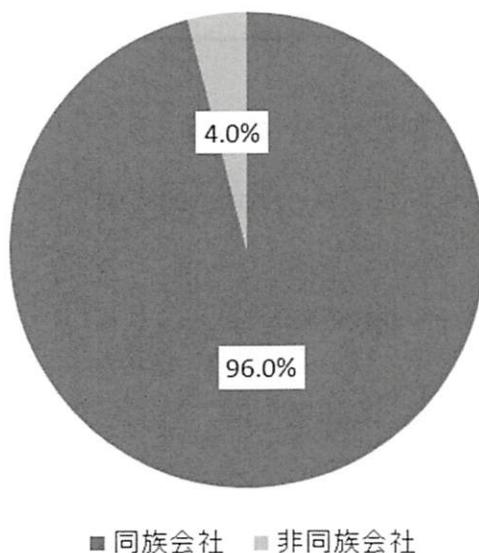
1. はじめに

平成 25 年度の『会社標本調査結果（財務統計から見た法人企業の実態）』（国税庁）によれば、わが国における創業者一族が企業の所有と経営を支配するファミリー企業は、全企業数のうち、約 96.0% を占めている（図 1）。ファミリー企業は、創業者から受け継がれた企業価値や理念を、創業者一族によって代々承継されていく伝統的企業である。そのため、受け継いできたものが企業の原動力となり、その企業ならではの個性やこだわりが強く存在する。

しかし、創業者一族による企業の支配は、不祥事やお家騒動を招くこともある。お家騒動といえ、2014 年の株式会社大塚家具の騒動が記憶に新しい。あの騒動から、ファミリー企業の体制について改めて見直さなければならぬと気づかされた企業も多いのではないだろうか。また、創業者一族内の事業承継が上手くいかず、第三者への承継や買収、廃業をして企業を手放すことになってしまうファミリー企業も存在する。しかしながら、ファミリー企業には独自の魅力や強みが存在する。

そこで本稿では、企業が“創業者一族のもの”としてファミリー企業で在り続けるための、ファミリー企業の企業活動の今後のあり方について明らかにしていく。

図 1. 日本企業におけるファミリー企業の割合



出所：平成 25 年度「会社標本調査結果（財務統計から見た法人企業の実態）」（国税庁）より筆者作成

2. ファミリー企業とは

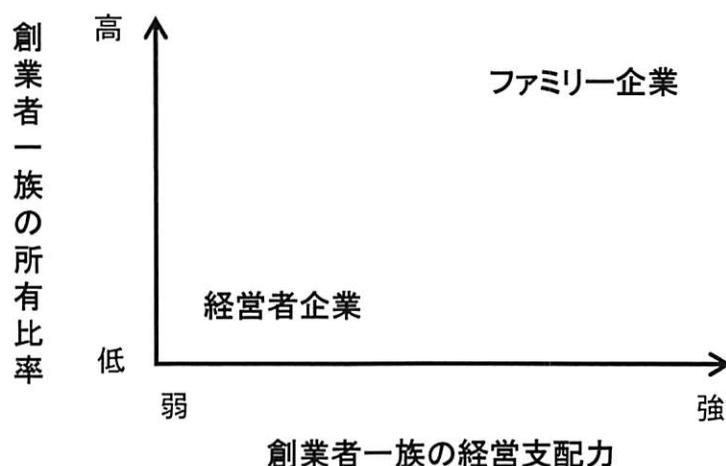
ファミリー企業である中小企業について考察する前に、創業者一族が企業の所有と経営を支配する企業形態であるファミリー企業の定義を明らかにする。このような企業形態のファミリー企業は、法人税法の場合「同族会社」と言われるが、「家族企業」、「ファミリー企業」など、定義は厳密には異なる

るが、混合されて使われている。

法人税法による同族会社は、「会社の株主等の上位 3 株主グループが有する株式数または出資の金額等の合計が、その法人の発行済株式の総数または出資の総額等の 50%超に相当する法人」(国税庁)と定義されている。また、「発行済株式総数の 50%超を 1 株主グループにより支配されている会社(以下「被支配会社」)」で、被支配会社であることについての判定の基礎となった株主等のうちに被支配会社でない法人がある場合には、その法人をその判定の基礎となる株主等から除外して判定するとした場合においても被支配会社となるもの(資本金の額又は出資金の額が 1 億円以上である被支配会社を除く。)に該当する企業は、「特定同族会社」と定義されている。

森川(1996)は、A・D・チャンドラーの企業分類を考察し、「家族企業」を次のように定義している。「創業者の引退もしくは死去後、創業者の家族により所有され、経営され(場合によっては専門経営者とともに)ている企業、経営されない場合においては、経営を委託した専門経営者に対する創業者家族の実地的任免権が行使されている企業」と定義している。森川は、創業者が企業を経営し所有する「創業者企業」と区別するために、「家族企業」を創業者が引退、あるいは死去した状況を前提とした。専門経営者とは、所有機能を持たず、経営機能だけに専門化した経営者である。

図 2. 創業者一族の所有・経営の支配力による企業分類



出所：A・Dチャンドラー・森川(1996)の企業分類より筆者作成

チャンドラーと森川の分析から、ファミリー企業は図 2 のように位置づけられると考える。創業者一族の企業の所有と経営の支配力が最も強い企業形態として位置づけられる「ファミリー企業」は、企業の「所有と経営の一致」という特徴を持つことから、創業者一族が企業の所有と経営を支配している。つまり、創業者一族が企業の所有者であり経営者である。このファミリー企業と対照的な企業形態として、「経営者企業」がある。経営者企業は、所有者から経営を委譲された企業の所有者でない(株主でない)専門経営者が、重要な意思決定を行う企業である。ファミリー企業も場合によっては専門経営者と協力して経営するが、経営の任免権は創業者一族が所有している。それに対し経営者企業は、専門経営者に経営の任免権も委譲していることから、所有者である創業者一族の支配力は弱まり、経営者の支配力が高まる。さらに、企業の規模が大きくなるにつれ、創業者一族の持ち株比率が低くなり支配的なガバナンスから、株主所有の分散がなされ、資本家により企業が所有されるようになる。資本家による企業の所有、所有者でない専門経営者による企業の経営といった「所有と経営の分離」の特徴を持つ経営者企業は、ファミリー企業とは対照的な位置づけをすることができ、非ファミリー企業ということができると考える。

以上のことから、本稿でのファミリー企業の定義は、以下に該当する企業とする。

- (1) 創業者の引退もしくは死去後、創業者の家族が継承者として企業を所有し、経営する企業
- (2) 専門経営者とともに経営をする場合、トップ・マネジメントにおける重要な意思決定を行う

経営権は創業者一族が有する。

- (3) 上位 3 株主の合わせた持ち株比率が、株式の総数又は出資金額の合計額の 50%を超える企業（同族会社）もしくは、1 人の株主が有する持ち株比率が株式の総数又は出資金額の合計額の 50%を超える企業（特定同族会社）

第 2 章では、ファミリー企業の特徴について明らかにしていく。

2-1. ファミリー企業の特徴

2-1-1. 長期的視野の経営

森川(1996)が「家族企業は、創業者から受け継ぎ、将来にわたって永続させるべき家産だとする強い固定観念」があると指摘するように、ファミリー企業は、創業者から受け継いだ企業価値や企業理念の継承と、企業の長期的な継続と成長を追求する。そのため、受け継いだ家産を次の世代の家族に引き継ごうとする責任意識が高く、創業者一族によってトップ・マネジメントを支配すべきという考えが強い。そして、ファミリー企業は短期的な利益よりも家族の利益をより強く考慮し、持続的な企業の継続を重視する。この長期的視野の経営が成功したファミリー企業の例として、若くして社長になり大ヒット車に恵まれたスズキの鈴木修会長の「自分は今後何十年も社長をつとめる。就任して早々に大きな利益を出すより、ヒット車で稼いだおカネを設備増強などの先行投資に回そう。スズキを立派な会社に育て上げて、次の世代に引き渡すのが自分の役割だ」という考えがある。（『日本経済新聞』2015年8月4日）さらに、倉科(2003)は、韓国の財閥・サムスン・グループが勝ち抜いている要因として、「目先の利益にとらわれず大局的な視点から戦略を考える李会長の存在が大きい。」と述べている。

そのような目先の利益にとらわれず、長期的視野に立った経営で持続的に企業を継続させるという責任意識の高さから、創業者一族は、所有権も経営権も他人に手を加えさせず、創業者一族が全面的に企業を総括しようとする傾向にある。ファミリー企業は所有権と経営権を握るために、株式を公開しないという封鎖的な特徴を持つ。表 1 のように、株式を公開して上場するよりも、株式を未公開にして非上場企業でいるほうが、長期的な利益を優先し、永続を志向するファミリー企業にとって理にかなっているのである。出光興産の創業者出光佐三が、ファミリー企業が上場した場合を「外部の資本が入ると僕のやっていることを理解する人もあれば、しない人もある。従ってやはりにがりが入る。出光(1956)」と表現したように、上場し、外部の資本を受け入れることによって創業者一族の支配権が侵されることをファミリー企業は恐れている。そして、利益を配当に回さなければならぬため、短期的な利益を出す必要性が高まり、長期的な利益の追求が困難になる。そして、株主の意向に沿った経営をしなければならぬため、経営権が侵害されるおそれもあり、上場することで“企業は創業者一族のもの”という概念が希薄化してしまうのである。

表 1. ファミリー企業の上場と非上場の特徴

上場した場合	非上場の場合	
株主	企業の所有者	創業者一族
株主の意向に沿った経営	経営方針	創業の理念を守る経営
短期的な利益 (株主価値最大化)	追求するもの (目的)	長期的な利益 (企業の永続)

出所：筆者作成

一方で、株式未公開の場合は必要資金を銀行に依存することになることから、事業の拡大化による

資金不足で株式未公開を守り通せず、資金調達を目的に企業の横取りを恐れながら株式を公開するファミリー企業もある。しかし、日本経済大学の後藤俊夫教授らの調べ¹⁾によると、上場企業約 3600 社のうち、過半数の 52.9%をファミリー企業が占めており、上場企業の中でもファミリー企業の比率は高い。そのため、上場することにより受け継がれてきた企業価値・企業理念や、創業者一族の支配力が消失してしまうかもしれないというリスクがあるものの、上場してもそれらを維持し続け、ファミリー企業のまま発展し続ける企業も多くあることが分かる。

ファミリー企業は、企業の永続を目的と掲げ、短期的な利益よりも長期的な利益を追求した経営で、受け継いだ家産を創業者一族で守り続けるという特徴があるといえる。また、長期的視野の経営と、企業の支配権を握り創業者一族の目的に合った経営が可能なことは、ファミリー企業の強みであると考えられる。

2-1-2. 所有と経営の一致のメリット・デメリット

ファミリー企業は「所有と経営の一致」という、創業者一族が企業の所有と経営を支配するという特徴を持つ。前述した通り、ファミリー企業の多くは株式を未公開にして、創業者一族の所有権と経営権を他者に侵されることなく、受け継いだ企業価値や企業理念を守りながら持続的な企業の存立と発展につなげている。こうした所有と経営の一致から見えるファミリー企業の特徴として、「創業者一族の自由度の高さ」と「意思決定の迅速さ」が挙げられる。経営者企業のような所有と経営が分離した企業形態である場合、株主の意向に沿わない意思決定を行うとエージェンシーコストが発生する。企業と株主の間で利害の不一致が発生することで、企業側はこうしたコストを軽減するために株主の意向を無視した思い通りの経営をすることは困難となる。

その一方で、ファミリー企業は株主価値の最大化に重視した経営をする必要性は低く、創業者一族の自由度の高い経営を行うことができる。さらに、経営の自由度の高さに加え、創業者一族がトップ・マネジメントの主導権を握ることから、外部の意見に惑わされることのない迅速な意思決定をすることができる。一橋大大学院国際企業戦略研究科の宍戸善一教授が、「株主と経営者が一体化しているため、両者間の利益相反を解消するための負担がかからず、効率的な経営ができる面もある」（『日本経済新聞』電子版 2014 年 7 月 11 日）と分析するように、ファミリー企業は自由な経営が可能でありながら、エージェンシーコストを軽減する負担が無いため、効率的に経営改革をも行うことができるという強みを持つ。

しかし、それらの強みがある反面、ファミリー企業には「創業者一族の暴走」・「創業者一族による企業の私物化」という弱みがある。自由度の高さ故に創業者一族の思い通りの経営ができるということは、経営者である創業者一族の裁量の余地が大きく、創業者一族の能力と判断によって企業の運命が左右されることを意味する。経営専門経営者とともに経営を行う場合であっても、ファミリー企業の場合、経営権は所有者である創業者一族が支配している。そのため、専門経営者の意向を無視した独断の経営を進めても、専門経営者は創業者一族の言いなりになるしかなく、創業者一族の暴走により企業は失敗に終わるというリスクが生じる。

ファミリー企業の創業者一族の暴走と、企業の私物化の例として、上場企業であるが、大王製紙の井川意高前会長による巨額借入れ問題がある。創業者一族である井川前会長は、子会社 7 社の役員に 26 回にわたり計 106 億 8000 万円を無担保で借入れ、そのほとんどをカジノで使うなど、資金を私的に流用し企業を私物化した。監査役は井川前会長の私物化に気づきながらも、井川前会長の権力の強さからそれを追求できないという社内の雰囲気があったという（『日本経済新聞』朝刊 2 ページ 2011 年 11 月 23 日）。2015 年 6 月の定時株主総会では取締役は創業者一族を選任しないと発表された。1988 年の再上場以来、創業者一族の井川家出身者が取締役に選任されないのは初めてのことであったという（『日本経済新聞』電子版 2015 年 5 月 12 日）。ファミリー企業は創業者一族の所有物であることは確かだが、公私の区別を付けず、このような暴走や私物化が起こることは多々あることから、創業者一族による所有権の強さが、ファミリー企業が崩壊する要因にもなるということがいえる。

2-1-3. 承継される創業者精神

ファミリー企業は、創業者一族によって企業の価値や理念といった創業者精神が受け継がれ、それ

に沿った企業活動を行い、次世代に継承していく。言い換えれば、長期に渡る戦略を打ち出しやすく、実行し実現しやすいということである。例として創業者一族による経営の割合が多い「老舗企業」を取り上げ、創業者精神の継承がもたらす次世代企業への影響について明らかにする。

「創業以来 100 年以上」、「経営者は 3 代以上」、「売上高は 5 億円以上」の老舗企業を対象とした調査（『老舗企業の特性』（関西国際大学 地域研究所 2004））から、『取締役（常勤・非常勤監査役含む）に占める創業一族の割合』について、51.4%の老舗企業が「50%以上」を創業一族が占めている。老舗企業の半数以上で創業者一族が経営に携わっていることから、ファミリー企業である老舗企業が多いと言える。同調査の老舗企業の創業以来から現在までの変化状況によれば、9つの経営的変革項目の変革状態（『ほとんど変えていないもの』、『一部変更している』、『まったく異なる』）について、項目ごとに割合が高かった変革状態をまとめたものが以下の通りである。

表 2. 老舗企業の創業から現在までの経営的変革状況

ほとんど変えていない	一部変更している	まったく異なる
企業理念 53.5% のれん(屋号・ブランド) 53.0%	生産技術 37.0% 販売方法 55.3% 販売エリア 58.2% 顧客 61.6% 仕入先 62.3% 事業内容 63.5% 商品・サービス内容 64.7%	生産技術 35.1%

出所：『老舗企業の特性』「創業以来から現在までの変化状況」（関西国際大学 地域研究所 2004）より筆者作成

「企業理念」・「のれん(屋号・ブランド)」について、創業以来からほとんど変えていない老舗企業は半数以上であった。また、『一部変更している』と回答した老舗企業は、「企業理念」32.8%、「のれん(屋号・ブランド)」33.2%であり、『まったく異なる』と回答した老舗企業は、「企業理念」10.0%、「のれん(屋号・ブランド)」12.3%であった。3割の企業が一部を変更しているが、老舗企業にはファミリー企業が多いということもあり、創業から受け継がれた企業理念やのれん(屋号・ブランド)は経営の柱として生き続け、次世代に継承されていることが分かる。一方で、『一部変更している』割合が最も高い項目については、時代や市場の変化への対応が求められる項目が並んだ。「生産技術」の項目を『一部変更している』と『まったく異なる』の両方に記載したのは、業種別に見た場合、製造業の生産技術は技術革新が激しく、生産技術革新の必要性が高まり、創業時とは生産技術がまったく異なるという老舗企業が 50.5%を占めているからである。これらのことから、ファミリー企業にとって創業者が築き上げてきた企業理念や企業価値の重要性は高く、企業の経営の柱としての役割を持っていることが分かる。

また、老舗企業を対象とした『長寿企業データ特性分析&長寿企業アンケート調査』（帝国データバンク 2008）では、老舗企業（556社）の家訓・社是・社訓をジャンル別に分類したところ、「モノ・サービス」が 42.1%（234社）で最も多く、その次に「ヒト」35.4%（197社）、「カネ」8.1%（45社）、「その他」14.4%（80社）であった。「モノ・サービス」の「モノ」に関する事例には、「賞取りに走らず、品質を保つ」（清酒製造）、「作り手こそ真の使い手であれ」（陶磁器製造）といった、伝統的技術の継承と、ものづくりに対する品質へのこだわりが重んじられている。「サービス」では、「お客様本位」（米麦卸）、「自身がおお客様である立場に立って、お客様に対応する事」（服飾雑貨小売）、「ヒト」では、「謙虚、誠実、正直に商うまえに人間として生きる」（包装用品卸）という、顧客に対するサービスの徹底と、顧客からの信用や信頼を大切にしている従業員の心構えが重視されていた。「カネ」では、「腹八分目商法」（雑貨卸）、「大きくするな」（料理品小売）といったような、手にある資金の中での無理のない経営に留めることを重んじるもの、経営者の暴走や企業の私物化を戒めるものであった。

老舗企業を例にみてきたが、創業者精神は、ファミリー企業の経営活動の柱としての役割を果たし、企業の成長と継続を支える存在であるといえる。創業者精神は、事業や商品に直接するものや、従業員の精神面に働きかけるものなど、それぞれの企業ごとに特徴があり、その特徴が長く受け継がれ、企業の「こだわり」として独自の強みとなり、企業を支えていると考えられる。さらに、半数以上の老舗企業で「企業理念」・「のれん（屋号・ブランド）」の变革が創業以来から無いというように、創業者精神は、長期的な視野の経営を行うファミリー企業にとって、最も大切なものであり、その企業にしかない企業活動の原動力である。企業の方針を指し示す役割を持つことから、創業者精神は、事業継承において創業者から次世代経営者へと渡ってきたリレーのバトンのような存在であり、ファミリー企業にとって必要不可欠で、次世代へと継承すべきものであると考える。しかし、時代や企業を取り巻く環境変化を無視して、すべての企業活動を創業者精神のままの通りに行うのは危険性を伴う。企業の衰退につながる恐れがあるためである。特に老舗企業のような100年以上続くファミリー企業の、企業を取り巻く環境は現在と100年以上前とは、大きく異なることは想像に難くない。長期的利益を志向するファミリー企業にとって、様々な時代の変化に対応しなければ企業の永続は不可能である。創業者精神はファミリー企業の柱として受け継ぎながら、時代や環境の変化に柔軟に対応した経営方針に変えていくことも、その時代に通用するためには必要である。

2-2. ファミリー企業のリスク・課題

前節では、ファミリー企業の特徴について明らかにしたが、ファミリー企業には特有の経営上のリスクや課題が存在する。ファミリー企業ならではのリスクや課題のうち、以下では「お家騒動・不祥事」と「後継者問題」について取り上げることにする。

2-2-1. 不祥事・お家騒動

企業は1つの組織であり、企業活動をしていく上で組織の統制が取られていなければ、不祥事が起こる要因となり、企業の信用・信頼といった企業価値を下げることになる。ファミリー企業の不祥事の例として、前述した2011年の大王製紙の会長による巨額借り入れ問題や、2006年の西武グループの創業者一族による有価証券報告書虚偽記載、2007年の不二家の賞味期限切れ原料使用問題などがある。不祥事が起こった背景には、創業者一族の暴走や企業の私物化が多く見られる。

さらに、ファミリー企業には、創業者一族の不仲や、経営方針をめぐる意見対立などがきっかけで、「お家騒動」が起こり問題となる。例として、2014年に話題となった大塚家具のお家騒動がある（表3）。

表3. 大塚家具の経営をめぐる動きとお家騒動

1969年	大塚家具センター(現大塚家具)創業。 社長は、大塚勝久氏
2007年	役員によるインサイダー取引問題
2009年	大塚久美子氏(勝久氏の長女)が社長に 勝久氏は会長に
2014年7月	取締役会で、久美子氏を社長から解任 勝久氏が社長と会長を兼務
2015年1月	取締役会で、久美子氏が社長に復帰
2015年3月	定時株主総会により、久美子氏が社長に再任

出所：『日本経済新聞』朝刊13ページ2015年2月14日、電子版2015年3月1日、朝刊3ページ2015年3月28日より筆者作成

大塚家具は、1969年に大塚家具センターとして創業し、大塚勝久氏が社長に就任した。お家騒動のすべての発端は、大塚家具の役員によるインサイダー取引問題によって、社長の勝久氏の築き上げてきたカリスマ性が大きく揺らいだことであった。この出来事は、勝久氏とその家族が事業承継を考えるきっかけとなり、混乱する会社を立て直すために久美子氏が後継者に選ばれ、2009年に社長に就任した。そして、久美子氏が社長に就任後、勝久氏と久美子氏との経営方針の考え方の違いから親子の対立が生まれ、お家騒動に発展した。会社の売上高の減少で業績が悪化していることを受け、久美子氏は、この状況を立て直すため、従来の「会員制」の接客手法を根本的に見直し、「店舗のオープン化」を進め、会員でない顧客にも気軽に足を運んでもらえるよう、新規顧客の開拓を狙う手法を取った。しかし、前社長の勝久氏にとって、自身が築いてきた「会員制」は大塚家具ならではの独特の接客手法であり、会社が急成長した原動力であったことから、久美子氏の接客手法に否定的であった。2014年7月に勝久氏は取締役会で久美子氏を社長から解任し、自らが社長になり接客手法を「会員制」に戻した。しかし、「会員制」の手法は集客増にはつながらず、競合他社の勢力拡大などの背景もあり、大塚家具の客離れは進み赤字となった。こうしたことで親子の経営権をめぐる争いが激しくなり、2015年1月28日の取締役会で久美子氏の社長復帰が決定され、3月27日の定時株主総会で久美子氏の「会社提案」が可決され、社長の再任が決まった。勝久氏は取締役を退任し、経営権をめぐるお家騒動は、課題が残るものの決着した。

このお家騒動から分かることは、ファミリー企業にとって、支配力が強い故の創業者一族による暴走や、事業継承の難しさなどが、弱みとなる可能性があることである。ファミリー企業の創業者一族の経営者は、多くの株式を保有し、自由度の高さと意思決定が迅速という強みを持つことから、経営の改革を行いやすい。しかし、それが経営者を暴走させる要因にもなることもある。事業継承が上手くいかないと、大塚家具のように創業者一族同士で意見の不一致が生じ、お家騒動へと発展する。お家騒動によって顧客や株主、従業員への混乱を生むことになり、企業価値や創業者一族への信用・信頼を損なうことにもなりかねない。

これらのファミリー企業の不祥事や家騒動を起こさせないためには、創業者一族間や企業間内部での情報の伝達と共有が適切に行われることや、外部に対する経営の透明性が求められるであろう。

2-2-2. 後継者問題

企業の永続を志向するファミリー企業にとって、後継者へ事業を承継していくことは必須である。ファミリー企業は創業者一族の裁量の余地が大きいいため、大塚家具の例のように経営のトップの判断や能力によって、企業の運命が左右される。そして、誰が経営のトップになるかにより、創業者一族のみならず、従業員や株主などにも影響を及ぼす。そのため、ファミリー企業にとって事業承継は重要な課題である。

特に、中小企業のファミリー企業の事業承継における問題が深刻である。なぜ、中小企業のファミリー企業が問題とされているのかというと、中小企業の事業承継において後継者の確保が難しく、事業を引き継ぐ意思があっても、後継者が見付からなければ廃業しなければならないという問題が深刻化しているからである。日本の全企業数における約96.0%をファミリー企業が占めており、そのファミリー企業の約99.4%を資本金1億円未満の中小企業²⁾が占めている(平成25年度『会社標本調査結果(財務統計から見た法人企業の実態)』(国税庁))。つまり、ファミリー企業は中小企業がほとんどであり、残りの約0.6%を大企業のファミリー企業が占めているということになる。

中小企業庁(2014)によると、1982年時点で30~40歳代の自営業主が分厚く存在しており、近年その自営業主たちが高齢になり、事業を引き継ぐか廃業にするかの選択をする際、事業承継における後継者間不足が問題視されているという。事業承継を検討したが、円滑に事業承継が進まなかった中小企業のうち、全体の22.5%が「後継者を探したが、適当な人を見付からなかった」と事業承継が上手くいかなかった理由を説明している。また、廃業を決断した中小企業のうち、4.2%が「後継者(事業承継)の見通しが立たない」ということを理由としている。

ファミリー企業が事業承継をするにあたって、誰を後継者とするかが一番の問題となる。中小企業庁(2014)の中小企業の事業承継の形態(「親族内承継」、「第三者承継(内部昇格)」、「第三者承継(外部招へい)」、「事業売却(買収)」)を形態別に見た「形態別の事業承継の推移」によると、「親族内承

継」をする企業は、他の形態よりも割合が高いが、近年その割合は低下している。1990年に約70%の企業が親族への承継をしていたものの、その割合は2012年では約50%に低下している。その反面、「第三者承継（内部昇格）」、「第三者承継（外部招へい）」、「事業売却（買収）」をする企業が上昇している。さらに、この3つの形態を合わせた割合は、2007年以降「親族内承継」を上回っているという。つまり、創業者一族以外の第三者に事業承継をするファミリー企業は、増加しているのである。創業者一族以外の事業承継が増えている理由としては、「創業者一族内に適任の後継者がいないこと」や「第三者の経営に対する意欲が高いこと」、「第三者が自社の事業・業界に精通していること」というものがある。

このように、ファミリー企業の事業承継の後継者選びは多様化しており、必ずしも子息、配偶者、親族、娘婿といった創業者一族が後継者になるのではなく、第三者への事業承継を行い、“脱ファミリー企業”としての道を選ぶ企業も少なくないのが現状である。

3. ファミリー企業として存立し続けるために

ここまでファミリー企業の特徴と、企業活動におけるリスク・課題について述べてきた。ファミリー企業の目指す目標は、企業を永続させることである。企業の永続には、ステークホルダー（顧客・従業員・株主など）からの信頼・信用を守り続けることや、後継者への事業承継が重要な鍵を握るであろう。創業者から創業者一族に企業を承継し、一族によって企業の所有と経営を支配し続ける特徴を持ち、「企業の永続」を目標に掲げるファミリー企業には、以下の3つの経営上のメリットがあると考えられる。

創業者一族による企業支配のメリットの1点目は、「後継者の育成」にある。早い時期から創業者一族内から後継者を選び、後継者候補の人材を育成することができる。自社や同業界の他社で現場を学ばせることのほか、子どものうちから意識づけや教育を行うなど、育成の方法の幅が広がりやすい。そのため、強い責任意識が早いうちから芽生え、それが積み重なったものが原動力となり、企業の永続への熱意が強い後継者に育て上げることができるのである。

2点目は、「明確化された方針で経営がしやすい」ということである。早い時期からの後継者育成と事業承継により、自分の役割を明確化しやすくなる。さらに、強い責任意識から、企業の永続を追求した経営活動をするようになる。そこで企業の経営活動の柱となり、方向性を指し示すものが創業者精神である。そして、創業者精神を経営活動の柱として代々承継することから、それが企業のこだわりやブランドといった伝統的家産として長期的に育て上げられ、企業独自の強みとなる。その強みが他社と差別化する競争力となって、企業の永続を支える力になる。

3点目は、「信念を貫き通す経営ができる」ことである（ただし、非上場の場合）。株式未公開で非上場のファミリー企業は、株主価値の最大化を追求する必要が無いため、短期的な利益に捉われず、長期的な利益を考慮した経営活動を行うことができる。つまり、創業者精神などの伝統的家産というしっかりした土台の下で、「企業の永続」という揺らがない目標に向かって突き進むことができるのである。

そこで、本章では、企業が“創業者一族のもの”であるファミリー企業として在り続けるために何をすべきかについて明らかにする。

3-1. 経営の透明性の確保

創業者一族の支配力が強くワンマン度が高くなるファミリー企業は、企業の経営活動が不透明になりがちである。経営の不透明さが、創業者一族の暴走や私物化を生じさせる要因となり、企業を衰退に追いやることとなる。そういった状態に陥らないために、ファミリー企業はコーポレートガバナンスの改革を行い、企業の経営の透明性を維持して、不祥事を未然に防ぐ必要がある。大塚家具の久美子社長も、初め社長を引き受けるに当たり、自社の完全な同族支配（取締役全員が大塚一族）を「上場企業のガバナンスとして問題がある」と問題視し、プロパー役員の取締役への登用と社外取締役制度の導入をし、ガバナンス改革を行った（『日本経済新聞』2015年3月1日（電子版））。

ファミリー企業は、企業価値を損なう不祥事を起こさないために、透明性の高い経営を行い、企業の健全性を確保することが求められている。そこで必要になるのがコーポレートガバナンスの改革で

ある。ファミリー企業は内部統制を構築し、健全で安定した経営を保つことが企業の永続にもつながる。内部統制基準による内部統制の定義は、「内部統制とは、基本的に、業務の有効性及び効率性、財務報告の信頼性、事業活動に関わる法令等の遵守並びに資産の保全の4つの目的が達成されているとの合理的な補償を得るために、業務に組み込まれ、組織内のすべての者によって遂行されるプロセスをいい、統制環境、リスクの評価と対応、統制活動、情報と伝達、モニタリング（監視活動）、及びIT（情報技術）への対応の6つの基本的要素から構成される」としている。

株式未公開であったり、専門経営者とともに経営を行わないファミリー企業では、創業者一族の自由度がより高いことから経営の独走になりやすく、かつ閉鎖的で、不祥事が起こるリスクが高まる。したがって、ファミリー企業には、創業者一族の経営を監視・監督する監査役（経営者から独立した第三者）を置き、企業の決定や日頃の業務をモニタリングさせることが、リスクの回避につながると考える。

企業のモニタリングは、戦前期の財閥による管理で成り立っていた頃から、複数の傘下企業を統制する持株会社が傘下企業をモニタリングして企業の暴走を防ぐなど、重要な役割を果たしていた。しかし、監査役が創業者一族に対して厳しく提言できないというのでは、モニタリングの効果は得られない。前述した巨額借入れ問題を起こした大王製紙でも監査役を置いていたが、創業者一族に口出しすることができず、監査役として機能しなかった。企業をモニタリングする監査役は、監視活動を行いながら、創業者一族の決定や日頃の業務に対し、必要に応じて是正できる人物でなければならない。創業者一族の暴走や企業の私物化を止めることができる監査役が、適任である。

また、専門経営者（所有機能を持たない）を登用して、専門的な知識を活かしながら経営を行うことによって、創業者一族の経営の独走を回避することや、効率的かつ専門性の高い経営を実現できると考える。さらに、上場企業でない非上場のファミリー企業でも、積極的に情報開示を行うことで、自らが経営の透明性を訴えることができるのではないか。このように、内部の体制を改め、規律性を高めることは、不祥事が発生するリスクを回避する他、企業価値や創業者一族への信用度の向上にもつながっていき、ファミリー企業の長期的な存続のにとって重要な取り組みであるといえる。

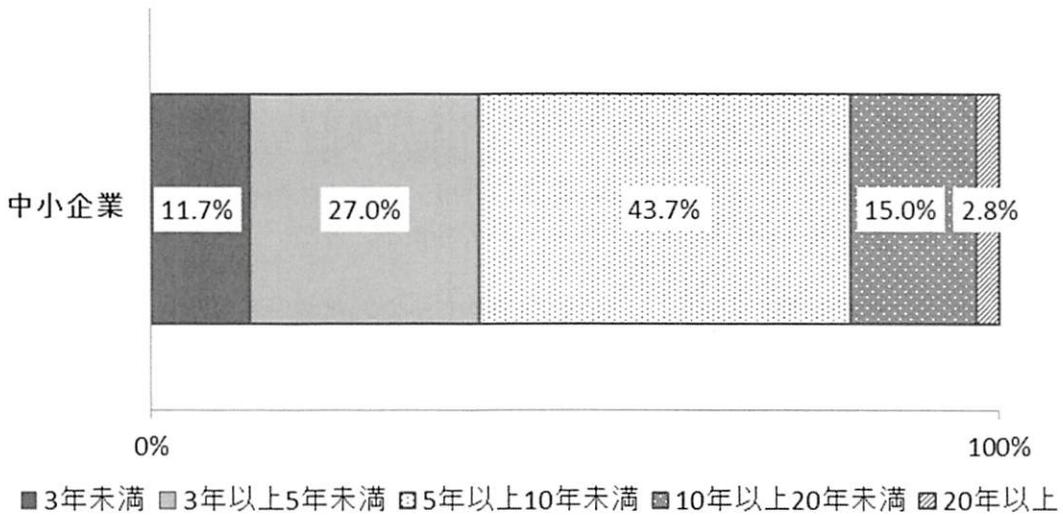
3-2. 計画的な事業承継

後継者問題の解決と事業承継をスムーズに行うにあたり、「後継者の育成とタイミング」・「経営ビジョンの明確化」・「伝統的家産の承継」が重要になるであろう。

まず、「後継者の育成とタイミング」についてだが、創業者一族内で後継者を確保するためには、候補後継者を早い時期から育成する必要がある。創業者一族内での後継者の確保が難しくなっている現在、長期に渡る事業承継の計画を進め育成することで、職務経験を豊富にさせ、優れた人材に育て上げなければならない。現在のキッコーマンの前進である野田醤油株式会社は、ファミリー企業であった頃、8家の創業者一族の中から選抜の基準をもとにした互選によって、候補者から後継者を早い時期から決定していたという。

中小企業庁(2014)の後継者の育成に掛かった期間の調査によると(図3)³⁾、9割近くの企業が後継者の育成に3年以上掛かっており、最低でも3年掛かるという企業が多い。最も多い割合で、43.7%の5年以上10年未満掛けた企業であることから、育成には早くから長い期間を要さなければならないことが分かる。また、早いうちから長く育成することによって、後継者の経営への動機づけをして責任意識を高め、企業を存続させようとするインセンティブを高めることができるのではないか。しかし、後継者候補に承継を拒まれたり、不可能な場合は、無理に引き継いではならない。本来事業承継は、企業にとってふさわしい能力を持ち、企業への信念が強い者に行われるべきものである。企業の経営を担う意思の無い者、能力の無い者に任せても、企業にとってマイナスであり、他の後継者候補者を探す方が企業のためである。

図3. 中小企業における後継者の育成期間



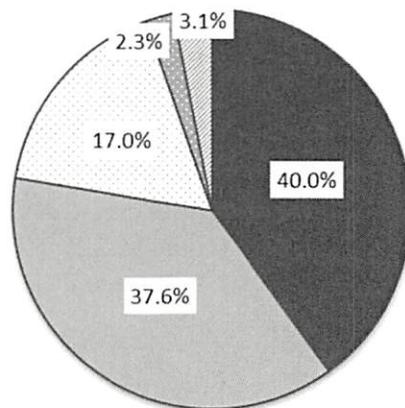
出所：「後継者の育成期間」（『2014年版中小企業白書』（中小企業庁）より筆者作成

ファミリー企業の事業承継において重要なことの2点目として、「経営ビジョンの明確化」が挙げられる。「経営ビジョンの明確化」とは、事業承継を行う前に、今後の経営のあり方や、方向性について企業内で明確化して方針を決め、納得したうえで事業承継を行うということである。これは、お家騒動を引き起こす要因となる創業者一族間での経営方針の不一致による争いを回避し、スムーズな経営を行うための策である。さらに、経営トップになる後継者が、自分自身の役割を明確化する手段の1つとなり、方向を指し示す道しるべとしての役割も期待できると考える。

そして、ファミリー企業が事業承継をする上で忘れてはならないのは、3点目の「伝統的家産の承継」である。伝統的家産とは、受け継がれる創業者精神、代々築いてきた企業価値、こだわりである。『長寿企業データ特性分析&長寿企業アンケート調査』（帝国データバンク 2008）によれば、老舗企業において家訓・社是・社訓がある企業のうち、明文化されている企業は40.0%、口伝えされている企業は37.6%と、77.6%の企業が承継されていた（図4）。やはりファミリー企業にとって、創業者精神などの伝統的家産は、企業活動の原動力として無くてはならないものであり、企業にもたらす影響も大きい。そのため、後継者たちは企業の柱（伝統的家産）を守り続け、受け継ぐ使命があるのである。

以上の3点が、ファミリー企業が事業承継をする上でのポイントであると考えられる。

図4. 老舗企業の「家訓・社是・社訓」の実態



■明文化されている □口伝えされている □なし □答えられない □無回答

出所：『長寿企業データ特性分析&長寿企業アンケート調査』（帝国データバンク 2008）より筆者作成

しかし、経営者の急死や病気などが原因で、思いもよらない形で準備や経験も無い者が、後継者を任される場合もある。その例が、ダイヤ精機株式会社の諏訪貴子社長である。貴子社長は、創業者である父の急死により、事業承継の準備や経営の経験が無い主婦から2代目社長を任され、手探りの状態で会社を再生し、立て直した。立て直しの背景にあったものが、父が築き上げた創業事業を守り抜き、それを最大限活かすための貴子社長による新しい改革であった。創業事業を守り抜きながらの改革は、創業者の父が残したダイヤ精機の最大の武器である「超精密加工技術」と、「対応力の高さ」を十分にいかしきるために何をすべきかを試行錯誤しながらの、挑戦的で信念の強いものであった。

このように、急遽事業承継をしなければならない事例も存在することから、万が一の時の備えとして、日頃から事業承継の準備を進めておくことも大切である。また、ダイヤ精機の貴子社長が「ダイヤ精機の源流とも言えるゲージは、たとえ儲けが少なくとも重要な製品。会社の起源を残すことは大きな意味があると考えた。「他の町工場にはできない精密なものづくり」に誇りを持っていた父の思いを引き継ぎたかった（諏訪 2014）。」と述べたように、創業者の熱意と、創業からの伝統的家産を守り抜きたいという思いは、創業者一族が人一倍強い責任感で受け継ぎ、原動力として働くと考える。

4. 考察

本稿では、ファミリー企業の特徴と課題、その課題解決について述べてきた。“創業者一族のもの”としての企業のあり方を明らかにしてきたが、創業者一族が企業の所有と経営を支配する企業形態のメリットとデメリットを、以下のように整理できる。

<創業者一族による支配のメリット>

- ・早い時期からの事業承継により、企業の永続を追求した責任意識の高い後継者を育成することができ、第三者の経営者に任せるよりも情熱を持った熱心な経営活動が期待できる。
- ・創業から受け継がれた伝統的家産（創業者精神・企業価値・こだわり・ブランド等）が企業の柱となり、独自の強みを最大限に活かした企業活動を行うことができる。
- ・長期的視野の経営が可能なることにより、長期に渡る戦略を打ち出しやすく時間をかけて実行できる。
- ・外部の意見に惑わされることの無い、自由度の高い迅速な意思決定ができるため、創業者一族の信念を貫き通した企業活動が可能であり、経営改革が行いやすい（ただし、非上場の場合）。

<創業者一族による支配のデメリット>

- ・創業者一族の暴走と企業の私物化により、不祥事やお家騒動が起こるリスクがある。
- ・経営のトップに立つ創業者一族の能力や裁量によって、企業の運命が左右される。
- ・創業者一族内の後継者探しが困難な状況にある。
- ・閉鎖的な特徴を持ち、経営の透明性が保たれていない。

創業者一族による支配の特徴としては、企業の永続が最大の目的であることから、目先の利益よりも家族の長期的な利益を追求することである。株主価値最大化ではなく企業の永続を追求した経営を行えることから、先を見据えた長期的な視野の経営がしやすく、経営改革を打ち出しやすい。また、創業から受け継いだ伝統的家産を、企業独自の強みとして最大限に活かし、他社と差別化した企業活動を行うことも最大の強みであろう。さらに、企業の永続に必要な不可欠な事業承継では、早い時期から後継者の育成に力を注ぐことができ、創業者の意思を受け継いだ信念の強い経営者にさせやすい。

一方で、自由度が高く、創業者一族の思い通りに経営を行いやすいことが裏目に出て、不祥事やお家騒動などが起こり、築き上げた企業の価値や信用を損なう恐れもある。また、後継者問題が深刻化しており、創業者一族による支配の継続が、難しくなっているのが現状である。

次章では、これらの創業者一族による支配の特徴をふまえながら、企業が“創業者一族のもの”としてファミリー企業で在り続けるための、ファミリー企業の企業活動の今後のあり方について結論付ける。

5. 結論

以上の考察から、ファミリー企業が今後も創業者一族による支配を維持して永続するためには、以下の3つのことを実行する必要があると考えられる。

- (1) 早い時期から事業承継を進め、経営ビジョンを明確化して後継者へ承継する。
- (2) 誠実な経営活動を行うために、経営の透明性を確保する。
- (3) 創業者から受け継いだ伝統的家産を守り続けるという使命を果たしながら、時代に合わせた革新的な経営をして、企業の競争力を保つ。

1点目については、創業者一族による支配として永続するために必ず実行しなければならないことである。創業者一族間での後継者の確保は困難になってきていることから、早い段階で事業承継の計画を立てる必要がある。育成過程においても、候補者が経営のトップにふさわしいか、そうでないかの多少の判断が可能であると考えられるため、早い時期から計画的な事業承継を行うことで、後継者候補者を見極める場となり、後継者選びの失敗のリスクを減少させ、上手く事業承継をすることができるのではないかと。そして、創業者一族の争いの発端にならないためにも、企業の今後の方針について明らかにし、お互いが納得した上で事業承継を行うことが、企業の安定にもつながると考える。

また、ファミリー企業の事業承継は、創業者一族の長男や次男、娘婿など男性が後継者として引き継ぐ場合が多いが、近年では創業者一族内の女性が引き継いで後継者として活躍するケースが増えている。帝国データバンク(2014)によれば、全社長数の7.4%が女性で、そのうちの50.9%が「同族継承」をしたファミリー企業の社長であるという(『日経MJ(流通新聞)』11ページ 2014年8月13日)。近年、アベノミクスの「成長戦略」で女性の活躍が推し進められているように、ファミリー企業も後継者を考える際には、創業者一族内の女性も視野に入れて考慮すべきであろう。

2点目は、内部の監視強化である。ファミリー企業は閉鎖的が故に、経営者やトップに近い者が権力を行使して、不正に走ることが多い。そのような不祥事は防ぐ必要があるため、企業内に監視役を置いたり、外部に積極的な情報開示をするなどして経営の透明性を確保し、誠実な経営活動を実現しなければならないのである。企業が永続するためには、社会から信用・信頼される企業でなければならない。信用・信頼が、顧客や株主、取引先、従業員などのあらゆるステークホルダーと企業を結び付ける目に見えない糸として、信頼関係を強固なものとする。信用・信頼の糸を見える化して、経営の透明性を確保することは、永続を志向するファミリー企業にとって欠かすことのできない重要な基盤なのである。

3点目は、時代を超えて成長し続ける企業であるために、伝統的家産を守りながら、時代や環境変化に順応した経営改革を柔軟に行うことである。どんな変化にも適合できる体制と競争力を保つことが必要である。企業を取り巻く環境は、時代の流れによって変化していく。企業は時代の環境変化に常に対応した事業を進めなければ、衰退するリスクが高まるであろう。この点について、ファミリー企業は2つの強みを持つ。1つは、「比較的経営革新が行いやすい」という点である。創業者一族の自由度の高いファミリー企業は、意思決定の速い小回りの利く経営がしやすく、スムーズに経営改革を行うことができる。さらに、先を見据えた長期的視野により、将来への準備としての投資を行いやすく、革新的な経営が期待できるのである。もう1つの強みは、「伝統的家産を保有している」という点である。一見、経営改革をする際に伝統的家産は障壁になりそうなものである。しかし、伝統的家産はファミリー企業の柱であり、企業の方向性を指し示す成功の要なのである。伝統的家産を軸とした経営革新でなければ、企業は方向性を見失い、失敗のリスクが高まるであろう。伝統的家産は創業者から代々受け継がれてきた成功の証であることから、伝統的家産を最大限に活かすことができる経営革新をしなければならないと考える。

以上、永続への道を切り開くファミリー企業のあり方について述べたが、ファミリー企業の永続のために前提となる条件は、「創業者一族の良好な関係」である。“創業者一族のもの”としての企業の存続を願うのであれば、同じ企業を所有する者同士が、良好なコミュニケーションを取っていなければならない。そうでなければお家騒動等の争いが度々起こり、企業価値は損なわれ、衰退するであろう。言い換えれば、創業者一族同士が良好な関係を保つことが、ファミリー企業を永続へと導く秘訣なのである。

6. おわりに

コーポレートガバナンスの観点から時代の流れを見ると、戦前期の企業は、富豪の家族ないし同族の封鎖的な所有・支配のもとに成立する多角的事業経営体である「財閥」の管理により成り立っていた。この企業統制は、所有と経営の一致という閉鎖的な特徴を有していた。しかし戦後になると、財閥解体、財閥追放の改革がなされ、財閥による閉鎖的な企業の所有は崩壊した。所有と経営が一致した企業では、個人大株主による支配的なガバナンスは衰退し、所有と経営の分離がなされ、株主や経営者、従業員などのステークホルダーが構成する組織に変化したのである。

支配的なガバナンスは一時衰退したが、本稿のはじめに述べたように、現在のわが国において全企業数のうち 96.0%をファミリー企業が占めている。上場する企業も存在するが、ファミリー企業の多くが、今でも所有と経営が一致するという特徴を持っている。所有と経営の分離の組織変化の流れに反して、これだけ多く企業がファミリー企業であるという事実は、ファミリー企業ならではの魅力や強みがあることを示しているともいえる。日本企業の大部分を占め、伝統的な技術や強みを持つファミリー企業は、日本経済において、働く場としての雇用の場という意味でも重要な役割を持っていることから、今後のさらなる発展が期待される。

注

- 1) 上場企業約 3600 社を対象に行った、ゆかりの深い一族との関係についての実態調査。同族企業を創業家などから「2 親等以内」であり、一族の複数が「ベスト 10 以内の株主」または「役員がいる」という条件にあてはまる企業と定義した。『日本経済新聞』電子版 2015 年 9 月 9 日)
- 2) 「法人税法に依ける定義」では、中小企業は資本金 1 億円以下、従業員数（資本・出資を有しない法人）1000 人以下と定義されている。
- 3) 「後継者の育成期間」（『2014 年版中小企業白書』（中小企業庁）より、「中規模企業」と「小規模事業者」の割合の平均値を中小企業の育成期間の割合として作成。

参考文献

- ・石坂典子『絶体絶命でも世界一愛される会社に変える！——2 代目女性社長の号泣戦記』ダイヤモンド社 2014 年
- ・出光佐三『我が四十五年間』私家版 1956 年
- ・大沢武志『経営者の条件』岩波書店 2004 年
- ・加藤正和『<オーナー経営者のための>納得する・納得させる事業承継』清文社 2004 年
- ・川村文彦・武田茂『法人税実務問題シリーズ／同族会社（第 4 版）』中央経済社 2004 年
- ・倉科敏材『ファミリー企業の経営学』東洋経済新報社 2003 年
- ・諏訪貴子『町工場の娘』日経 BP 社 2014 年
- ・帝国データバンク史料館・産業調査部『百年続く企業の条件 老舗は変化を恐れない』朝日新聞出版 2009 年（『長寿企業データ特性分析&長寿企業アンケート調査』（帝国データバンク 2008））
- ・仁木一彦『図解 ひとめでわかる内部統制 第 2 版』東洋経済新報社 2010 年
- ・發知敏雄『そこが知りたい！事業承継の現場』ぎょうせい 2004 年
- ・森川英正『トップ・マネジメントの経営史』有斐閣 1997 年
- ・『2014 年版中小企業白書』（中小企業庁）
- ・『2015 年版中小企業白書』（中小企業庁）
- ・平成 25 年度「会社標本調査結果（財務統計から見た法人企業の実態）」（国税庁）
- ・『日本経済新聞』朝刊 2 ページ 2011 年 11 月 23 日
- ・『日本経済新聞』電子版 2014 年 7 月 11 日
http://www.nikkei.com/article/DGXNASDZ0209L_T00C14A7TJ3000/（最終閲覧日：2015 年 12 月 21 日）
- ・『日本経済新聞』朝刊 13 ページ 2015 年 2 月 14 日
- ・『日本経済新聞』電子版 2015 年 3 月 1 日
<http://www.nikkei.com/article/DGXMZO83824080R00C15A3000000/>（最終閲覧日：2015 年 12 月 21 日）
- ・『日本経済新聞』朝刊 3 ページ 2015 年 3 月 28 日
- ・『日本経済新聞』電子版 2015 年 5 月 12 日
http://www.nikkei.com/article/DGXNASDG1001G_Q2A011C1CC0000/（最終閲覧日：2015 年 12 月 21 日）
- ・『日本経済新聞』電子版 2015 年 8 月 4 日
<http://www.nikkei.com/article/DGXLZO90096590T00C15A8DTC000/>（最終閲覧日：2015 年 12 月 21 日）
- ・『日本経済新聞』電子版 2015 年 9 月 9 日
<http://www.nikkei.com/article/DGXMZ088806530S5A700C1000000/>（最終閲覧日：2015 年 12 月 21 日）
- ・『日経 MJ（流通新聞）』11 ページ 2014 年 8 月 13 日
- ・産経ニュース『「大塚家具」「不二家」「一澤帆布」…同族企業で相次ぐ内紛、不祥事』2015 年 11 月 13 日

<http://www.sankei.com/economy/news/151113/ecn1511130002-n1.html> (最終閲覧日：2015年12月21日)

養蜂による都市緑化

—ミツバチがもたらす環境への効果—

マネジメント学部 生活環境マネジメント学科

石川 叶子

1. はじめに

近年、屋上緑化を行う商業施設やオフィスビルが増えている。環境保護を目的に 1990 年ごろから日本では取り組まれ始めた。2000 年から 2005 年の期間に全国の屋上・壁面緑化の面積は約 10 倍にもなった。

屋上緑化はヒートアイランドの緩和や地球温暖化防止、大気汚染の緩和、雨水流出抑制効果、そして私たち人間に豊かさや安らぎを与える効果がある。緑を見たり、手入れをすることによって緊張が和らいだりするため病院や老人ホームでリハビリを目的に取り入れられている。また、屋上緑化の一環として養蜂を行う事例もある。

本研究は緑の少ない都会で今後オフィスビル等の屋上をどう利用するか注目されている中、オフィスビルの屋上を養蜂場として利用することの今後の可能性を明らかにすることを目的とする。

そこで、現在オフィスビルや商業施設での新たな屋上事業を模索している中で養蜂に視点を置き、都市で養蜂を行うことでどのようなメリットや環境への効果があるのかを文献や現地調査によって検討することにした。

2. 都市部の屋上環境とその事例

2-1. 屋上緑化による環境への効果

まず、屋上を緑化することにより環境へどのような効果があるのかは以下の通りである¹⁾。

- (1) ヒートアイランドの緩和
- (2) 雨水流出抑制効果
- (3) 地球温暖化防止
- (4) 生物多様性への効果
- (5) 大気汚染の緩和

これらの他にも省エネと建物の劣化防止や商業施設での集客効果、屋上で農作物などを栽培している場合は農作物による収穫とその販売による収益などの経済効果も生まれる。また、日射遮蔽効果や緑による人間への心理にも効果があるとされている。

上記 (1) に挙げたヒートアイランド現象の原因には次のことが考えられる。一つ目はア

¹⁾ 都市緑化技術開発機構 (2003、20～21 頁)

スファルトやコンクリートが増えたため、従来太陽の熱は地面の土や緑、河川などの水が蒸発することによって吸収されていたが、コンクリート面ではこのような水の蒸発がなくなり、熱がコンクリートに貯められたままとなってしまう。さらには、都会のビル群により風が遮られることで風通しが悪くなり熱がこもってしまう。これらのことから都市部での高温化が進んでいる²⁾。屋上緑化は、緑に含まれる水が蒸発することで太陽の熱を吸収し、ヒートアイランドを緩和する効果がある。

上記(2)の雨水流出抑制効果とは、従来は降った雨が土壌などに浸透し貯水され、余った雨水は河川などに流れ込んでいたが、コンクリートやアスファルトに覆われてしまったことにより貯水する場所が少なくなっており、短時間での激しい雨などに見舞われると水害を起こす危険性が高っているが、屋上緑化ではこのような問題を抑制する効果がある。

上記(3)の地球温暖化防止とは、石油などの化石燃料を人間が過度に使用してきたことにより増えた温室効果ガスを、吸収・分解する植物や樹木が減ってしまったことが地球温暖化の一因とされているが、屋上緑化により土壌や植物がCO₂を吸収することで地球温暖化防止、に役立つことをいう。

上記(4)の生物多様性への効果とは、屋上緑化やその一手法として設置するビオトープにより昆虫層が豊かとなり、そのことにより昆虫を捕食する鳥類が飛来するなど、地上での緑の住処を失いつつある生物にとってオアシスの役割を担うことである。

最後に上記(5)の大気汚染の緩和とは、窒素酸化物や硫黄酸化物などの大気汚染物質を吸収する働きのある植物を屋上緑化により増やすことで大気を浄化することである。

2-2. 屋上緑化の活用事例

現在屋上は様々な方法で活用もされている。高齢者、障害者の施設では園芸療法を取り入れている場所もある。園芸療法とは、古代エジプトの時代から庭園を散策することが病気の回復に役立つとされており、18世紀末からアメリカやイギリスの精神病院でも効果があると認められている。園芸活動による適度な身体運動を伴うためバランスの良いリハビリテーションが行える身体的な効果、植物を育てるという責任感と緑による精神的なストレスの削減が期待できる精神的な効果、植物を通して周囲の人々との共感やコミュニケーションを促進することができる社会的な効果の三つが期待できる。そして緑には目の疲れを癒すなどの視覚的な疲労の軽減や安堵感、緑に接した時の気分の高揚や解放感、驚き、四季のうつろいがもたらす情感などの心理的効果があるとされている³⁾。

埼玉県川口市にある神根福祉センターでは高齢者や障害者へのサービスとして園芸療法を取り入れているため、屋上に園芸療法庭園を整備している。園芸療法庭園のねらいの一つ目は高齢者や障害者の社会参加の推進と福祉サービスの充実、保険・福祉・医療サービ

²⁾ 東京都環境局 https://www.kankyo.metro.tokyo.jp/climate/kids/global_climate/heat_island.html (2015年11月18日閲覧)

³⁾ 適寿リハビリテーション病院 <http://www.tekiju.com/gardening.html> (2015年11月21日閲覧)

スなどの連携を具体的に実践する場ということである。また、川口市では園芸が基幹産業の一つであるため新たなニーズに対応するための実験という目的も兼ねている。二つ目のねらいは、将来への関心を無くしてしまった高齢者や障害者が植物を栽培することによって「いつ発芽するか」「いつ花が咲くのか」「次は何を育てるか」などの関心を呼び起こし、まだ仕事があり役に立てるといった気持ちを喚起する機会を提供することである。このような活動は「植木の街、川口」という環境作りにも貢献するため、高齢者や障害者は自ら作り出すことの喜びや感動を感じることができるであろう。

神根福祉センターでは、園芸療法の参加者の「何ができるか」ということに注目しており、一人一人に合わせた手作りのプログラムを用意し器具や道具を改良している。手造りのプログラムではその人が最終的に到達することが可能な目標を作り、徐々に目標に近づけるような設定となっている。園芸療法プログラムには高齢者や障害者を支援し、介護をするボランティアの存在が欠かせなく、今後はそのようなボランティアを集めるために園芸療法の情報を積極的に外部へ発信していくことが課題となっている。

一方、屋上緑化の普及のためには、植物を育てるために土が必要となるが軽量の土を使用しても土が流れて排水管を詰まらせること、土が飛散してしまうことなどが多くの課題が残されていた。また、重い土を乗せるだけの強度の補強が建物に必要となってくる。このような問題を解決するための試みが進んでいる。その一例が飲料メーカーのサントリーグループ⁴⁾が新たに開発した「パフカル」という新素材である。同社はこれに「サントリーミドリエ」という事業名を付け、壁面緑化や屋上緑化などの都市の環境緑化に取り組んでいる。サントリーグループでは1973年から野鳥保護活動の支援から始まり、現在では森林保全活動や土に変わる新素材を開発し都市の緑化活動を実施している。サントリーグループが緑化活動を行う理由はウイスキーやビールは大麦やぶどうなど原料がほとんど植物からできている。そのため、よりおいしい商品を作るために研究が盛んという特徴を活かして始まったのが大きな理由である。

サントリーミドリエでは簡単に水耕栽培がおこなえるための人工土壌を開発した。これが前述で記したパフカルというもので、ウレタンを主にし水を均等に分散させる素材を混ぜ込み発泡させたものだ。パフカルを使い栽培した場合は植物の成長スピードが大きく異なる。300種類以上の植物で試してみるとほとんどが成長するスピードが速く、また元気に育ったのである。

パフカルは前述のように軽量である点と、さらには土が流れることがないため屋上での緑化の問題を解決することができるのである。特に壁面での緑化は、パフカルの特徴である崩れない構造をもっとも活かすことができる。また、パフカルを設置した壁面に植物を横に差し込むだけで緑豊かな壁面を作ることができる。さらには、植物の交換も簡単に行

⁴⁾ サントリーグループでは1973年から野鳥保護活動の支援から始まり、現在では森林保全活動や土に変わる新素材を開発し都市の緑化活動を実施している。サントリーグループが緑化活動を行う理由はウイスキーやビールは大麦やぶどうなど原料がほとんど植物からできている。そのため、よりおいしい商品を作るために研究が盛んという特徴を活かして始まったのが大きな理由である。

うことができ、本物の土ではないので商業施設や病院内、オフィス内などの清潔さが求められる場所でも利用することができる。パフカルのような新商品が普及することで、今後は建築物の屋上・壁面緑化は更に進展することが期待できるであろう。

2-3. 都心での緑化の現状

都心での緑化が進められてきた背景には都市緑地法の存在がある。これは、都市において緑地を保全するとともに緑化を推進することでより良い都市環境の形成を図り、国民の健康で文化的な都市生活の確保を目的として制定された⁵⁾。

この改正法が施行されたことにより、全国の屋上・壁面緑化を推進されてきたのである。

表1は東京都台東区の建築物の屋上やベランダ・テラスに設置された1㎡以上の植栽を対象にし、航空写真で調査したものだ。どの規模区分も平成12年から平成22年の10年間に緑化箇所が大幅に増加しており、このうち10～20㎡未満が最も増加している。最も広い100㎡以上の箇所数も約4倍にまで増加している。これらの増加は、上記法令が施行されたことや多くの人への認知度が高まったことも要因と言えるであろう。

表1. 台東区平成12年度から10年間の緑化規模

規模区分	平成22年度		平成12年度		増減数	増加率 (%)
	箇所数	構成比 (%)	箇所数	構成比 (%)		
1～10㎡未満	1,785	57.8	—	—	—	—
10～20㎡未満	630	20.4	25	9.5	+605	2,420.0
20～40㎡未満	408	13.2	129	49.0	+279	216.3
40～60㎡未満	147	4.8	57	21.7	+90	157.9
60～80㎡未満	49	1.6	30	11.4	+19	63.3
80～100㎡未満	24	0.8	12	4.6	+12	100.0
100㎡以上	45	1.5	10	3.8	+35	350.0
台東区合計	3,088	100.0	263	100.0	+1040	

出所：台東区屋上緑化調査

https://www.city.taito.lg.jp/index/kurashi/kankyo/kankyojyoho/kihonkeikaku/genkyo/midori-genkyou.files/06_okujouryokka.pdf (2015年11月16日閲覧)

3. 養蜂の歴史とミツバチの性質

3-1. 養蜂のはじまり

養蜂は歴史が古く、紀元前1万5000年の頃にスペインのアラニア洞窟の壁画に女性が自

⁵⁾ 国土交通省公園緑地景観課 <http://www.mlit.go.jp/crd/park/joho/houritsu/ryokuchi/> (2015年11月26日閲覧)

然巢を採集しようとしている様子が描かれているものが有名である。紀元前 1000 年以前にはエジプトの古代墓からツボに入ったハチミツが発見されている。この頃のエジプトでは、ハチミツは傷を手当てする際の治療薬などを目的として利用されていたようで世界最古の食べ物とも言われている⁶⁾。また、近代養蜂は 1851 年にアメリカ人のロレンゾ・ラングストロス氏によって始まった。ラングストロス氏は現在においても世界中で 75% 以上の養蜂家が使用している「ラングストロス式養蜂箱」を開発した。それまでは土や粘土、藁・草で編んだもの、ゴムの木の洞を養蜂箱としていたが、それでは採密の際に巣が内壁にくっついてしまい取り出せずミツバチの健康状態や内部の様子を確認することができなかった。そのため、採密する際はミツバチを殺してしまうか養蜂箱に煙をかけて追い出すしかなかった。また、巣は潰して採密していたためミツバチはまた一から巣を作り直さなければならず、また、巣を構成している蜜蝋が混ざり現在のハチミツの味とは違い、独特の味となっていた。

そこで開発されたのが可動式のラングストロス式養蜂箱である。図 1 が実際のラングストロス式の養蜂箱で、巣枠と呼ばれる木で出来た枠に、板に作られているミツバチの巣（巣板）を固定し巣板どうしの間隔を 6～10 ミリの間隔を作ることで複数枚の巣板を養蜂箱の中に差し込むことができる。このように可動式となったことでそれまで問題となっていたミツバチの健康状態の確認をすることが出来るようになったのである。



図 1. 巣箱内部の様子（筆者）

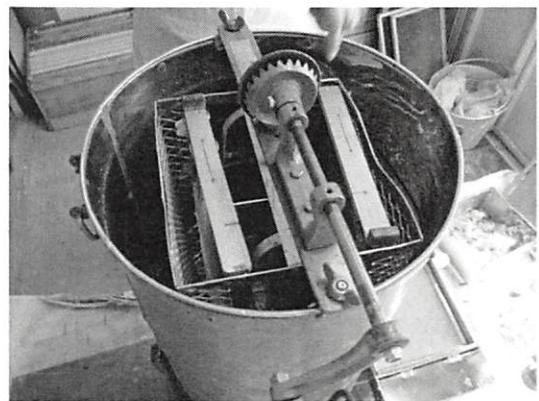


図 2. 遠心分離機にかける様子（筆者）

そしてその後 1865 年にオーストリアのフルシュカによって、こちらも同じく現在でも使用されている方法のハチミツを採蜜する際の遠心分離器が開発された。遠心分離器にハチミツの溜まった巣板を設置し遠心力の力で巣を壊すことなくハチミツだけを採蜜することができるようになった。図 2 がその遠心分離器である。これまでのように巣を潰し破壊することはないので、ミツバチが再び新しい巣を構築する負担も減りハチミツに蜜蝋が混ざることもないのでより質の良いハチミツを生産することが出来るようになった。⁷⁾

⁶⁾ 一般社団法人日本養蜂教会 <http://www.beekeeping.or.jp/beekeeping/history/world> (2015 年 12 月 1 日閲覧)

⁷⁾ はちみつブローカー <http://www.honey-is.jp/> (2015 年 12 月 9 日閲覧)

なお、図1、2は2015年8月22日に銀座の屋上で行われた「銀バチプロジェクト」という養蜂活動に筆者自身が実際に参加した時に撮ったものだ。

3-2. 2種類のミツバチ

一方日本では、627年推古天皇の『日本書紀』の中にミツバチのことが記載されており、これが日本で最も古いミツバチに関する記録だとされている。その後日本で養蜂が始まったとされているのは平安時代末期で『今昔物語』や『今鏡』でミツバチの飼育が記されており、江戸時代には各地で養蜂が盛んとなり、人家の軒下につるされた樽や箱で飼われているニホンミツバチの様子や採蜜などが描かれた絵が残されている⁸⁾。

社会性ハチ類の中でミツバチは9種類しか存在しない。養蜂として飼育されているのはそのうちの「セイヨウミツバチ」と野生（在来）種の「ニホンミツバチ」の2種類である。

まずセイヨウミツバチは世界各地の養蜂家が利用しており、日本には明治時代に輸入され、それからはセイヨウミツバチを主にして現在も利用されている。それまでは在来種のニホンミツバチが利用されていた。セイヨウミツバチが養蜂に適しているとされている理由には以下のことが考えられている。セイヨウミツバチはニホンミツバチと比べて集蜜力が高い。ニホンミツバチと比べ、およそ5～6倍の集蜜力があるとされているため1年に何度も採蜜ができる。そのためハチミツを商品として売るためにはセイヨウミツバチが養蜂に適しているとされている。しかし、セイヨウミツバチは、①ミツバチが感染する病気の中で最も重いとされており孵化3日以内の幼虫に感染してしまうと幼虫やさなぎの時期に死んでしまうとされているアメリカ腐蛆病、②孵化後の蜂の子供の体内にカビが入りさなぎの時期になるとカビによりチョークのように白く固まって死んでしまうチョーク病、③ミツバチの成虫に寄生し体液を吸い死亡させてしまうこともあり群によっては50%という高い割合で寄生することもあるミツバチヘギイタダニの寄生など、多くの病気にかかりやすい品種とされている。また、性質はニホンミツバチと比べると攻撃的であり気温に合わせた換気やミツバチのために綺麗な水を常に用意しておくなどの管理の必要がある。

一方ニホンミツバチはセイヨウミツバチよりも集蜜力が低く、働き蜂が一生の間に集める蜜の量がティースプーン一杯と少ない。また、採蜜の際に巣を取りすぎたり、害虫からの大きな被害などの環境の悪化があるとほかの場所へ巣を作るために逃げ出してしまうことがある。しかしニホンミツバチは、セイヨウミツバチと比べ病気にはほとんどかかることがなく、ミツバチヘギイタダニなどのダニはハチ同士で取り合うため被害に遭うことが少ない。また、性質は大人しくもとは野生であったため管理の必要がないなどの利点もあるため、素人には扱いやすいとも言える品種である⁹⁾。

⁸⁾ 一般社団法人日本養蜂教会 <http://www.beekeeping.or.jp/beekeeping/history/japan> (2015年12月9日)

⁹⁾ 日本蜜蜂と西洋蜜蜂 <http://www.geocities.jp/kazuhati31/tigai.htm> (2015年12月11日閲覧)

4. 都市での養蜂と銀座ミツバチプロジェクト

4-1. 都心での活用事例

ミツバチは猫や犬などのペットとは違い、エサを欠かさず与える必要がない。巣などの管理を少しするだけでハチミツを提供してくれるし、完全なオーガニックで飼育することができる。これまで養蜂は山間部や農村部であまり目立つことなく、ごく一部の養蜂家によって行われてきて、環境の変化によってニホンミツバチが減少したと思われていた。しかし、実は最近都心でニホンミツバチが増えていると分かった。その理由は、自然がなくなってきたことで都心では緑が大切にされ、徐々にオフィス街でも緑が増えてきたことにある。街路樹を含む多くの木は基本的に農薬や除草剤が使用されていない。また、都心の中心とも言える皇居のお堀の周辺や迎賓館付近に植えられているユリノキ、警視庁前の植えられているトチノキ、神社や公園等多くの場所に植えられているソメイヨシノなどの木々がつける花はミツバチにとっての大切な蜜源だ。これらの木々は剪定をしないのでたくさんのお花をつける。

近年は都市養蜂がブームになりつつあり、屋上での養蜂をするケースが増えてきた。しかし、ここ数年は温暖化による異常気象が増え予想を超えた突風や異常な高温、異常な大雨などが続いている。屋上は遮るものがないので温度が高くなってしまいが、ミツバチにとって高温は大敵で巣が落下してしまう場合もある。突風により巣箱が倒れてしまうこともある。そのため、屋上での飼育は植物を日よけとして使用したり、突風でも巣箱が倒れないように頑丈なつくりにするなどの様々な対策を取る必要性がある。

総面積が 115ha もある皇居は都心で最も広く、

大半が森になっている。東御苑には昭和天皇の提案で「武蔵野の森」が再現されており、この武蔵野の森の雑木林では四季ごとに様々な花がバランスよく咲くのでミツバチにとっては安定した蜜源である。皇居周辺ではニホンミツバチがたくさん住みついているようだ。また、皇居を中心にして養蜂活動を行っている人も多い。代表的なのは、銀座の紙パルプ会館屋上で行われている都市養蜂の先駆けとも言える銀座ミツバチプロジェクトである。他には虎の門の屋上では都市養蜂の仕掛け人とも言われている藤原誠太氏によって養蜂が行われている。跡見学園女子大学のある東京の北部には、北の丸公園や靖国神社、千鳥ヶ淵などの花見の名所や、小石川後樂園や小石川植物園、上野公園、雑司ヶ谷霊園などの多くの緑地がありミツバチにとっては重要な蜜源である。池袋駅近くの都立豊島高校では白石氏によって養蜂が行われている。豊島高校が養蜂を始めたきっかけは墨田区内の墓地に作られたニホンミツバチの巣を撤去した際に譲り受けたことが始まりで、それからは学校の屋上に巣箱を設置し2群3群とミツバチの数を増やしている。ニホンミツバチによる企業 CSI（顧客満足度調査）で表彰されている鹿島建設と都立豊島高校が近いと、情報交換もしやすいようだ¹⁰⁾。

¹⁰⁾ 東京都立豊島高校部活動振興プログラム

http://www.jst.go.jp/cpse/kagakubu/torikumi/docs/23_2/110407.pdf (2015年12月16日閲覧)

東京の東部では、巨大住宅のリガーレの屋上で日本橋みつばち会が小笠原メリアン氏を中心に活動している。浜町公園や清澄庭園もあるが、このリガーレ付近はビルが多いため蜜源となる植物が少ない。そのため、近隣の商店街の人と協力し蜜源植物を植える活動を続けている。有料でミツバチの巣を観察し写真撮影やスケッチを行う会や、東京で養蜂を行っている方のトークショーを行うなどイベントも行っている。

東京 23 区内では銀座紙パルプ会館、都立豊島高校、リガーレ屋上の他に、都立隅田高校や南荻窪、恵泉女学園の主に 5 か所で多くの人の手によって養蜂が行われている。

4-2. 銀座ミツバチプロジェクト

筆者は父の紹介で、銀座ミツバチプロジェクトに携わっている養蜂家でもある藤田暁生氏にお話を伺った。銀座ミツバチプロジェクトは 2006 年から銀座の紙パルプ会館の屋上で行っている特定非営利活動法人である。紙パルプ会館は多目的ホールなどを管理しており、その紙パルプ会館の副理事長である田中淳夫氏が何か新しいことを始めたいと考えていたところに養蜂家の藤原誠太氏と出会ったことにより養蜂活動が始まった。図 3 のようにまさに都心の中で行われている。図 4 はそのミツバチの巣箱である。現在は、「銀座食学塾」と銀座の街の歴史や文化について学んでいる「銀座の街研究会」の有志を中心にミツバチたちの飼育をしている。



図 3. 紙パルプ会館からの銀座（筆者）



図 4. 銀パチの巣箱（筆者）

この銀座ミツバチプロジェクトには三つのモデルがある。

- (1) 都市型養蜂
- (2) 都市農村連携
- (3) 農村地域環境保全

(1) の都市型養蜂とは、都市で生産したものを都市の力を用いて次の何か新しいものを創造することである。このプロジェクトでは、屋上で採れたハチミツを銀座の老舗バーでカクテルとして使用したり、文明堂など有名な老舗店でケーキや和菓子などにも使用している。松屋銀座にあるハチミツ専門店ラベユでは銀座限定としてミツバチプロジェクト

のハチミツを売り出している。(2)の都市農村連携とは、養蜂を通して地域の農村がお互いに交流・連携することである。(3)の農村地域環境保全は、ミツバチにとって優しい環境づくりを応援することでさらに豊かな農村環境づくりをすることである。

銀座ミツバチプロジェクトのミツバチたち(通称：銀パチ)は、主に皇居や浜離宮恩賜庭園、銀座の街路樹などにあるソメイヨシノ、マロニエ、ユリノキなどなどから蜜を集めている。7年目の2011年には840kgものハチミツを収穫することができた¹¹⁾。

また、このプロジェクトを始めてから周辺の木々や、ソメイヨシノで実を付けている木をよく見るようになったようで、これはミツバチが蜜を集める際同時に花の受粉も行っているからではないかと養蜂家の藤田氏は話していた。ソメイヨシノだけでなく、周辺の植物も受粉が行われることで緑を増やす活動の一環となっているのではないだろうか。図5は紙パルプ会館の屋上で育てられている農作物の一つのトマトである。これも銀パチによる受粉により実がなったものと思われる。



図5. 銀パチにより実のなった野菜(筆者)

4-3. 養蜂を利用した都市環境緑化

ミツバチが田舎から消えてしまった原因の一つは、人間が農作物を育てる際に農薬を使用するようになったからであろう。ミツバチは農薬に被曝すると死んでしまう。農林水産省によると農薬のラベルにミツバチへの危害について記したり、周辺で養蜂が行われている場合は農薬を散布する時期を伝えたり情報を提供するなどして危害の防止に努めるよう全国の農家に指導をしているが¹²⁾、それでも農薬に被曝してしまうミツバチがいることは確かなのではないだろうか。このため、前述したように都心の街路樹では農薬はあまり使われていないため人間が思っているよりミツバチにとっては住みやすい環境なのではない

¹¹⁾ 銀座ミツバチプロジェクト <http://www.gin-pachi.jp/> (2015年12月16日閲覧)

¹²⁾ 農林水産省 http://www.maff.go.jp/j/nouyaku/n_mitubati/qanda.html (2015年12月17日閲覧)

だろうか。しかし、近年の高温やゲリラ雷雨、突風にはミツバチも対応することができないためそこには人間による手助けが必要になる。

商業施設等での屋上緑化をすることは、その話題性で集客増を見込むことはできるが、緑化をする際の費用がかかるため採算を取ることは難しいかもしれない。しかしそこで養蜂を同時に行えば、採蜜の作業をイベント化することで新たな話題性ができる。もちろん、ミツバチは生き物のため定期的に世話をする必要はあるが養蜂を行うことのメリットとしてはハチミツを使い様々な商品展開をすることも可能である。このため、採算性は向上するであろう。さらに、ミツバチが蜜を集める際に受粉もしてくれるので緑豊かな都心に近づくことが出来る。緑豊かになれば、ミツバチにとっても人間にとってもお互いに住みやすい環境を作り上げることが出来るのではないだろうか。

以上のことから、都市の屋上で養蜂を行うことは、屋上緑化をより魅力あるものとするだけでなく、その採算性を高め、かつ都市のヒートアイランドの抑制や温暖化防止にも貢献するものであることから、今後も更に普及することが望ましいと考えられる。

5. 結論

本研究では、オフィスビルの屋上を養蜂場として利用することの今後の可能性を明らかにすることを目的とし、文献調査や現地調査によって検討した。その結果、屋上で養蜂を行うことは、屋上緑化をより魅力あるものとするだけでなく、その採算性を高め、かつ都市のヒートアイランドの抑制などにも貢献するものであることから、今後も更に普及することが望ましいと結論付けた。

本研究では、都心でのビルの屋上での養蜂を検討したが、最近では屋上だけでなく一般の家のベランダや庭でも養蜂が行われ、少しずつ多くの人に養蜂の良さが広まりつつあるようだ。今後はビルの屋上以外の場所での養蜂による環境改善の可能性を検討すること、より多くの人に針を持つミツバチへの理解を深めてもらうことが研究課題であろう。

謝辞

本研究を進めるにあたり、宮崎正浩教授、銀座ミツバチプロジェクトの藤田暁生氏、銀座ミツバチプロジェクトの皆様からご指導いただいたことに感謝いたします。

参考文献

- ・一般社団法人日本養蜂教会 <http://www.beekeeping.or.jp/> (2015年12月10日閲覧)
- ・国土交通省屋上庭園
(http://www.mlit.go.jp/crd/park/shisaku/gi_kaihatsu/okujoyo/kouka.html) (2015年11月3日閲覧)
- ・晴香園 (<http://www.seikohen.com/shop/green/>) (2015年11月3日閲覧)
- ・緑化計画研究所 (<http://www.gplabo.jp/category/1176478.html>) (11月3日閲覧)

- ・科学と工業 新しい都市緑化事業（2013年9月号 345頁～347頁）
- ・都市緑化技術開発機構『屋上緑化のQ&A』（2012年、20～21頁、48～49頁）
- ・御園 孝『みつばち飼う人この指とまれ！』（高文研、2013年、13～17頁）
- ・田中敦夫『銀座ミツバチ物語』（時事通信社、2009年）
- ・田中 敦夫『銀座ミツバチ物語 Part2』（時事通信社、2015年）
- ・吉田 忠晴『ニホンミツバチの飼育法と生態』（玉川大学出版部、2000年）
- ・八木 宏典『知識ゼロからの現代農業入門』（家の光協会、2013年）
- ・曳地トシ・曳地義治『無農薬で庭づくり』（築地書館、2005年）

ロケツーリズムによる地域活性化

—持続的な観光地にするために—

マネジメント学部 マネジメント学科

安西 優里香

1. はじめに

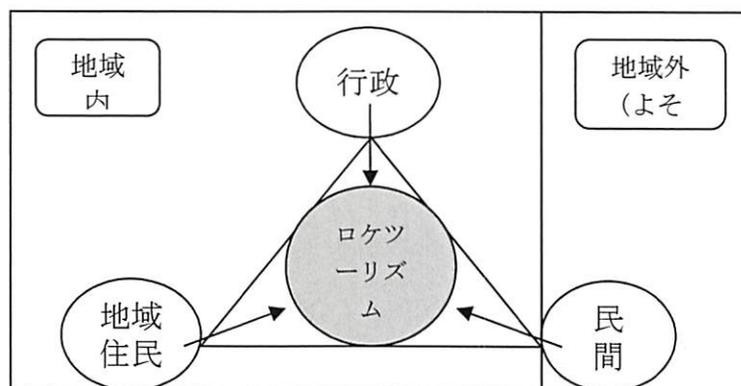
近年、映画やドラマの舞台となったロケ地を旅する、『ロケツーリズム』が注目を集めている。「じえじえ」で大ブームを巻き起こした 2013 年放送の、NHK連続テレビ小説『あまちゃん』の舞台となった岩手県久慈市に、連日多くの観光客が押し寄せたことは記憶に新しい。2013 年の岩手県への経済波及効果は 44 億円を超え、久慈市だけでも約 33 億円の効果があったという。また、2013 年度の観光客入込数は前年度比 66 万人増とあまちゃん効果は絶大であった。

次に続けと言わんばかりに、地域活性化を目指して、ロケツーリズムを取り入れようという動きが全国各地で活発化しているが、ロケツーリズムには大きな問題点があり、未だ問題を克服しきれていないという課題がある。それは、ロケツーリズムは一過性のものが多く、効果が持続するのは放送、放映後半年～1 年と言われていることである。ロケツーリズムは、映画やテレビドラマのファンや興味を持った人が、ロケ地である地域を訪れるという現象である。したがって、その映画やテレビドラマの“旬の時期”である“上映期間や放送期間”がピークであり、不朽の名作と呼ばれるような作品でない限り、ロケツーリズムが永久に続くことは難しい。しかし、上で述べたように、ロケツーリズムの効果は地域において非常に大きく、地域活性化に有効な手段であることは間違いない。では、その効果を持続させるにはどうしたら良いだろうか。

本論文では、1つの作品で効果を持続させることではなく、その地にロケを誘致し続けることに焦点を当てて考察する。そこで、ロケを誘致し続けるために、地域住民、民間企業(よそ者)、行政の3つの立場から関わり取り組むことが大切であることを明らかにしていく。その関係性を表したものが図1である。この3者の役割を明確化し、連携を強化することで、ロケを誘致し続けられる地域ができる。と考える。

本稿では、まずロケツーリズムの概要を示し、ロケツーリズムの効果を事例から検証、そして上述の3つの立場の役割を論じていく。ロケツーリズムが地域に持続的に効果をもたらし、地域活性化につながることをまとめて結論とする。

図1. 3つの立場からのアプローチ



出所：著者作成

2. ロケツーリズムとは

2.1 ロケツーリズムの定義と位置づけ

ロケツーリズムとは、コンテンツツーリズムのひとつである。コンテンツツーリズムとは、従来で言

う『聖地巡礼』であり、コンテンツ作品に興味を抱いたファンが、その舞台を巡るというものであるが、最近では地域再生や地域活性化に結びついている点が注目され、見直されている。元来、日本では文化と経済は別物として扱われてきたが、「創造都市¹⁾」論など文化、芸術を活用した都市再生論が広まることによって、地域資源の活用が見直され、実践されるようになってきたことが、コンテンツツーリズムが注目されるようになった背景にある(増淵, 2010)。

では、コンテンツツーリズムにはどのようなものがあるのか。コンテンツには、「アニメ」「小説」「映画」「テレビドラマ」「音楽」など多種多様なものがあり、その幅は広がりを見せている。2005年に国土交通省総合政策局、経済産業省商務情報政策局、文化庁文化部から出された「映像等コンテンツの制作・活用による地域振興のあり方に関する調査」では、『コンテンツツーリズムの根幹は、地域に「コンテンツを通して醸成された地域固有の雰囲気・イメージ」としての「物語性」「テーマ性」を付加し、その物語を観光資源として活用することである』としている。どのコンテンツツーリズムにも共通しているのは、その土地を訪れる人々は、そのコンテンツ作品の世界観を求めているということである。

コンテンツツーリズムの定義について見てきたが、コンテンツツーリズムの分野において、しっかりと定義が定まっていないのが現状である。よって、ロケツーリズムの分け方ひとつにも論者によって差がある。ロケツーリズムとは、『映画』や『テレビドラマ』の舞台となった“ロケ地”を巡る旅のことであり、本稿では、『映画』や『テレビドラマ』に限定したコンテンツツーリズムと定義した上で、考察していく。

2. 2 ロケツーリズムの歴史

この節では、まずコンテンツツーリズムとしての歴史に触れ、ロケツーリズムとしての始まりを映画、テレビドラマのそれぞれから見ていこうと思う。

まず、コンテンツツーリズムという大きな枠組みで見ると、その歴史は日本では歌枕の時代から始まっている(増淵, 2010)。歌枕とは和歌に引証される地名のことであり、その地名には大和朝廷以来親しまれてきた大和、山城の地名のほか、自然の場所、歴史的な出来事があった場所、語呂合わせにより連想を誘う場所などがある。また、本歌取りが行われるようになると、古歌に詠まれた地名も歌枕としてしばしば使われるようになった。現代とは違い、テレビも写真もなかった時代であるため、実際の風景から離れたところでイメージが形成されてきたものが多いが、それらを巡る旅をする人々もいたという。江戸時代の代表的な紀行文、松尾芭蕉の『奥の細道』は、現在でも芭蕉が旅した場所を巡る人々が後を絶たず、一種のコンテンツツーリズムとして存在し続けている。

ロケツーリズムと言えば、その代表とされるのが『ローマの休日』である。1953年にアメリカで制作、公開され、翌1954年に日本でも公開された。ローマを舞台にした、オードリー・ヘップバーン演じる王女アンとグレゴリー・ペック演じる新聞記者ジョー・ブラッドレーの恋物語である。劇中では、トレビの泉、スペイン広場、パンテオン、コロッセオ、真実の口、サンタンジェロ城、ヴェネツィア広場など、ローマを代表する観光スポットが登場している。当時はもちろん現在でも、オードリー・ヘップバーンと同じ体験をしたいと多くの人がローマを訪れ、真実の口に入れ、声をあげて写真を撮ったり、スペイン広場の大階段を上り下りしジェラートを食べる人は多いという。

では日本国内ではどうか。映画が国内でツーリズムに大きく寄与していったのは、戦後である(増淵, 2010)。1951年公開の『晩春』は鎌倉、1954年に公開された『二十四の瞳』は香川県小豆島を舞台にした作品であった。鎌倉はこれ以降、ブランド価値を作り上げていったといわれている。また小豆島の玄関口には作品の登場人物に模した女性教師と12名の生徒からなる「平和の群像」が設立されたり、1987年に映画化されたときに使用された民家や茶屋、土産物屋など14棟のオープンセットを公開する「二十四の瞳映画村」もあり、今なお訪れる人が多い。

テレビドラマでは、『北の国から』がロケツーリズムを成立させた例といえるだろう。この作品は北海道富良野市を舞台に、1981年から2002年にかけて放送された、言わずと知れた名作である。連続ドラマ終了後、八編のスペシャルドラマも放送され、2002年に放送されたスペシャルドラマでは視聴率38.4%を記録した(コンテンツツーリズム学会, 2014)。この作品により、富良野市は全国的な知名度を獲得し、過疎の村だった麓郷地区には第一作放送直後から、休日になると数百人の観光客が訪れるようになり、最終作が放送された2002年度には249万人が訪れている。これにより富良野市は北海道を代表する観光地になった。

次章では、ロケツーリズムによる効果が具体的にどのようなものであるのかを、大河ドラマから見ていくことにする。

3. ロケツーリズムによる効果

大河ドラマは、1963年にNHKの時代劇ドラマシリーズとして始まったが、その後大型歴史ドラマという形になり、1980年から現在の形である「大河ドラマ」と呼ばれるようになった。近年、大河ドラマによるロケ地の観光客数の増加や経済効果が目覚ましく、「大河ドラマ効果」と称され話題を集めている。大河ドラマの特徴は、主人公の生涯を1年かけて描いている点である(増淵, 2010)。1年間という長い期間にわたって放送されるということが、大河ドラマ効果の一つの要因であろう。

その為、大河ドラマの舞台に誘致する活動を行う地域も多く、また決定した地域では盛り上がりを見せる。制作は約1年前に発表されることが多いが、大河ドラマ効果の注目度に比例するかのよう、発表の時期は年々早まりつつある傾向にある。その為、大河ドラマ効果を狙った活動は2年以上かけて行われるといえる。では、その経済効果が具体的にどのくらいの規模なのか見ていこう。

表1は大河ドラマの経済効果と主な舞台、視聴率をまとめたものである。どの年も数百億円の経済波及効果があることがわかる。また、視聴率と経済効果は必ずしも比例しないと言える。

2012年放送の『平清盛』の舞台となった広島では、2012年の観光客数5893万人と前年から361万人増え、過去最高を更新した。平清盛ゆかりの地である廿日市市（宮島）や呉市（音戸の瀬戸）は来訪者が大幅に増加した。特に大河ドラマ関連企画展示「平清盛館」のある宮島では来訪者数が404万7千人となり、前年度から41万人の増加となった。近年、経済効果が最も大きかったのは2010年放送の『龍馬伝』の舞台となった高知県で、表1にあるように535億円の経済効果があった。高知県では前年に比べて約38%増と観光客数が大幅に増え、県内4カ所にあった「土佐・龍馬であい博」会場への来場者数も、当初予想の65万人から92万人と大幅に増加した。経済効果も放送前の2009年10月時点での試算は234億円であったため、予想を大幅に上回る結果となった。

表1. NHK大河ドラマの経済効果

放送年	タイトル	経済効果	対象地域	視聴率
2006年	「功名が辻」	135億円	高知県	20.9%
2007年	「風林火山」	109億円	長野県	18.7%
2008年	「篤姫」	262億円	鹿児島県	24.5%
2009年	「天地人」	116億円	山形県	21.2%
		204億円	新潟県	
2010年	「龍馬伝」	182億円	長崎市	18.7%
		535億円	高知県	
2011年	「江」	162億円	滋賀県	17.7%
2012年	「平清盛」	193億円	神戸市	12.0%
		202億円	広島県	
2013年	「八重の桜」	113億円	福島県	14.6%

出所：コンテンツツーリズム学会(2014)より著者作成

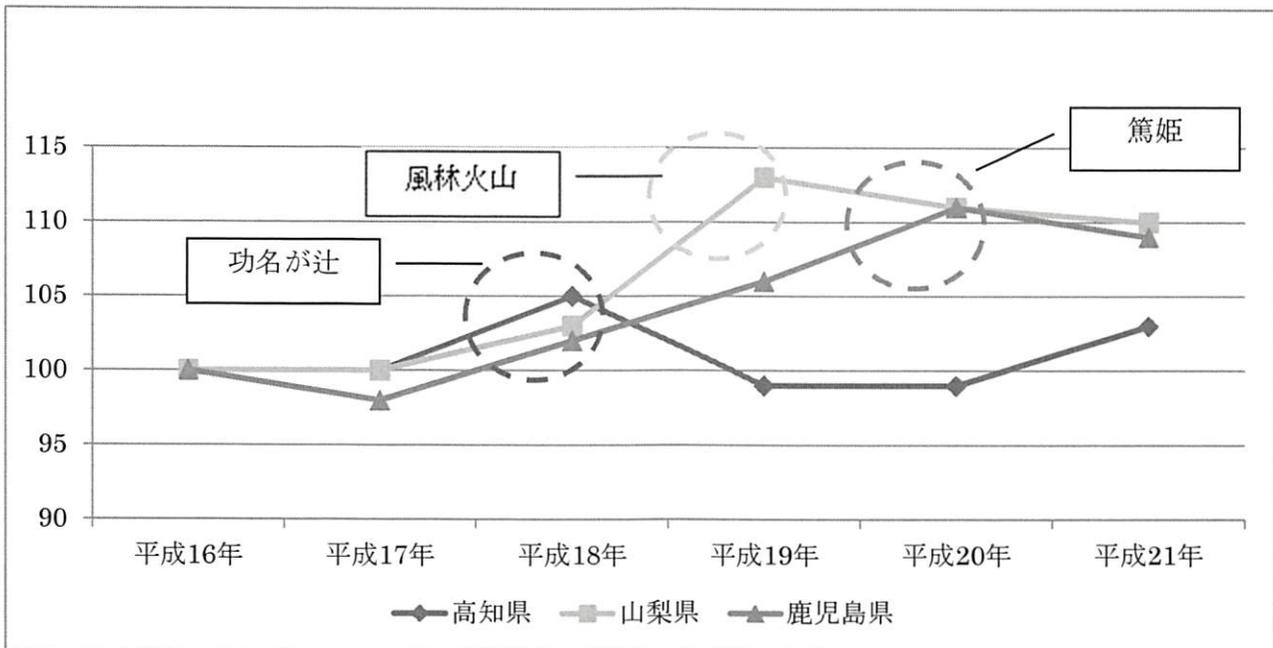
以上のように、大河ドラマが目覚ましい経済効果を地域にもたらすことは事実であった。しかし、初めに述べたように、ロケツーリズムには、“一過性のものであり、持続しない”という弱点がある。では、この大河ドラマ効果は、その後どのようなようになったのであろうか。表2は、功名が辻、風林火山、篤姫の3作品の舞台となった高知県、山梨県、鹿児島県の各県の観光客入込数の年次推移を、平成16年から平成21年まで並べた表である。下線を引いた年が、各県を舞台にした「大河ドラマ」が放映された年であり、各県とも、放映された年の観光客入込数が前年に比べ伸びている。また、図2は平成16年の観光客入込数を100としたときの推移を表したものである。それぞれの大河ドラマの放送年の観光客数には丸で囲いをつけた。

表2. 観光客入込数の年次推移

観光客数入込数 (単位：千人)	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年
高知県 (平成18年・功名が辻)	3,078	3,070	<u>3,220</u>	3,048	3,053	3,156
山梨県 (平成19年・風林火山)	42,668	42,848	44,040	<u>48,287</u>	47,529	47,138
鹿児島県 (平成20年・篤姫)	46,938	46,093	47,819	49,665	<u>52,061</u>	51,222

出所：JTB総合研究所(2010)より著者作成

図2. 大河ドラマゆかりの地の観光客数入込数の年次推移
(平成16年を100としたときの推移)



出所：JTB総合研究所(2010)より著者作成

『功名が辻』の舞台となった高知県では、放送年の平成18年は105と伸びたが、翌年の平成19年は99と、放送前よりも観光客入込数は少なくなっている。平成21年は、平成22年放送の『龍馬伝』の前年あたり、高知への関心が徐々に高まってきたために、観光客入込数が再び増加に転じたと考えられる。その後の高知県の観光客数の増加は前述の通りである。

『篤姫』の舞台、鹿児島県では、放送前年の平成19年に102から106と増加し、放送年の平成20年は111とさらに伸びている。しかし、放送翌年の観光客入込数は109と若干減少している。

『風林火山』の舞台となった山梨県では、放送前年の平成18年に103と観光客入込数の増加が見られ、放送年の平成19年の指数は113と大きく伸びた。その翌年である平成20年は111、平成21年は110と観光客入込数を維持していることから、放送前年から放送後2年間にわたって、「大河ドラマ」効果が持続していたものと考えられる。

高知県と鹿児島県では放送後、明らかに観光客数が減少しているが、なぜ山梨県では維持できたのだろうか。山梨県観光課は、その要因について3点挙げている。①『風林火山』の放送前年に、観光課内に「大型観光キャンペーン協議会」を設置し、放映前から観光PR活動を積極的に行った。②放送中はもちろんのこと、放送終了後の翌年1～3月も継続してプロモーション活動を行い、4～6月のJRディステーション・キャンペーンにつなげた結果、年間を通して観光客入込数を維持できた。③毎年4月に行われる「信玄公まつり」が、大河ドラマ放送以降、注目度が増し、年々見物客が増加している。

しかし、山梨県の平成22年以降の観光客入込数を見てみると、平成22年は25,692千人、23年は23,554千人と、平成21年の約半分程度の人数に減少している。しかし平成25年は29,678千人、26年は30,017千人と、以前には及ばないが増加している。要因として、25年には富士山が世界遺産登録されたこと、26年には、大河ドラマと同じくらい経済効果が期待される、NHKの連続テレビ小説『花子とアン』の舞台となったことが影響したと見られている。

以上のことから、ロケツーリズムの一過性は免れないことがわかった。しかし、複数の作品のロケ地となっている地域では、1つの作品の放送が終了し、一旦は観光客数が減少しても、新しい作品が放送されることで、再び観光客数を増加させることができることもわかった。

しかし、ロケを誘致し続けることによる経済効果は、単発的な効果の積み重ねであり、長期的な目で見ると安定せず、数年後どうなるか分からない不安もあるといえる。地域活性化のためには、長期的に安定した成果の出る“仕組みづくり”をすべきだと考える。そこで、ロケツーリズムだけでは補いきれない要素を、観光振興の側面から見ていき、地域にとってより良い仕組みづくりを考えていく。

4. 持続性のある観光地にするための二つの要素

ロケツーリズムによって注目を集めた地域に、その後も多くの人が訪れ続けるためには、その地域を“観光地”として確立させることが必要不可欠である。その為には2つ必要である。①地域の観光資源化②地域のブランド化である。では、この2つを作り上げるために、どうしたらよいのだろうか。次の節で詳しく見ていく。

4. 1 観光資源化

観光資源とは観光旅行者にとっての観光対象そのもののことである。観光資源には、「自然観光資源」と「人文観光資源」の二つに大別される。「自然観光資源」には、自然景観や四季など、「人文観光資源」には年中行事、建造物などがあげられる。これに加えて、自然と人文が複合した、大都市、農山漁村などを「複合観光資源」とする考え方もある。また、娯楽施設(テーマパークなど)や宿泊施設などは、観光資源を補完するものとして別の分類に入れられていたが、最近では、観光資源の一分類に加えるという考え方が一般的になってきており、「施設観光資源」と呼ばれる(山下, 2011)。そもそも観光を持続させるには、ハード面²⁾の強化が重要だと考えられてきた。その証拠に、東京ディズニーランドやユニバーサルスタジオジャパンがある東京や大阪は観光地として確立され、半永久的な持続性をも持ち合わせている。これを目的とするツーリズム形態を、ハードツーリズムという。そこで、地域の観光資源というと、見えやすい、分かりやすいハード面のことだと思われがちである。しかし、観光を推し進めたい地域には、レジャー施設などの資源を持っていない地域が多いだろう。また、ハード面を造るには多額の資本が必要不可欠である。しかしそれが無いからといって、観光資源がないとは限らないのである。

近年注目を集めているのがソフトツーリズムというツーリズム形態である。ソフトツーリズム株式会社では、ソフト面³⁾を自然、歴史、遺跡、生活、食文化、産業など、地域にもともとある日常的な「地域資源」と捉え、地元の人々のアイディアと資本によって、その地域に既にあるものを活用して観光をつくる方法をソフトツーリズムと定義している。観光客は単にモノを消費するだけでなく、そのソフト面の成り立ちや現状の課題、将来への夢を知り、そこに携わる人々との心の交流までを楽しむことができる。このようなソフト面を活かす取り組みならば、どの地域でも実践可能なはずである。

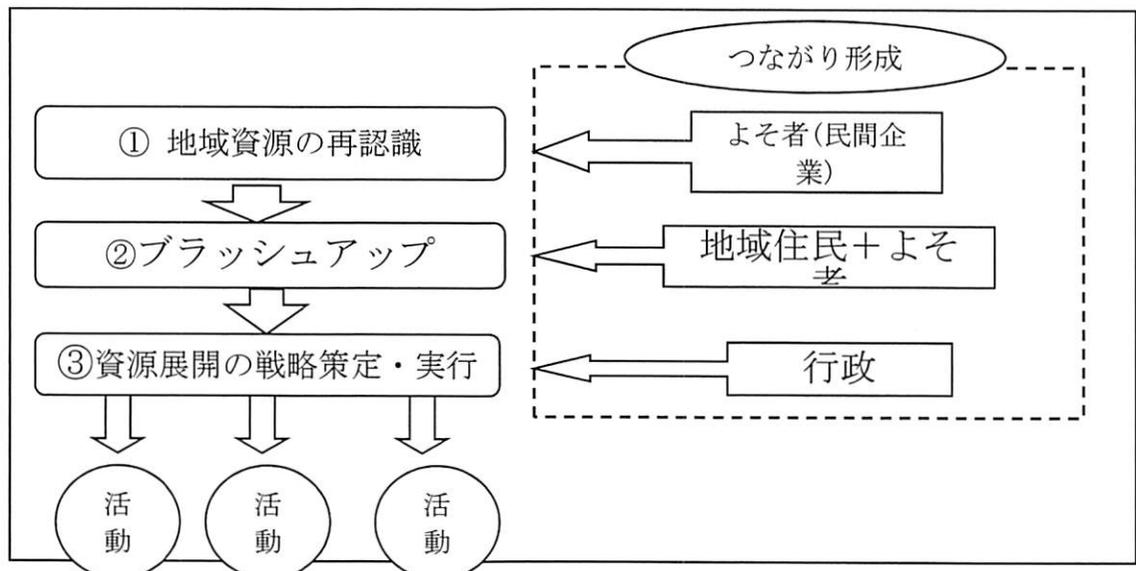
では次に、その観光資源を資源化すること、見える化することが必要である。つまり、“資源にしていく”のである。その資源化に必要なプロセスを図3にまとめた。まずは、地域の観光振興を目指して活動するにあたり、そこに携わる人々のつながりを形成することが、成功のカギであり、最も大切なことである。そして、①地域資源の発見、再認識をすることがはじめの作業である。観光資源はどの地域にも存在すると述べたが、その地域に住んでいる住民たちはその貴重な資源に気付かないことが多い。そこで、ここでは地域活性化でよく言われる「よそ者」の存在が必要なのである。外から見ることで、その地域の良さを見つけ、引き出す、いわばプロデューサーのような役割がよそ者に期待される。その「よそ者」とは、民間企業であったり、ボランティアであったり、形は様々であるが、本稿では、地域外の民間企業を推奨したい。理由は5章2節で取り上げる。

①がいわば資源化のきっかけであるとするならば、②はその発見した地域資源を資源化するための活動である。ここでは地域住民とプロデューサーが協力して作り上げていくことが必要である。

最後に③では資源化したものを打ち出していくための戦略を立てたり、それを実行していく段階である。ここでは行政が積極的に動くことが大切である。地域住民や民間企業だけではどうしても手を出せない範囲や資金の面での心配もある。そこを行政が担うことで、全国へ大きく打ち出すことができる。

地域住民の取り組みについては、5章1節で、民間企業の取り組みについては、5章2節で、行政の取り組みについては、5章3節で詳しく見ていく。

図3. 地域資源化プロセス



出所：飯盛(2015)より著者作成

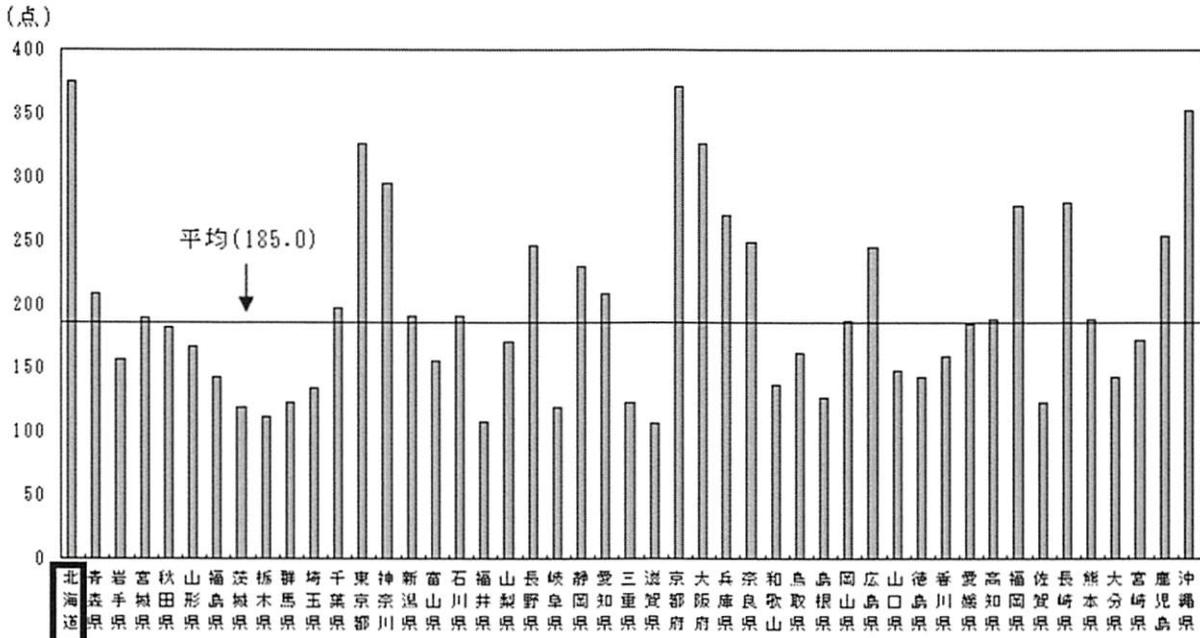
4. 2 地域のブランド化

“観光地”として確立させるために必要な地域のブランド化とはどのようなことだろうか。地域ブランドとは、地域から生まれた商品やサービスを「地域ブランド商品」として確立すると同時に、その地域が持つイメージを高めて「地域ブランド力」そのものを高めていくことを言う。この2つを同時に行っていくことが「地域のブランド化」である(佐々木, 2008)。日経リサーチ(2004年2月調査)「日経リサーチレポート 2004-I (特集/「地域ブランド戦略サーベイ」はじまる)」では、都道府県別の地域のブランド力を調査している。その結果が表3である。ブランド独自性(他の地域と比べて特徴や違いを感じるか)、ブランド愛着度(その地域に愛着を感じるか)、購入意向(その地域ブランドを購入したいか)、訪問意向(その地域を訪れてみたいか)、居住意向(その地域に住んでみたいか)の5項の合計点により算出したものである。この表より、北海道のブランド力が高いことがうかがえる。北海道といえば『北の国から』のロケツーリズムで、富良野市が全国的知名度を獲得したことは前述の通りである。それ以外にも、富良野市にはラベンダー畑なども有名であり、富良野市がブランド化されていることは言うまでもない。

地域をブランド化し、ブランド力を上げるために、重要になってくるのが、“地域への愛着”という点である。前述の通り、観光地として確立できるかは地域住民の活動にかかっているといても過言ではない。活動は短期的なものではなく、非常に長い年月をかけて行っていくものである。そこで、地域への愛着がないと、活動は持続しないし、形成したつながりを保つには共通の気持ちである愛着心が必要なのである。ここも5章1節で詳しく見ていく。

はじめに、ロケ誘致のために図1のような3つの立場からの取り組みが必要だと述べた。次の章では、その取り組みに、この「観光資源化」「地域のブランド化」という要素を加えてそれぞれ見ていこうと思う。

表3. 都道府県別の地域ブランド力



出所：内閣府政策統括官室(2005)

5. 3つの立場からの取り組み

5. 1 地域住民

地域の活性化、および観光振興のための取り組みには、前述のように、地域住民が主体となって取り組むことが大切である。長期にわたる活動に地域一丸となって取り組むために、地域への愛着心を皆が持つことがカギになる。しかし、愛着を持つと意識したところで、身に着くものではない。そこで出てくるのが、市民が地域に対して持つ誇りや愛着、“シビックプライド”である。日本で言う“郷土愛”とはニュアンスが異なり、自分はこの地域を構成する一員であり、この地域をより良くするために関わっているという意識を伴う(伊藤、紫牟田, 2008)。つまり、大勢の中の一人ではなく、当事者意識を持つことが重要なのである。

では、シビックプライドを育てるにはどうしたらよいか。その為に3つのプロセスがある。①誇りの種を発見する。②誇りの種を植える③誇りの芽を育てて世話をする。この3つのプロセスをサイクルとして行うことで、自然とシビックプライドが育つという。誇りの種とは、発見、再認識した地域

の資源のことである。つまり、観光地化に必要な、観光資源を見つけることにつながる。種を一人一人に持ってもらうためには、発見した資源を地域の人々に届けなければならない。そこには外部の手助けや、図3にもある地域のつながりが大きな役割を持つてくる。次に種を植える作業をしなければならない。地域の資源を情報として受け取っただけでは、心の中にとどまらない。そこで、体感したり、楽しみを共有するという行動が大切になってくる。このプロセスの成功事例として北九州市の取り組みを見ていこう。

北九州市はその昔、鉄の街として有名であったが、近年映画の街として活気づいている。市内がロケ地となった映画やドラマは2015年3月現在で192本にわたる。現代的な都市空間から昭和の街並み、田舎の風景まで様々なシーンに対応できるという特徴がある。しかしこれほどまでに多くのロケ誘致に成功した背景には、熱心な市民の協力があるという。市のフィルムコミッションには6,000人以上の市民がエキストラとして登録しているのである。「自分の映ったシーンが採用されなくても、ふるさとのイメージアップに一役買えれば嬉しい」という51本の作品のロケに参加した70代の女性の意見もある。これこそ、自ら体感し、他の人と楽しみを共有している例といえるだろう。そして、地域全体がプラスに進むと地域全体の雰囲気もポジティブになる。そうすると人々は共鳴し、団結が強まるというプラスの連鎖が生まれるのである。これを続けることで、地域にシビックプライドが浸透し、住民たちは楽しみながら自分の地域の活動に主体的に参加するようになるだろう。

この北九州市の例にあるように、住民がフィルムコミッションにエキストラとして登録することは、ロケ誘致において非常に有力な武器になる。なぜなら、エキストラを用意することは費用もかかり、管理にも手間がかかる。制作側が、フィルムコミッションにロケを依頼するだけで、エキストラも用意してもらえるとすると、制作側の負担が軽くなる。

住民の活動は、外部には見えにくいだが、実は非常に重要な役割を担っている。住民の熱意がその地域のロケツーリズムの成功にかかっているといっても過言ではないだろう。

5.2 よそ者の民間企業

民間企業の役割は、前述の通り、「よそ者」の視点から地域に貢献することである。近年、こうしたビジネスを主にしている企業が増えてきている。そのひとつに「地域活性プランニング」というベンチャー企業がある。地域活性プランニングは、地方の活性化を支援している企業で、2003年に設立された。映画やドラマのロケ地を地方に誘致するほか、ご当地グルメの開発や広告・販売戦略づくりに取り組んでいる。また、それだけではなく、ロケーション情報専門誌「ロケーションジャパン」の刊行や、業界向けロケ地検索サイト「ロケなび!」の運営も手掛けており、2014年には、代表の藤崎慎一氏が、観光庁「ロケツーリズム連絡会」の座長に就任し、観光庁「ロケツーリズム連絡会」主催セミナーをプロデュースするなど注目されている企業である。地域活性プランニングが、ロケ誘致し、地域の活性化につながった例に、静岡県河津市がある。テレビドラマ『孤独のグルメ』で登場した、地元の特産品であるわさびを使った「わさび丼」が大ブレイクし、放送前には1日5杯しか売れなかったわさび丼が、多いときで150杯売れたという。放送から1年半たった2015年4月時点でも、ロケ地となった「わさび園 かどや」には開店前から人が並ぶという。

藤崎氏が大切にしているのは「よそ者」の視点から、地域の魅力を引き出すことである。また、やる気がある地域の人材を中心に据え、藤崎氏自身はプロデューサーに徹するというスタンスは崩さない。本稿で、よそ者の視点を地域外の民間企業に設定した理由もここにある。民間企業がビジネスとして取り組むことで、結果が出るまで地域に寄り添ってとことんプロデュースしてくれる点、そしてサンプル事例を多く持っているため、プロデュースのノウハウを持っているプロだという点が、地域外の「よそ者」である民間企業に期待されるポイントである。

5.3 行政

国や地方自治体は、活動において主体にはならないが、仕組みづくりや発信源となるため重要なポジションにある。地方自治体の活動の一つに、フィルムコミッションの運営がある。2000年に大阪、北九州、神戸、横浜を皮切りに相次いで立ち上がった組織で、映画、テレビドラマ、CMなどのあらゆるジャンルのロケーション撮影を誘致し、実際のロケをスムーズに進めるための非営利公的機関である。具体的にはロケの誘致のほかに、公共施設等の撮影許可申請や撮影場所の選定・交渉、エキストラの手配、撮影スタッフの宿泊手配などである。

地域には役所に観光課が設置されていることもあり、最近では観光課がフィルムコミッションを運営していることもある。

熱海市は有数の温泉地として有名だが、社員旅行などの団体客の減少で、市内を訪れる観光客数は減少傾向が続いている。熱海市役所の観光経済課で働く山田久貴氏はロケ誘致の事業を立ち上げ、熱海へのロケ誘致に力を注いでいる。テレビ局や制作会社からの電話には毎日、24時間対応し、その場で要望に合わせた候補地の提案をしているといい、またロケに使用できそうな場所を自ら探したりもしている。手厚い支援がロコミで広がり、事業を始める前は40本ほどだったロケ本数は年々増加し、2014年度は12月の時点で76本にまで増えた。2015年度は100本を超えるとみている。地域住民や民間企業がつくり上げたものを発信する窓口という重要な役目や、上記のように逆に地域の窓口を大きくする役目など、地方自治体の働きが地域のモチベーションにつながるのではないだろうか。

6. 考察

ここまで本稿では、ロケツーリズムの概要や歴史、事例に触れ、ロケツーリズムの性質上、一過性であることが多く、持続した効果を地域にもたらすことができないという課題があることがわかった。しかし、ロケを誘致し続ければ効果は持続するのではないかと仮説を立て、事例から検証した。その結果、観光客数は放送終了後には一旦は減少するものの、再びロケを誘致し作品が放送されることで回復することがわかった。それを繰り返すことで地域の持続的な活性化は実現するが、長期的に見たときに、安定しないという新たな課題が見つかった。そこで、安定した観光客の獲得のための仕組みづくりをする必要があると考え、その地域を“観光地化”させることが最善であるとした。

具体的な方法として、①地域にもともとある魅力を資源化 + ②地域のブランドを確立する

そしてその取り組み方法としては、はじめにあげたロケ誘致のための3つの立場(地域住民・民間企業・行政)から取り組み、そしてその3者の強い連携が成功へのカギであるとした。

7. 結論

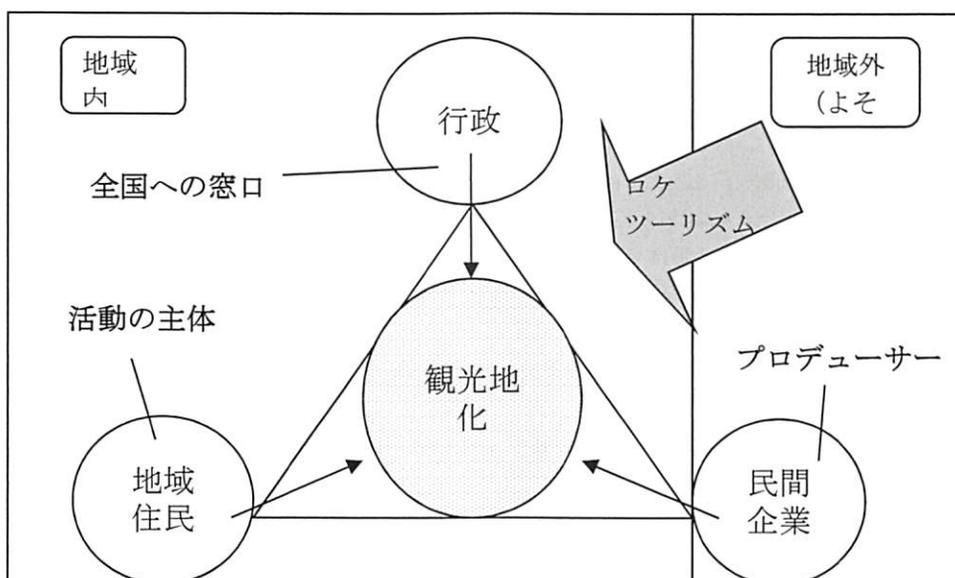
以上より、本稿の結論は図4のように、表すことができる。

はじめの図1では、“ロケツーリズムの効果を持続させる” = “ロケを誘致し続ける” ために、地域住民、行政、「よそ者」の民間企業という3つの立場からのアプローチが必要だと述べた。しかし、それだけでは長期的に安定した地域活性化にはならないとし、ロケ誘致に加えて地域を観光地として確立させることが、持続的な、永久的な地域活性化につながると考えた。地域住民が活動の主体となり、地域外の民間企業がプロデューサーとして地域に寄り添う活動をする、そして行政は大枠をつくったり、全国との窓口になり、発信していくというスタイルを徹底し、3者の連携を強化することが“観光地化”への道である。

现阶段で、ロケツーリズムによる地域活性化は、まだ注目され始めたばかりで、成功例も正しい方法も確立されていない。ロケツーリズムは地域活性化に大きく貢献できる。だからこそ各地の成功の積み重ねから学び、自分の地域ならではの工夫を加えた取り組みをしていくことが重要ではないだろうか。2020年の東京オリンピックを目前に控えた今、“観光”に国をあげて取り組んでおり、国民からの注目度も高い。また世界中から観光客が来るということから、日本の魅力について再発見、再認識するという意識の高まりや、東京以外の地域にも観光客を呼ぼうという地方の地域の魅力を活かした活動も大きくなりつつある。“観光”や“日本や地域の魅力”について原点回帰し考えている今、国民ひとりひとりの意識が高まりつつある今だからこそ、地域住民によるソフト面への取り組みが重要な、“ロケツーリズムによる地域活性化”を広めるチャンスではないだろうか。

ロケツーリズムによる地域活性化が根付けば、失われそうになっている日本の素晴らしい地域や文化も活気を取り戻すはずである。日本の未来は、私達ひとりひとりが作り上げていくことを再確認し、本論の結論としたい。

図4. 地域活性化のための観光地化への活動



出所：著者作成

【注】

- 1) 文化芸術の持つ創造性を地域振興、観光・産業振興等に領域横断的に活用し、地域課題の解決に取り組む地方自治体を「文化芸術創造都市」と位置付け、文化庁長官表彰、国内ネットワークやモデルの構築を通じ支援している。神戸市、名古屋市、金沢市、札幌市の4都市が認定を受けている。
- 2) 物事において、施設や設備、道具など、形のある要素を意味する語。
- 3) 物事において、直接目には見えない、人の働きが関わっている要素を意味する語。その物事に関わる人材やその教育、業務に対する意欲、共有されている情報などを挙げるができる。

【参考文献】

- ・飯盛義徳『地域づくりのプラットフォーム』 学芸出版社 2015年
- ・伊藤香織、紫牟田伸子『シビックプライド-都市のコミュニケーションをデザインする-』株式会社宣伝会議 2008年
- ・コンテンツツーリズム学会『コンテンツツーリズム入門』 古今書院 2014年
- ・佐々木一成『観光振興と魅力あるまちづくり-地域ツーリズムの展望-』 学芸出版社 2008年
- ・松陰大学観光文化研究センター『観光キーワード事典-観光文化への道標-』 学陽書房 2009年
- ・増淵敏之『物語を旅するひとびと-コンテンツツーリズムとは何か-』 彩流社 2010年
- ・山下晋司『観光学キーワード』 有斐閣双書 2011年
- ・山下晋司『観光文化学』 新曜社 2007年
- ・ソフトツーリズム株式会社 HP
softtourism.heteml.jp/softtourism/ (最終閲覧日:2015年11月16日)
- ・創造都市ネットワーク日本 HP
<http://ccn-j.net/what/> (最終閲覧日:2015年11月12日)
- ・日本観光振興協会「観光立国の推進と地域活性化」
www.nihon-kankou.or.jp/home/.../report/.../20130326_2b.pdf (最終閲覧日:2015年11月16日)
- ・文化庁 HP
http://www.bunka.go.jp/seisaku/bunka_gyosei/chiho/creative_city/ (最終閲覧日:2015年11月12日)
- ・平成17年10月 内閣府政策統括官室(経済財政分析担当) 地域の経済 2005 ー高付加価値化を模索する地域経済ー
www5.cao.go.jp/j-j/cr/cr05/chr05_1-2-2-2.html (最終閲覧日:2015年11月16日)
- ・山梨県観光部観光企画課「山梨県観光客動態調査」
www.pref.yamanashi.jp/kankou-k/17390378357.html (最終閲覧日:2015年11月16日)
- ・JTB総合研究所 HP 2010/08/01「NHK大河ドラマによる観光誘客効果について」
<http://www.tourism.jp/column-opinion/2010/08/nhk/> (最終閲覧日:2015年11月16日)
- ・「熱海市長斎藤栄氏-3期目船出、人口減に重点、働く世代、熱海に呼ぶ、駅前再開発、住でも存在感」
日本経済新聞 地方経済面 静岡 2014年9月23日
- ・「熱海市観光経済化山田久貴さん-TV・映画ロケ誘致へ奔走、熱海、日本のハリウッドに(静岡きりり人財)」
日本経済新聞 地方経済面 静岡 2015年1月24日
- ・「地域活性プランニング社長藤崎慎一氏 -よそ者視点、地方元気に、ロケ誘致やグルメ開発(トップの挑戦)」
日経産業新聞 2015年4月17日
- ・「北九州市・鉄の街は映画の街 撮影ロケ、市民が盛り上げ(我が町我が暮らし)」
日本経済新聞 夕刊 2015年8月19日
- ・「あまちゃん効果4億円超 岩手県試算」河北新報 ONLINE NEWS 2014年10月16日
www.kahoku.co.jp/tohokunews/.../20141016_32002.html (最終閲覧日:2015年11月16日)
- ・国土交通省総合政策局、経済産業省商務情報政策局、文化庁文化部「映像等コンテンツの制作・活用による地域振興のあり方に関する調査」
<http://www.mlit.go.jp/kokudokeikaku/souhatu/h16seika/12eizou/12eizou.htm> (最終閲覧日:2015年11月12日)

若者の牛乳離れを防ぐには

—産学連携授業の結果から—

マネジメント学部 生活環境マネジメント学科

木下 梨菜

1. はじめに

新潟県三条市の教育委員会が 2015 年 6 月 30 日、市内の小中学校全 30 校で牛乳を給食の献立から外すことを決定した。という記事を毎日新聞などが報じた。給食の献立から牛乳を外すこと理由として、保護者から「ご飯に牛乳は合わない」などの声があり、2014 年 12 月から 2015 年 3 月まで試行的に牛乳提供を停止していた。今回の決定では牛乳は栄養を摂取するうえで必要であるとして、給食とは別に「ドリンクタイム」を設けて牛乳を提供することとなった。この「ドリンクタイム」は午前中の休み時間か授業の終わりに設け、給食の時間から切り離して設定する方針だということだ。6 月 30 日に行われた教育委員会には学校関係者や保護者なども参加し、「学校給食での牛乳の文化を奪わないでほしい」「ドリンクタイムで牛乳だけ飲めるのか疑問」という反対意見も出ている。これに対して三条市側は「ご飯に合わないため、一緒には出せない」と参加者に理解を求めたと NHK ニュースで報じられている。

牛乳はタンパク質、カルシウム、脂肪、ビタミンなどの栄養成分がバランス良く豊富に含まれており若年層の身体づくりのうえで重要な栄養供給源である。しかし、現実問題として若者の手の届くところには牛乳が少ないと感じる。世界的には FAO（国際連合食糧農業機関）が、2001 年より毎年 6 月 1 日を「牛乳の日」、毎年 6 月を「牛乳月間」に設定するなどして牛乳の普及活動も行っているが、若年層の目に留まりにくいところでの広報活動になってしまっている。そのため若年層への牛乳の普及は拡大していないと感じることができる。

所属ゼミでは、2015 年春学期に雪印メグミルク（株）との間で、「若者の牛乳離れを防ぐにはどうしたらよいか？」をテーマに産学連携授業が実施され、その一環として学内アンケート調査も行ったので、それらの結果を踏まえ若年層女性の牛乳離れを防ぐための改善策を提案する。

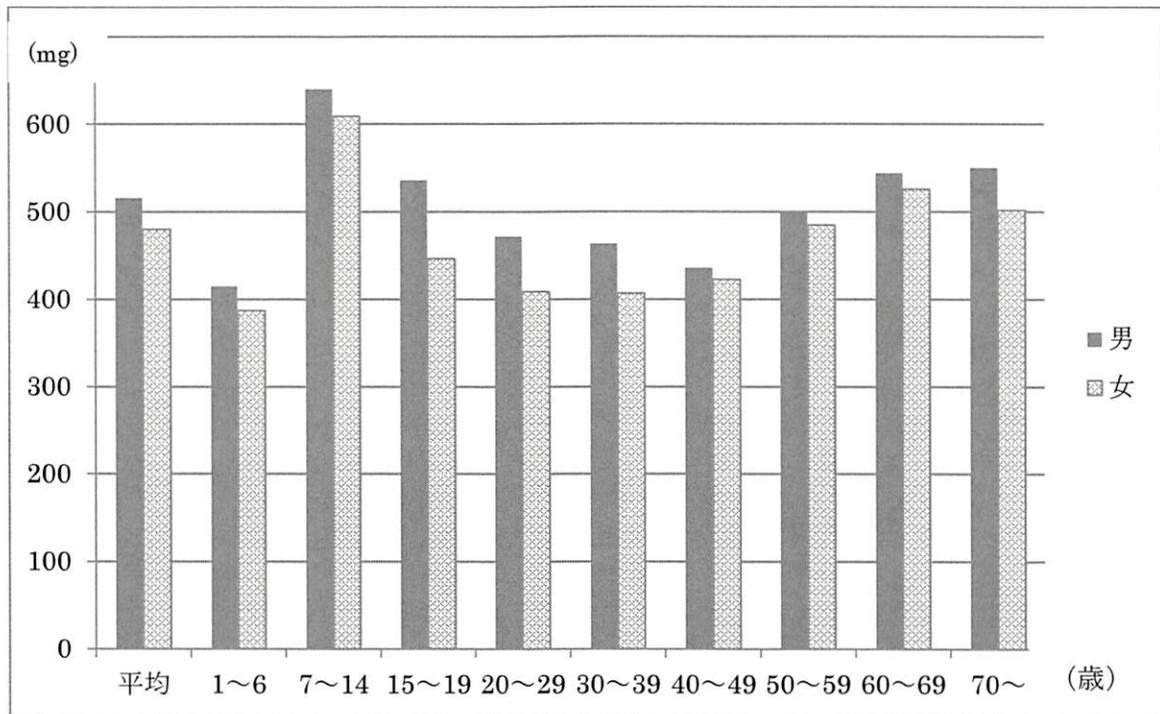
2. 若者になぜ牛乳が必要なのか

学校給食法施行規則により「完全給食とは、給食内容がパン又は米飯（これらに準ずる小麦粉食品、米加工食品その他の食品を含む。）、ミルク及びおかずである給食をいう。」と、学校給食ではミルク（または牛乳）を出すことが規定されている。図 1 に「国民健康・栄養調査」結果から年代別のカルシウム摂取量を示すが、7～14 歳で格段に摂取量が多く、15 歳以降で学校給食が終了すると徐々に摂取量が減少していることがわかる。これは学校給食によって（強制的に）牛乳を摂取する機会が提供されているため、この年代でカルシウム摂取量が高値を示すものと推測される。

牛乳以外にもカルシウムを多く含有する食品は存在するものの、図 2 に示すように吸収率では牛乳が最も優れた食品であり、摂取量に貢献していることが理解できよう。

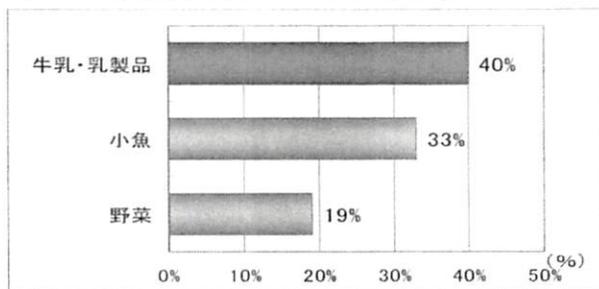
厚生労働省が公表している「日本人の食事摂取基準（2015 年版）」によれば、1 日当たりのカルシウム摂取推奨量（表 1）は、12～14 歳では男性 1,000mg、女性 800mg、15～29 歳では男性 800mg、女性 650mg とされているが、図 1 を見るといずれの年代でも実際のカルシウム摂取量は、推奨量を下回っている状況にある。学校給食で牛乳摂取の機会が与えられている年代でも推奨量を下回っていることは大きな問題といえる。特に若年女性では、妊娠・出産の問題、更年期以降の骨粗鬆症（カルシウム不足で骨がスカスカとなり骨折しやすくなる状態）のことを考えると、骨の成長期にカルシウムを十分蓄えておく「骨貯金」の必要性が叫ばれている。

図1 日本人の年代別カルシウム摂取量（1人1日当たり）



厚生労働省「平成26年国民健康・栄養調査結果」より作成

図2 食品別カルシウムの吸収率



Jミルクホームページより引用

表1 カルシウム摂取推奨量 (mg)

	6~7歳	8~9歳	10~11歳	12~14歳	15~17歳	18~29歳	30~49歳	50~69歳	70歳以上
男性	600	650	700	1000	800	800	650	700	700
女性	550	750	750	800	650	650	650	650	600

厚生労働省「日本人の食事摂取基準」より作成

3. 牛乳に関する学内意識調査（アンケート）

3.1 学内アンケートについて

乳業界が取り組んでいる、牛乳の消費拡大のための各種販売戦略が若者の牛乳離れ対策に有効かどうかを検証し、より効果的な戦略を提案することを目的に学内アンケートを2015年6月に実施した。対象は担当ゼミ教員が受け持つ授業3クラスの受講生（1、3、4年生）で、無記名の自由回答とした。有効回答数は211であった。（回答項目によっては無回答のものもあったため、回答総数は必ずしも211にならない。）

3.2 牛乳に対する意識・摂取状況

牛乳が好きか嫌いかをきいた結果が図3である（回答数211）。牛乳がとても好きと回答した者が39人（19%）、どちらかといえば好きが76人（36%）、どちらでもないが50人（24%）、どちらかといえば嫌いが22人（10%）、嫌いと回答した者が24人（11%）であった。この結果から牛乳を好きだと答えた者は、どちらかといえば好きと回答した者も含めると55%と、半数以上を占めたことがわかる。このアンケート集計の結果から若年層女性の過半数が牛乳に対して嫌いではないことがわかる。

次に、実際どの程度牛乳を摂取しているのかを見てみる。図 4 に学内のアンケート結果と、独立行政法人農畜産振興機構が実施した全国調査結果のうち、20 代女性についての結果を比較して示す。本学の学生では 206 人中 37 人（18%）が毎日牛乳を摂取している。毎日でなくても週に 5~6 日摂取という者が 11 人（5%）、週に 3~4 日が 20 人（10%）、週に 1~2 日が 40 人（19%）、月に 1~2 回摂取している者が 30 人（15%）、それ以下が 26 人（13%）となっている。最も多かったのがまったく飲まない人たちで人数は 42 人（20%）であった。

農畜産振興機構による全国調査の結果（20 代女性 200 人）と比較すると、本学学生の牛乳摂取頻度は全般的に低い傾向にある。理由はよく解らないが、本学の学生は首都圏在住者が多く、多様な飲み物に接する機会が多いことが影響しているのかもしれない。

図 3 と図 4 を比較してみると、大半の学生が牛乳が好きと回答しているのに摂取頻度が伴っていないことに気付く。この背景として、義務教育時は意識して摂取しようとしていなくても週に 5 回は必ず牛乳を摂取していたものの、高校生になってお弁当や学食などが始まると自宅から水筒を持参したり、学食の飲み物や学校近辺のコンビニ、自動販売機で他の飲料を購入したりすることが可能になるためではないだろうか。これまで自ら摂取しようとして意識していなかった牛乳が自分の昼食から消失したところで、自分の財布からお金を出してまで購入する人は少ないと考える。その上、牛乳は水筒などに入れて自宅から持参することが難しい飲料であり、紙パックなどの飲み物であっても飲み始めればすぐに飲みきらないと温度も変わってしまい他の飲料と比べても味が大きく変化してしまう。

図 3 牛乳は好きか嫌いか（学内アンケート）

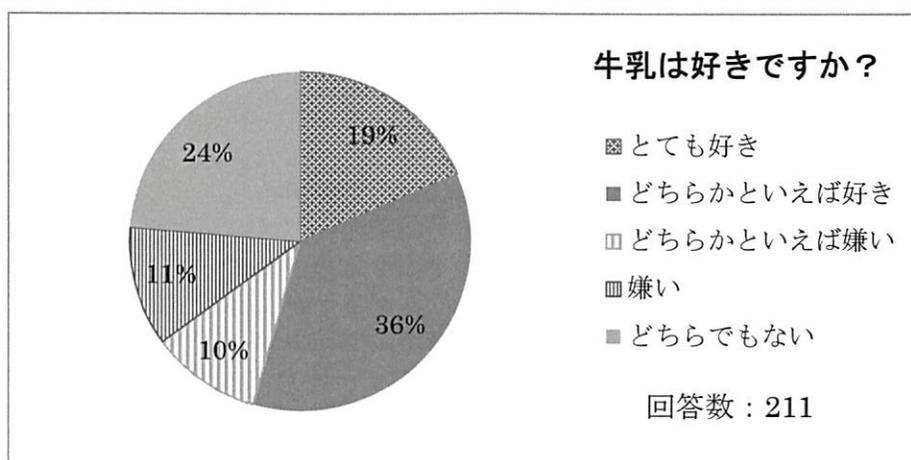
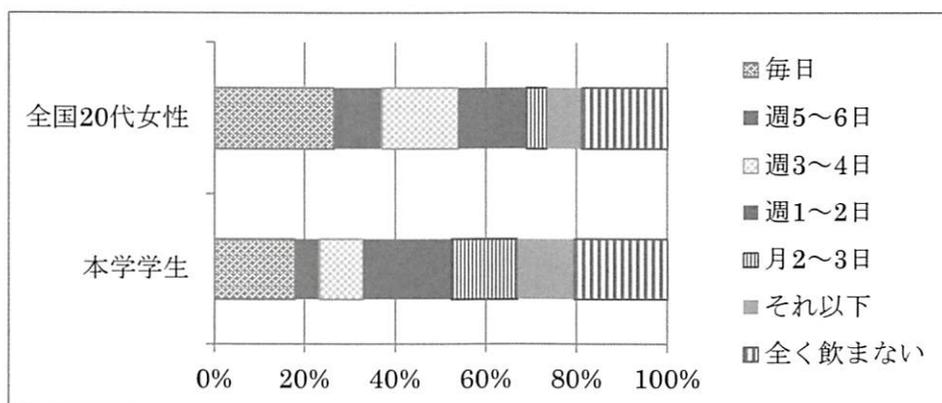


図 4 牛乳の摂取頻度（全国と本学学生の比較）



独立行政法人農畜産振興機構「平成 26 年度牛乳・乳製品の消費動向に関する調査」及び学内アンケート結果より作成

3.3 牛乳を飲まない理由について

牛乳を全くあるいはほとんど飲まない（月に2~3日以下）と回答した150人に、なぜ飲まないのかその理由をきいた。

図5 牛乳を飲まない理由（学内アンケート）

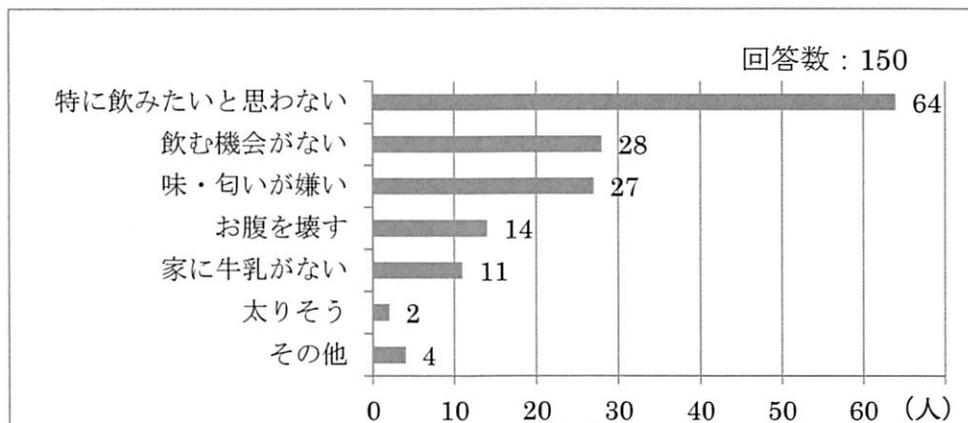


図5がその結果である。特に飲みたいと思わないと回答した者が64人（約43%）とほぼ半数を占めた。

「飲むとお腹を壊す」というのは「乳糖不耐症」という体質の問題でもあるため、摂取しないことも仕方がないと思える。事実、日本の成人男女の4人に1人が乳糖不耐症であることもわかっている。乳糖は牛乳や乳製品に広く含まれている複合糖である。乳糖は小腸で作られるラクターゼ（乳糖分解酵素）によってブドウ糖とガラクトースの2つの単糖に分解され、初めて、腸壁から血液中に吸収されるが、ラクターゼが少ない人は乳糖を分解・吸収できない。そのため、腸内の乳糖濃度が高くなる。そうすると浸透圧の関係で腸内に水分が引き寄せられ、下痢を引き起こしやすくなる。さらに吸収されない乳糖は小腸から大腸に入り、腸内細菌によって発酵されガスが発生することで、腹部膨満感などの原因ともなる。そのため乳糖不耐症であれば大量の牛乳を摂取することは勧めることが出来ない。しかし、この乳糖不耐症であっても、牛乳を温めて飲んだり何かに混ぜて牛乳を飲んだりすることで摂取はできる。さらに最近では研究もすすんで、乳糖がすでに分解されている牛乳（アカディ牛乳）も商品化されているので、情報不足のため牛乳を遠ざけているものと推測される。

味、匂いが嫌いという意見は好き嫌いの問題ではあるが、コーヒー牛乳のようにフレーバーによって味や匂いを変えてしまえば、摂取が可能になるかもしれない。

「太りそう」という意見は、もっと多い回答数になるかと予想していたが、予想外に少なかった。牛乳にはダイエットには不向きな飲み物、カロリーが高そう、脂肪分が多そうというイメージが定着しているかと考えていたが若年層女性たちはあまり気に留めていないようである。

「その他」の意見の中には、豆乳を飲んでいる、消費期限が短いなどの意見があった。豆乳は低カロリーで牛乳の2/3ほどである。イソフラボンが豊富であり、特に女性ホルモンの減少が緩和され、更年期障害の症状軽減や、骨粗鬆症の予防にも役立つと言われている。好みの問題もあると思うが、豆乳には牛乳ほどのカルシウムはない。その上、牛乳は熱中症予防や血圧を下げることにも効果的だと言われている。それぞれの長所短所があることから豆乳のみに偏るのではなく、豆乳も牛乳もバランスよく飲むことが望まれる。

3.4 どのような入手機会があれば牛乳を飲むか

「家に牛乳がない」、「飲む機会がない」と回答した学生39人に、どのような場所や入手の機会があれば牛乳を摂取してもよいと思うかをきいた。

図6の結果を見ると、「自宅にあれば摂取する」が64%と最も多かった。「学食メニュー」や「校内の自販機」は意外と少なかった。

やはり自分から意識的に飲むのではなく、義務教育時の学校給食のように機械的に配膳されれば飲むというのと同様に、自宅の冷蔵庫を開ければ目の前に牛乳がある、という環境づくりが必要と思え

る。自宅にないのであれば自分で購入して飲めばいいことだがそれはせず、誰かが用意していないのであればそこまで欲していない飲料なのだという事だろう。実際、この質問と合わせていつから牛乳を飲んでいないかをきいたところ、77%と約 8 割の人が義務教育以降と回答している。やはり飲まない人の多くの意見として「牛乳のことは嫌いではないが、飲む機会がなく、自分から飲もうとするほどのものではない」ということであろう。

ちなみに、自宅冷蔵庫の牛乳配置状況と牛乳摂取状況をクロス集計したものが図 7 である。週に 5~6 日以上飲む場合を「よく飲む」群、週に 1~4 日飲む場合を「時々飲む」群、月に 2~3 日以下と全く飲まない場合を「ほとんど飲まない」群とした。この結果から、身近なところに常に牛乳が置かれているという環境づくりが効果的であることが予測される。乳業メーカーが実施している牛乳の宅配サービスがある程度効果を上げるものと思われる。ただ、問題なのは自宅冷蔵庫に常に牛乳がありながら、ほとんど飲まないという者が 2 割以上存在するという点である。こうした者には牛乳摂取の必要性について、情報提供を如何に行うかを考える必要がある。

図 6 どのような入手機会があれば牛乳を飲むか（学内アンケート）

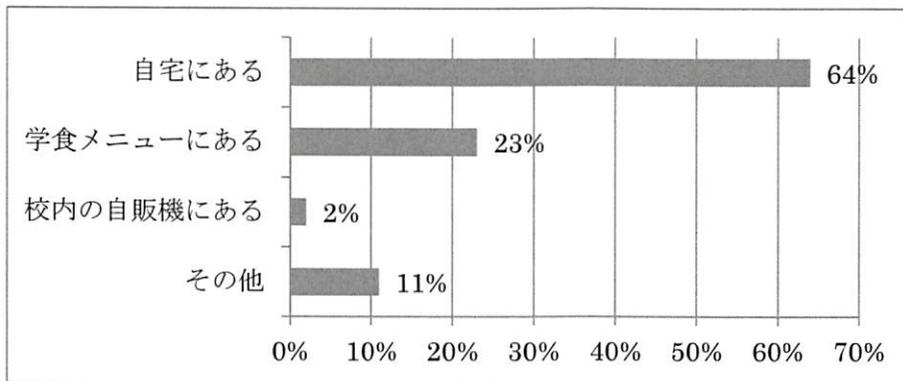
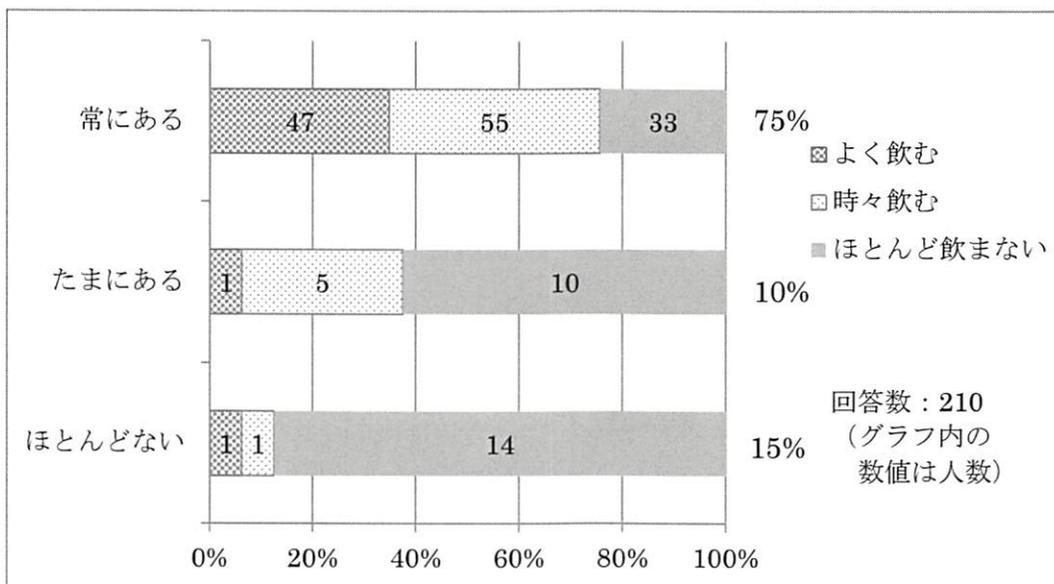


図 7 自宅冷蔵庫の牛乳配置状況と摂取頻度（学内アンケート）



3.5 牛乳を積極的に飲んでいる人の意識

これまで牛乳を飲まない人の理由や背景を見てきたが、ここからは牛乳を飲んでいる人の理由や意識を探っていく。牛乳を飲んでいる人になぜ飲むのか理由をきいた。

図 8 をみると、「おいしいから飲む」と味を好んで飲む人が 30%と最も多かった。味が好みであれば他人が用意するのを待つだけではなく、自ら購入して飲もうとする。その上おいしいからと飲み続け

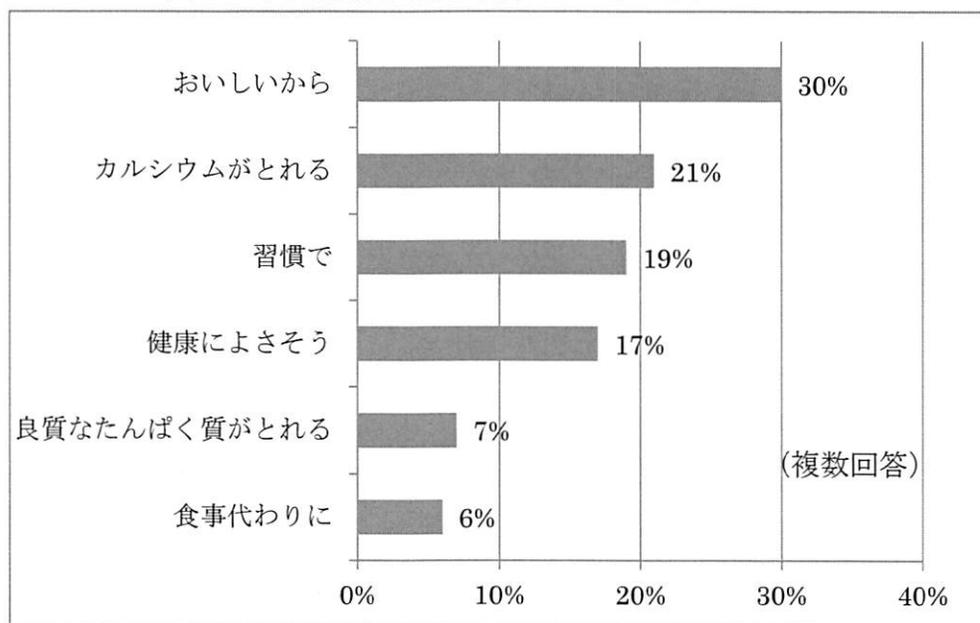
ることで自宅には牛乳のパックが置き続けられ、その家族にも牛乳に手が伸びやすくなるという相乗効果も期待できよう。

以下、「カルシウムがとれる」、「健康に良さそう」、「良質なたんぱく質がとれる」と続いており、身体に良い飲み物であるから摂取しているという背景がうかがえる。牛乳には多くの栄養成分が豊富に含まれている。特に牛乳のカルシウムとたんぱく質は、体に吸収されやすく良質な成分である。カルシウムは丈夫な歯や骨を作るだけでなく神経の伝達やホルモンの分泌、免疫機能の維持などに深く関わる大切な成分である。牛乳1本分(200ml)で成人の一日のカルシウム推奨量の約1/3を補うことができる。たんぱく質は体の各組織を作り、生命機能に欠かせない重要な成分でもある。たんぱく質には体内で合成できないアミノ酸が9種類あり、必ず食事からとらなくてはならないので必須アミノ酸と呼ばれている。牛乳のたんぱく質は、この必須アミノ酸を含むアミノ酸でバランスよく構成された良質なたんぱく質である。また、脂肪はエネルギーの源となっている。細胞膜やホルモンなどの大切な構成要素でもあり、ビタミンの吸収も助ける。乳脂肪は牛乳中に小さな脂肪球となって分散しているが、製造過程で機械によって細かく均質化され、消化されやすい工夫も施されている。牛乳にはビタミンA、ビタミンB2をはじめとする各種ビタミン(ビタミンCを除く)も含まれている。

今の若年層は若いうちから身体に気を遣っている健康志向の人が多い傾向にあるといわれる。健康に気を遣っている割合は6割ほどともなっている。そのため、カルシウム、たんぱく質、脂肪、ビタミンなどの多くの栄養成分が含まれている牛乳が好まれると推測される。

「習慣で」と回答した人々はやはり義務教育時代の習慣や家庭内でもそういった習慣が根付いているため、今から摂取しなくなるという可能性は少ないであろう。大人になってから習慣づけるよりも幼少期や成人前の子ども時代から習慣づけられているほうが、味覚や脳に強く印象づけるからである。「食事代わりに」摂取する人が6%ほどいた。これは食事の中でも朝食の代わりにする人が多かった。現代人は時間に追われていると聞いたことがある。そのことが関係しているのか、学校や職場で軽く朝食を摂取する人も多い。そこで牛乳を家や若しくはコンビニなどで紙パックを購入して摂取しているのだろうと考えることができる。

図8 牛乳を飲む理由(学内アンケート)



一方で、図7で示したように、牛乳が家の冷蔵庫に常にあると回答した者が75%にも及んでいながら、その内20%以上がほとんど牛乳を摂取していないことは重視すべきである。自宅にあるということは最も自ら手を伸ばして牛乳を摂取する絶好の機会であると考えられるが、いくら政府や企業が牛乳促進の広告や政策、キャンペーンなどを行ったところで、健康問題に無関心な層にはそれ以上に摂取させることは困難と考えられる。これまでの回答結果から見ても自宅にあっても摂取せず、そして

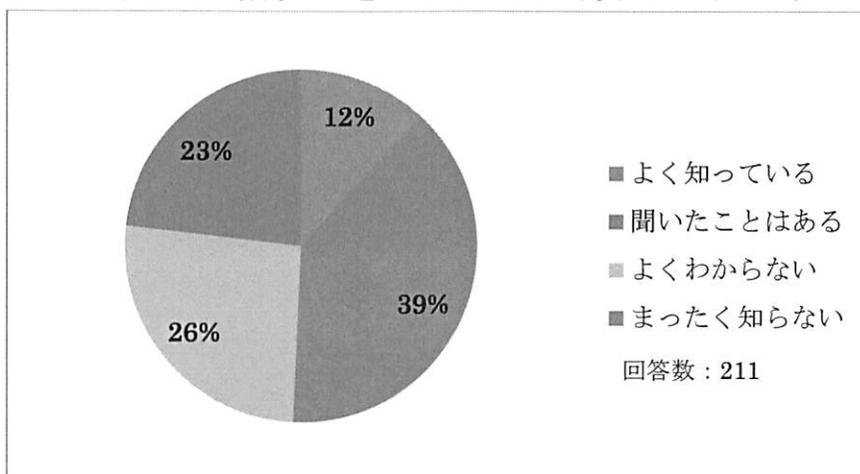
摂取しない理由として、味や匂いの問題だけでなく飲みたいと思わない、機会がないと回答している人が多く存在している。若者層に、健康問題への意識の高い層と低い層との二極化が進んでいるのかもしれない。

3.6 牛乳についての知識の保有状況

ここでは、若年層女性が牛乳に関してどの程度知識を有しているのかを明らかにしていく。

骨にカルシウムを蓄積させ強固な骨格を作る、いわゆる“骨貯金”は若い時代にしかできないことを知っているか質問したところ、図9のような結果になった。よく知っている人は12%となり全体の1割程度である。一生の中で身体の成長がもっとも進む思春期は、骨も強く太くなっていく時期である。そして、18歳頃になると骨量が最大に達する。40歳ぐらいからは誰でも骨量が減少していくため、最大骨量を迎える前に骨量をできるだけ増やしておくことが大切である。この“骨貯金”が若い頃にしかできないという事実を理解していないということが、義務教育以降牛乳を摂取することをやめてしまっている理由にもつながると考えられる。この事実を知っていればまだ若い時期に牛乳を摂取し、老後に骨粗鬆症になりにくいような身体づくりを今から意識することや行動も変わっていくと思う。図9のような結果となったことは自分たちの意識の問題もあるが、義務教育時代にそういった知識を何も伝えずに、ただ給食と同じトレイに並べて配膳していた学校教育にも問題があると考えられる。そういった時期に牛乳を飲む大切さを学ばせていることができているならば義務教育以降も朝食や昼食などのお供として牛乳の摂取量が増えていくのではないだろうか。

図9 いわゆる“骨貯金”を知っているか（学内アンケート）



カルシウムが不足しがちな日本人には、1日3回、牛乳・ヨーグルト・チーズをどれか摂取することが推奨されているが、実行したいと思うかアンケートしたものが図10である。最も多かったのは「たまに実行したい」という回答で55%と半数以上を占めた。日本人でカルシウムが不足する原因には、日本の水は軟水でカルシウムの含有率が低いこと、植物のカルシウム分も硬水のヨーロッパなどに比べて少ないこと、伝統的な和食には乳製品が少ないことなどがあげられる。そのため日本人は牛乳などでカルシウムを多く摂取しても摂取しすぎ、ということにはなりにくい。ということで毎日摂取してもまったく問題ないのだが、それを実行したいと回答した者は34%。半数には満たないがそれなり的人数であった。「毎日実行したい」と「たまには実行したい」人数の割合を合わせると約90%にもなる。意識の点では若年層女性がカルシウムをできるだけ摂取したいと考えていることがわかる。乳製品でカルシウム摂取したいという思いはあるが、実行に移すことはなかなか難しいのが現状あるのだと考えられる。

近頃『乳和食』という料理を耳にすることが多い。日本人の健康にとって、極めて深刻な問題である高血圧の大きな原因として食塩の過剰摂取があり、このため、高血圧予防、高血圧症の治療の点から、減塩食が奨励されている。そこで、味噌や醤油などの伝統的調味料に「コク味」や「旨味」を有している牛乳（「コク味」や「旨味」を確保するためには、乳脂肪の役割が重要であることから、「成分無調整牛乳」を利用することが必要）を組み合わせることで、食材本来の風味や特徴を損なわずに

図 10 カルシウム摂取を実行したいと思うか（学内アンケート）

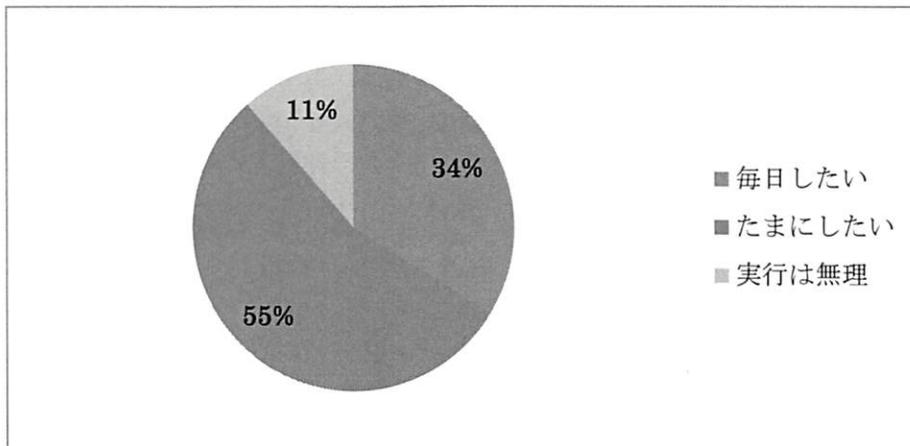
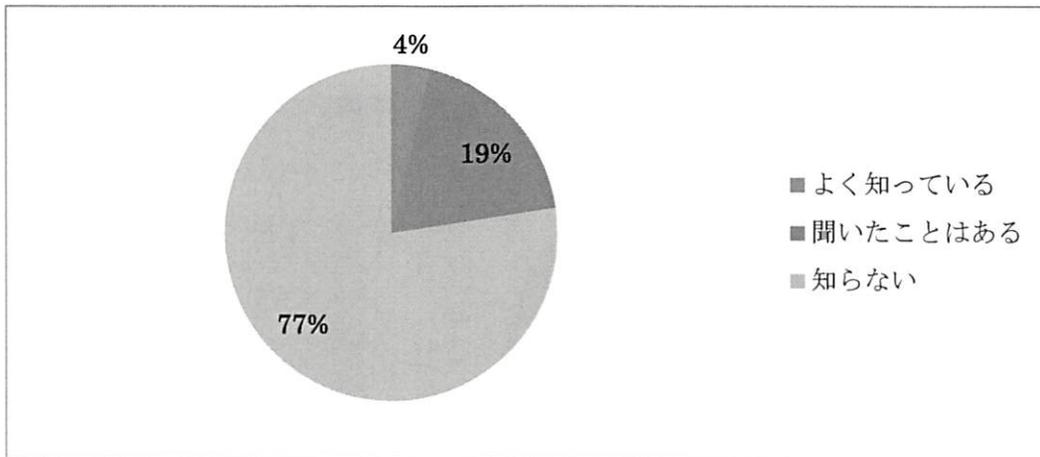


図 11 『乳和食』という料理を知っているか（学内アンケート）



食塩や出汁を減らし、美味しく和食を食べてもらう調理法として、永年、乳を利用した料理の研究を行ってきた料理家の小山浩子先生により提案されたのが『乳和食』である。

『乳和食』には、多くのメリットがある。1 つめに牛乳に豊富なカルシウムやカリウムには、血圧を上昇させる血中ナトリウムの作用を妨げる働きがあり、高血圧予防になる。2 つめに男女ともに牛乳・乳製品の摂取量の多い方が、メタボリックシンドロームのリスクが低いことが分かっている。3 つめに牛乳を摂取している人は血清アルブミン値が下がりにくく、牛乳を毎日飲むグループの方が生存率が高いことが判明しており健康寿命が長くなる。4 つめに丈夫な骨でいつまでも転倒骨折のリスクの少ない健康長寿を実現するためにも、牛乳の豊富なカルシウムを上手に摂ることが大切あり、そのことが骨や歯、筋肉の健康を保つことにつながる。5 つめに糖尿病を防ぐには、食後血糖値を上げない食事法が重要だが、牛乳は食後の血糖値の上昇が穏やかな食品であるため、血糖値の上昇がゆるやかになる。現在では、日本栄養士会や日本高血圧協会、日本高血圧学会減塩委員会においても『乳和食』の普及に対する取り組みが行われている。「乳和食」の定義は、味噌や醤油などの伝統的調味料に、「コク味」や「旨味」を有している牛乳を組み合わせることで、利用されている食材本来の風味や特徴を損なわずに食塩やだしを減らし、美味しく和食を食べてもらう調理法のことを指す。

図 11 はこの『乳和食』を知っているか質問した結果である。『乳和食』を知っている、聞いたことがある、と答えた者が約 2 割となり、知らないと答えた者がおよそ 8 割程度の結果となった。家庭でもまだ実際に『乳和食』を多く摂取している人も少なく、認知度がまだまだ高くないということがわかった。

では、実際に『乳和食』が学食やコンビニにあったら食べてみたいと思うのかをアンケートした結果が図 12 である。ぜひ食べたいと回答した者は 23%と先ほど図 11 で『乳和食』のことを「よく知っ

ている」、「聞いたことはある」、と回答した人と同じ割合となった。「たまに食べたい」と回答した者はおよそ半数である。今回のアンケートで『乳和食』の存在を知った学生も多い。そのため説明しても食事へのイメージがついていない人も多いだろうと考えた。『乳和食』は高血圧を抑えたり、日本人に不足しがちなカルシウムを補ってくれたり、健康に良い食事である。現在では病院食にも取り入れられており、高齢者を主として患者に提供を行っているところもある。牛乳が苦手な患者も乳和食にして料理にすれば牛乳が入っていると気づかずに食べることが出来るようだ。そこで‘健康食’というイメージが『乳和食』という名前から伝わってくるのか図 10 に聞き表した。『乳和食』という言葉だけで健康がイメージできたのはわずか 12%であった。『乳和食』という言葉の説明をすればイメージができる人が 74%で過半数を占めた。名前だけではイメージできないが減塩やカルシウムなどの説明があれば‘健康食’のイメージができるようだ。‘健康食’のイメージが出来ても中高年の人が摂取するイメージは多いようで、自分たちが食べるイメージはなかなかないようである。

図 1 2 『乳和食』が学食・コンビニにあったら食べたいか（学内アンケート）

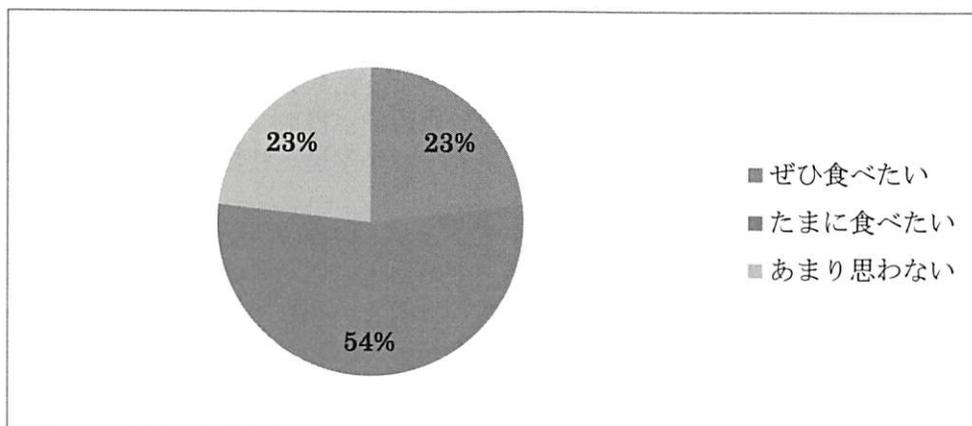
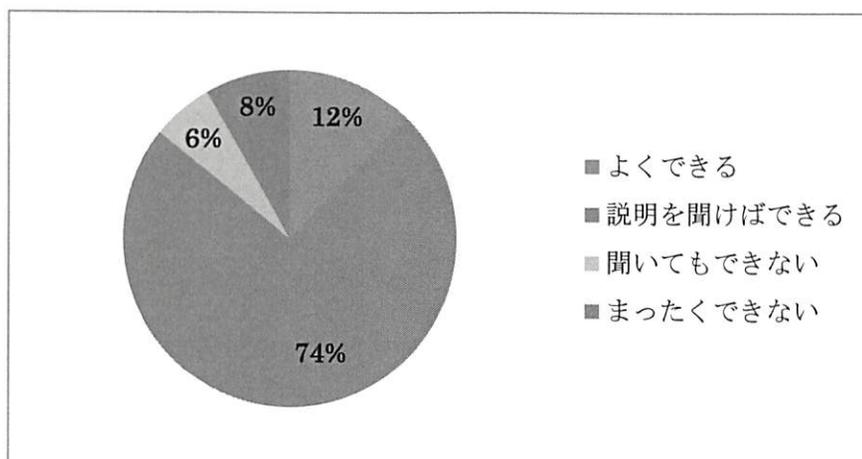


図 1 3 『乳和食』で健康がイメージできるか（学内アンケート）



4. 考察と結論

今回、産学連携授業で乳業メーカーから与えられた課題である「若者の牛乳離れを防ぐにはどうしたらよいか？」というテーマに沿って学内アンケートを実施した結果、以下のようなことが明らかとなった。

過半数の学生（若年層女性）が牛乳に対し良い印象を持ってはいるものの、積極的に摂取しているとはいえず、摂取頻度は全国平均よりも低い傾向であった。それでも、自宅の冷蔵庫に常時牛乳がある場合には摂取頻度が高い傾向にあり（図 7）、身近で手の届くところに牛乳が存在する環境を作ることが有効な戦略と考えられた。乳業メーカーが実施している「宅配サービス」は効果的な手法と思われたが、一方で自販機への牛乳配置や学食メニューへの追加等は、あまり効果が期待できないこと

も判明した。ただ、冷蔵庫に常時牛乳があるにもかかわらず、ほとんど摂取していない者が2割以上存在する(図7)ことは問題であり、こうした意識の低い若者にどう動機づけをしていくかが課題といえる。味や匂いで避けられているケースに対しては、コーヒー牛乳等のフレーバーを添加した商品開発でバリエーションを持たせることも有効かもしれない。

乳業界では牛乳そのもので摂取されなくても、料理等に使用することで消費拡大を図ろうと『乳和食』普及のキャンペーンを展開している。カルシウム摂取による骨粗鬆症予防と減塩効果による高血圧予防を“売り”とする戦略であるが、そのターゲットは明らかに高齢層女性であり、『乳和食』というネーミングもこうした年齢層を意識したものと思われる。若者をターゲットに据える場合は、ネーミングも含め、別の戦略を立てる必要があるろうし、業界のホームページで普及を図っている『乳和食』レシピにも若者向け専用のもの(ネーミングを含め)を考慮すべきであろう。

現状としては若年層女性の牛乳離れという問題の改善はとても難題なことであり、個人の意識の問題と知識、学校関係者や政府、企業などの様々な人の行動改善が必要となってくる。私たち世代の女性は義務教育時代に牛乳を摂取しているため機会があれば摂取したい、などの意見も出てくるが、今回の新潟県三条市の教育委員会の決定のように「ドリンクタイム」という時間が設けられているとはいえ、飲まない子どもも現れてくるだろう。飲まず嫌いな子が増加すれば機会があっても牛乳に手を伸ばさないと考えられる。そのため「ドリンクタイム」のように給食とは別に牛乳摂取用の時間を作っているわけであるから、好機と考え牛乳の大切さや若い時期に摂取していくことのメリットなどを教えることが、今できる最善の策であると考え。業界では小学校へ社員が出向く“出前授業”を実施しているそうだが、より組織的な啓発戦略が望まれる。

食べることは、植物なり動物なり生き物を頂戴することで、いわば殺生である。しかし、たった一つだけ例外が乳であり牛乳である。牛乳は、母牛が子牛のために作る「食品」といえる。子牛が飲むものを人間は横から頂戴しているわけだが、子牛が飲む分のミルクを無理やり奪い取っているわけではない。品種改良によって、子牛が飲みきれないほど牛乳を生産する牛を長い時間をかけて選抜してきた歴史があり、多くのミルクを出す牛の“有り余る”ミルクを頂いているわけである。殺生の行われないう唯一無二の、自然の摂理にかなったものであるという事実を理解していない人も多いであろう。牛乳が工場ではなく、酪農家のもとで母牛から頂戴している命の恵みだということも理解する必要があると考える。

今回の論文ではどうしても女子大学の中での調査ということで、女性の統計しか得られなかったが、もし、男性の統計も得られる機会があれば、男女での意識の違いや考え方の差を比較しながら、今後の牛乳普及促進への考え方を明確にしていきたい。新潟県三条市の子供たちがどのような「ドリンクタイム」を過ごしているのか、調査不足のためより良い改善点を提示することはできなかった。

今後の研究課題としては、動機づけや意識の変容をどのように行うべきか、心理的な側面から追及していき、若年層の牛乳離れが改善されるような提案を行っていきたい。

謝辞

本研究を進めるにあたり、ご指導を頂いた石塚正敏先生に深謝いたします。また、本研究の統計を取る際に貴重なお時間頂戴して回答していただきました跡見学園女子大学の学生たちに感謝いたします。

参考文献

- 1) 厚生労働省「平成26年 国民健康・栄養調査の概要」
<http://www.mhlw.go.jp/file/04-Houdouhappyou-10904750-Kenkoukyoku-Gantaisakukenkouzoushinka/0000106547.pdf> (2016年1月10日 アクセス)
- 2) 厚生労働省「日本人の食事摂取基準(2015年版)」
<http://www.mhlw.go.jp/file/04-Houdouhappyou-10904750-Kenkoukyoku-Gantaisakukenkouzoushinka/0000041955.pdf> (2016年1月10日 アクセス)
- 3) 独立行政法人農畜産業振興機構「平成26年度 牛乳・乳製品の消費動向に関する調査」
https://www.alic.go.jp/joho-c/joho05_000026.html (2016年1月10日 アクセス)
- 4) 一般社団法人Jミルク乳和食サイト「乳和食について」
<http://www.j-milk.jp/nyuwashoku/index.html> (2015年12月14日 アクセス)
- 5) ヘルシー志向のお悩み事情
http://www.oricon.co.jp/special/2015/healthy_sweets/ (2015年12月10日 アクセス)
- 6) 雪印メグミルク「牛乳研究室」
<http://www.meg-snow.com/fun/academy/gyunyu/> (2015年12月10日 アクセス)

- 7) 雪印メグミルク「乳糖不耐症」
<http://www.meg-snow.com/milk-concept/accadi/index.html> (2015年12月10日 アクセス)
- 8) 一般社団法人Jミルク「牛乳と健康」
<http://www.j-milk.jp/index.html> (2015年12月10日 アクセス)

農業女子から見る今後の農業

—都心に浸透する農業—

マネジメント学部生活環境マネジメント学科

田村 奏恵

1. はじめに

少し自転車を走らせれば周り是一片田園風景、私はそのような地域で育った。そのため、田園風景や耕作風景は普段の生活をする中で見慣れ親しんだものであった。馴染みがあったせいか、日本ならではの長閑な田園風景が昔から好きだった。自宅周辺の田畑がアパートになり、年々その風景が変化する中で、度々日本の農業が衰退していると実感していた。

近年、TPP という言葉が多く飛び交う中で、日本の食料自給率を見直す時が来たように思う。それは地球環境問題にも関連しているのだ。世界でも日本でも「異常気象」は珍しくなくなったのだ。田畑の減少、地球の異常気象による食物不足の恐れ。こうした事態を打開していくのに、最も重要なことは「自分が食べるものは、自分で作る」ということだ。だが、それを100%にするのは到底叶わないことだ。少しでも我が国の食料自給率を上げ、緊急時にも対応でき、国内だけで助け合うことができるような日本になれば良いなと思ったのだった。

現在の生活の中で、「〇〇女子」という言葉がよく用いられていることはご存じだろうか。〇〇女子の〇〇には、何か真剣になって取り組んでいるものを当てはめることが多い。今や〇〇には様々なものを当てはめることができ、その種類は徐々に増えてきている。女子という年齢でもないのに自分のことを農業女子と呼ぶ女性は、いかにも軽々しく一過性のファッションのようにも見られるかもしれないが、農業に立ち向かう姿勢はいつも真摯だ。「私たちがやらなければ!」「私たちが農業を盛り上げなければ!」という使命感に燃えている若手農業者たちだ。

女性農業者のうち、7割が経営方針策定に関わっており、女性がいると経営体の販売金額が多い傾向にある。女性が農業を始めるきっかけは依然として結婚が首位だが、ほかの仕事を経験したのちに農業に転職するケースも増えている。『ハウスワイフ 2.0』(エミリー・マッチャー著 文藝春秋刊)によれば、キャリアウーマンを辞めて農業を始める傾向は、アメリカではすでに高まりつつあり、自給自足生活への憧れや、環境への配慮、子育てと両立できる仕事、温かい家庭への憧れから「家庭づくり」(ホームメイキング)として田舎暮らしや農業を始める人が増えているという。

この論文では、農業従事者の減少に伴う食料自給率の低下、問題となる点も例にして挙げる。その問題を農業女子がどのように解決するかを明らかにすることを目的とする。このため、農業女子の活動内容、それに賛同した各企業・自治体との連携、取り組み、そして農業女子が、今後の日本の農業を盛り上げていく新たな発信地として情報を共有し、我々に有益な情報を提供してくれるか。さらに賛同者が今後増加し、農業に興味を持つ人が増え、それにより日本の農業は新たな方向に進むことができるのか。この二つについて考察していく。

本論文の構成とその要旨を説明する。第2章では、日本の農業の現状について、食料自給率の低下がいかに深刻な問題だということかを問題点と数値を挙げて紹介していく。

第3章では、農業女子の概要を述べる。農業は簡単に出来ることではない。苦勞もあつての成功がある。農業女子をサポートし、お互いを高めあう企業も存在する。農林水産省が立ち上げた、「農業女子プロジェクト」に着目する。どのような活動をし、目的や目標をもって取り組んでいるのか詳しく解説していく。農業女子と各企業が数々のコラボを重ね、農業をするたくさんの人を応援するプロジェクトが多く存在する。それによる日本の農業の新スタイルにも注目する。

第4章では、誰もが「農業女子」になり得ることについて紹介する。農業には試験も資格もないので、誰でも農業を始めることができる。だが、農地の獲得などの条件もある。農業を盛り上げてほしいという意味で「農業女子への一歩」として例を挙げながら紹介したい。

そして第5章では考察、第6章では結論を述べる。

2. 我が国の農業の現状

2-1 日本の食料自給率低下に伴う様々な問題

日本の食料自給率は2009年で40%、2012年には39%と主要先進国の中でも最低の水準にある。1960年には79%あった自給率が、半世紀ほどの間で半減してしまった。

この原因として挙げられるのが、米の消費が減り、肉類や油脂をたくさん使う料理を食べるようになった「食の欧米化」である。さらに「外食」が増えたことなど、日本人の食生活の変化が大きく影響している。特に肉類や牛乳、卵など畜産物は飼料の殆どを輸入に頼っているため、国産でも自給率は極端に低くなってしまう。

現在の我々の豊かな食生活は半分以上を外国に依存して、日本は世界最大の農産物輸入大国となっている。しかも、大豆、トウモロコシ、豚肉などの主要品目についてはアメリカ、カナダ、ブラジルなど特定の国に大きく依存しており、異常気象による凶作や輸出禁

止措置などがあると、日本の食料需給はすぐに大きな影響を受けてしまうリスクがある。

また、世界の人口は71億人を突破し（2013年8月現在）、2050年には96億人（国連推計）と予測されている。世界の食料生産量が伸び悩む中、約8億7千万人が慢性的な栄養不足に苦しんでいる。さらに、中国やインドなどでは食生活が変化し、日本と同じく畜産物や油脂類の消費が増え、穀物類の輸入が増大しているため、世界の食料市場はとても不安定になっている。地球温暖化や世界的な異常気象、原油価格の高騰、水不足、家畜伝染病、輸出国の輸出制限などなど、食料の輸入は突然にも止まってしまう恐れがある。

もし、食料不足に陥った場合、自国への供給を優先し、輸出規制するのは当たり前だ。食料不足は深刻な問題である。不足の事態に対して、食料自給率が39%しかないというのは国としてとても危険な状態である。米や麦、牛肉や豚肉、乳製品や地域の重要な産業を支えている甘味資源作物（サトウキビ、テンサイなど）など、今まで以上輸入に依存してよいものだろうか。

我々ができることは、自分たちが食べる食べ物は自分たちで作り「食料自給率をアップさせること」だ。国産のもの、旬のものを食べることを心がける。我々一人ひとりの行動が、食料自給率をアップさせる力になるのだ。食料自給を考えると欠かさないのが「農業」についてである。我々は日本の農業の現状についてあまり理解していない。農業について知ることは自給率アップへの第一歩なのだと考える。

2-2 日本の農業の現状

日本の総人口は2007年時点で約1億2778万人、65歳以上の高齢者が占める割合は約23パーセントである。

一方、農業従事者のうち、基幹的農業従事者数は、2010年では205万人だったが、2011年には186万人と、200万人を下回ってしまった。基幹的農業従事者とは、普段の仕事が主に農業であること、職業が農業という人のことだ。

農家数の推移をみると、2005年に300万戸を下回る284万戸、2012年には232万戸と52万戸減った。高齢化はもちろんのこと、農業の就業人口が減ってしまう理由としては、後継者がいない、安い農産物が輸入されるようになって収入が減った、などがある。農業は天候に左右され、労働時間も長く、作物を育てるのに必要な費用もかかる。国内生産されている食料は全人口の約1%の人たち（その60%が65歳以上の高齢者）によって支えられているという現状がある。

埼玉近郊は比較的田んぼや畑が多く、農業とは密接な関係にある。だが、数字でも表れているように農作業をしている人の殆どがお爺ちゃん、お婆ちゃんであった。後継者不足が顕著になっていたのだ。日本の耕地面積は、1961年の609万ヘクタールをピークに、宅地化などによる現象が進み、2010年には459万3千ヘクタールと約150万ヘクタールも減少してしまった。

農家の高齢化が進むとともに、耕作放棄地¹⁾も増え続け、2010年には滋賀県の面積に匹敵する39万6千ヘクタールにもものぼっている。一度耕作放棄地となり、荒れて人手が行き届かなくなった田畑を元に戻すには大変な時間と労力が必要となる。また、水田をはじめとする農地は食料を生産するだけでなく、様々な種類の生きものが棲める環境を作り、洪水や土砂災害も防ぐという多面的な機能を持っている。その結果、私たちは住みやすい環境で安心して暮らすことができる。

農水省の発表によれば、この多面的な機能の価値は年間8兆2226億円にもなる。このまま農地が減り続けると、台風やゲリラ豪雨など異常気象の中、水田がダムの役割を果たして洪水から守ることができなくなり、災害の規模も高まってしまう。農業を続けることは、災害などから国土を守り、豊かな環境を保全することにも繋がっていくのだ。

3. 農業女子とその活動

3-1 近年耳にする農業女子とは

基幹農業従事者は、2011年時点で177万8000人存在する。そのうち女性が74万7000人と、42%に当たる。見ての通り、その数はほぼ同数となっている。直売所や道の駅ができたことで現金収入が得られるようになったことも、農山漁村の女性たちの暮らしとモチベーションに大きな変化を与えたといわれている。

従来の農業では、生産者は消費者の顔を見ることは少なかった。生産したものは農協や卸売市場へ出荷するだけでよかったからだ。集められた野菜は各地で販売されるが、農家の大半は、いつ、どこで、誰が買うかは知らなかったし、知る必要もなかったのだ。背景には、残留農薬や、化学肥料などの不安、放射能汚染、地球環境への影響など、消費者も野菜を取り巻く様々なことに配慮するようになってきたこともある。

女性が農業を始めるきっかけは前にも挙げた通り依然として結婚が首位だ。環境に良いもの、子どもたちに安心して与えられるもの、地域でのネットワークなど、農業女子は「活動」している。なかには、子どもや家族にアトピーや健康被害があって、健康的な野菜を食べ始めているうちに、結果的に自分自身が栽培することになったという女性が少なくない。また、スローフードやローフードなどの自然志向の食生活から、安心安全な食材に関心を持ち、やはり、最終的には自分で作ろうという結論に至ったという人たちもいる。ネットやスマートフォンをツールとして、情報収集や発信力を高め、つながり力とフットワークで新しい農業マーケティングを構築している。

田舎では仕事がないといわれているが、仕事はたくさんあるし、生活も決して貧しくは

¹⁾ 農林業において、以前耕作していた土地で、過去一年間以上作物を栽培せず、この数年間に再び栽培する考えのない土地とされ、農家などの意思に基づき調査把握したもの。

ない、現金収入が少なかったとしても、精神的に豊かな生活ができるのだ。子育てをしながら農作業をしている女性たちは「子どもたちに家族で働くところを見せることができるし、野菜などの作物が育つことを学べるのが良い」と言う。「家族が美味しいと言ってくれとやりがいを感じる」と言う人もいるし、「子どもはいないけれど、作った野菜が子どもみたいに愛おしい」と話す人もいる。

農業の現場では、実際にたくさんの女性が活躍していることがわかる。女性ならではの、きらりと光る着眼点や発想を生かして加工づくりなどの生産現場において、その手腕を、大いに発揮している。

3-2 オーガニックの難しさ

日本ではこうした食への関心や、環境保全、資源の有効利用などから、循環型農業への取り組みが注目されている。循環型農業とは、畜産（肉牛を育てる）や酪農（牛乳を生産する）、養豚、養鶏などの糞尿や食物残さ（生ごみや食べ残しなど）を使って堆肥を作り、その堆肥で野菜などを栽培する。堆肥にたくさん含まれた有機物が、土の中の微生物が活発に働く助けになり、作物は病害虫にかかりにくくなるため、農薬や化学肥料の使用量が減るといわれている。こうした堆肥で土作りを行い、化学肥料や農薬削減に取り組む農家を「エコファーマー」として都道府県が認定している。また、各自治体が定める肥料や農薬を50%以上削減して栽培し、第三者機関から認定を受けた作物は「特別栽培農産物」という。

そのほか、減農薬、低農薬、無農薬、など、様々な栽培法がある。また、日本では「有機」「オーガニック」と表示するためには「有機 JAS 認証」を取得しなければならないことが法律で定められている。2006年12月に制定された「有機農業の推進に関する法律」にもとづいている。そのほか、JGAP 認証など、認証も多様あり、消費者はわかりにくい。と、かなり難しいのだが、消費者のニーズは確実にそこにある。農業女子たちは、農業を自分たちの生活の課題として向き合うのと同時に、ビジネスとしての活路を見出そうとしている。

3-3 農業女子プロジェクト概要

農林水産省では、そのような女性たちに対する支援を行っている。女性農業者の持ついろいろな知恵を企業のニーズと結びつけるとともに、社会に届けるための活動として立ち上げた。全国の認定農業者は、24万6475の経営体（平成23年時点）があり、女性の認定農業者は年々増加している。女性が経営に参加している農家の割合は、農産物の販売金額が300万円未満では41%あるのに対し、金額が1000万円以上になると約90%と高くなっている。女性ならではのアイデアと細やかな気配り、包装がそうさせるのだ。さらに、女性が経営に参画している農家の7割以上が、農産物の加工や観光農園など、経営の多角

化に取り組んでいる。女性ならではの着眼点で、ヒット商品を生み出し、売り上げを伸ばす農家も出てきている。では、「農業女子プロジェクト」とは何なのか。その中枢には何があるのか探してみたい。

農業女子プロジェクトは、女性農業者が日々の生活や仕事、自然との関わりの中で培った知恵を、様々な企業のノウハウ、アイデアと結びつけ、新たな商品やサービス、情報を社会に広く発信するものである。「女性農業者の存在感を高めること」「女性農業者自らの意識改革と経営力の発展を促すこと」「若い女性の職業の選択肢に『農業』を加えること」という三つの目標を掲げ、2013年11月、37名の農業女子メンバーと9社の民間企業で、プロジェクトはスタートした。

プロジェクト活動を通して、農業内外の多様な企業・団体と連携し、農業で活躍する女性の姿を様々な切り口から情報発信。農業女子の力を民間企業・団体に。民間企業・団体の力を農業女子に。お互いの相乗効果も狙う。

現在、農業女子は約250名。30代、40代が中心となっているが、20代も50代以上もいる。地域は北海道から沖縄までほぼ全国を網羅しており、経営も水稲、野菜、果樹、花木、畜産など様々だ。さらに後継者、配偶者、農業法人勤務など、立場も様々だ。目標に向かって生き生きと働く女性たちの姿を見たら、作物たちが身近に感じることにちがいない。

農業女子たちの取り組みは、「女子目線」が光っている。例えば、色や形、味など、特徴がある野菜を選び、栄養価が高い機能性野菜、地域の特産品となった新しい品種、地域の伝統野菜など、自分らならではの農作物を見つけて栽培しているのだ。

2014年12月現在、プロジェクトの趣旨に賛同した参加企業は19社にまでもなった。自動車メーカー、化粧品メーカー、ファストフードチェーン、百貨店、コンビニなど多岐にわたる。私が後に紹介するのは10社の取り組みだが、それに加えて株式会社サカタのタネ、株式会社三越伊勢丹HD、株式会社NHK出版、株式会社シャープ、株式会社東洋ハウジング、株式会社ローソン、株式会社パソナ農援隊、株式会社東邦、株式会社丸山製作所の9社が参画している。地域は北海道から沖縄までほぼ全国を網羅しており、年齢層は19歳～65歳と幅広く、経営も水稲、野菜、果樹、花木、畜産など様々だ。さらに後継者、配偶者、農業法人勤務など、立場も様々だ。

3-4 農業女子プロジェクト活動内容

その①：「女子的トイレ開発プロジェクト」

農作業をしている田畑は、大体は自宅の近くにないものが多い。そこで問題になるのが、トイレに行きたいときに行けないことだ。近くにない場合、仕方なく我慢するケースが多い。そんな女性の生理的な悩みを解決するのが、「女子的トイレ開発プロジェクト」の株式会社レンタルのニッケンだ。農業女子とともに、女性が使いたくなるような仮説トイレを考案し、開発している。

外装は、壁は木目で木をイメージしており、温かみを感じることができる。屋根は緑色で葉をイメージしている。これがトイレとは誰も思わないだろう。バイオトイレとなっていて当然環境にも配慮している。温水洗浄便座で寒い冬の季節にとってはとても有り難い。中は広々としており、折り畳み式の椅子やフィッティングボード、収納棚、ドレッサーまで備えており、女子には申し分ない仕様になっている。エアコンも完備し、中が見えないような窓も設置している。これで換気の面は心配いらぬ。天井は青空模様の壁紙を張り、爽やかで気持ちが良い。

ここで疑問になるのがバイオトイレの仕組みと特徴だ。糞尿の正体はほとんどが「水」になっている。糞尿を普通のオガクズに保水させ、加熱、攪拌して水分を蒸発させる。水分の蒸発だけで糞尿の約85%は消滅する。その後、約15%の有機物が残る。有機物は、オガクズの中に自然発生する微生物が水と二酸化炭素に分解してくれる。蒸発も分解もできない成分がオガクズの隙間に付着する。オガクズの隙間が詰まってきたら交換時期となる。ちなみに交換は1年間で2～3回程度だ。使用後のオガクズは、肥料分がたっぷり付着しているので、有機肥料としての使用が可能になる。特徴は、第一に水を使わないことが挙げられる。代わりにオガクズを使用する。そのオガクズの中に発生する微生物を利用するという仕組みだ。特別な微生物の「菌」は使わない。オガクズはどこにでもある木材をノコギリで切った時に出る「木くず」なので、入手は簡単にできる。ここで大事なことは臭わないこと。汲み取り作業が不要だということだ。そしてもちろんトイレットペーパーも使用が可能だということ。実は生ごみも処理ができるという有り難い仕様になっている。糞尿を資源化することは少なからず節水してごみを出さないサイクルが完成している。この仕組みは、農業のトイレだけでなく、環境に配慮する必要のある山小屋内のトイレなどにも利用されており、今後も注目の仕組みになっている。

諸元	
型式	NNPT-01
全長	2470mm
全幅	1900mm
全高	2606mm
重量	1050kg
水タンク容量	30l



使用回数	18~22回/日
電源	単相 100V 50/60Hz 15A×2 漏電ブレーカー

株式会社レンタルのニッケン 2014 NIKKEN CORPORATION.

主な仕様	
全幅	2トン吊トラックに積載可能
外壁	自然をイメージして「木目」のサイディングを採用 セルフクリーニング（親水）機能付き
屋根	夏季の暑さ対策として断熱材、遮熱塗料を採用
庇	オーニング（折畳式）、緑色で葉っぱをイメージ 生地は防汚タイプ（光触媒）
内壁	抗菌、水拭きで汚れが落ちるクロス
天井	365日晴天の青空クロス
床	土足使用を想定して水洗い、排水可能（耐水対応）
彩光窓	明るさを確保するために両サイドに設定
トイレ	バイオ式 ウォッシュレット、便座ウォーマー装備
休憩	休憩も想定して快適対策 クーラー設備
着替え	折り畳み式のフィッティングボード

洗面台	水の供給は、水道直結・タンクの2way仕様
水栓	人感センサー付き
室内照明	人感センサー付き
その他	収納棚を充実

株式会社レンタルのニッケン 2014 NIKKEN CORPORATION.

その②：「夢ある農業女子応援プロジェクト」

農業をしたいと思っても、始めたい気持ちばかりでノウハウが身についていない。農業女子の総合的な悩みを解決するのが「夢ある農業女子応援プロジェクト」の井関農耕株式会社だ。女性が農業をするうえで困っていること、大変だと感じていることを共有し、幅広くサポートしている。農業のプロが教えてくれるのなら、安心してわからないことを相談できると思う。例として地域にプロジェクトとして参加し、数々の農業女子の悩みを解決している。ホームページには、年ごとのプロジェクト活動日記や、基本のトラクタの操作マニュアル、手入れの仕方、点検の仕方などが図や写真でわかりやすく示してある。これなら印刷したりスマートフォンにデータを入れておいたり、いつでも持って確認することができる。スマートフォンでも確認出来るところが、大きな利点だ。

その③：「私の軽トラプロジェクト」

農業をするにあたって欠かせないのが、よく田園風景で見かける「軽トラック」だ。だが軽トラックは見た目が古臭く、若い女性などには取つきにくいだろう。今どきの女性が白い軽トラックを運転して作物を収穫している光景なんて見たことがない。そんな軽トラックを女性好みのものにしようと頑張っているのが、「私の軽トラックプロジェクト」のダイハツ工業株式会社だ。農業女子の視点も取り入れた次世代トラックの企画や開発をしている。色は白色ではなく主張しないピンク、ローズピンクだ。これなら幅広い女性に気に入ってもらえると思う。荷台をカラフルにするなど、たくさんのアイディアを生み出している。そのうちたくさんの「ローズピンクの軽トラック」を見かけることだろう。

その④：「フィールドウェア開発プロジェクト」

農作業において、着る服はとても大事だ。お爺ちゃんやお婆ちゃんはおモヒキのようなものにスモックを着ている印象が強い。だが、その二つは耐久性や湿気に弱く、朝露や泥汚れにはめっぽう弱い。見た目ももっとこだわりを持たなければ女性たちは振り向いてくれないだろう。そんな今どきの人々が興味をひかれるデザイン且つ、機能性も備えるウェア

アを開発するのが「フィールドウェア開発プロジェクト」の株式会社モンベルだ。この会社はアウトドア総合メーカーで、元々雨の日用の高機能のウェアも多く展開していた。農作業するにあたって大事なことは、山ではいかに軽量化を目指すかだが、田畑では耐久性だ。農作業用のハサミなどを使う場合、誤って服を破いてしまう恐れがある。防水性もさることながら、生地への耐久性は欠かせない。この商品の特徴は耐久性だけではない。フロント部分に大きなポケットを設け、すぐに軍手やちょっとした道具の出し入れが可能な作りになっている。女性用には大きなポケット付きエプロンスカートも展開している。一色だけでなく、カラーも多数展開しているのも嬉しいところだ。女性ほどどちらかという形から入るタイプなので、ウェアが好みのものだと仕事が格段に楽しいものになると思う。

2014年4月から国内農機のトップメーカー「クボタ」と株式会社モンベルは、「日本の農業を元気にしたい」という共通の思いのもと、農業に取り組む方々に対し、このフィールドウェアの販売を開始した。ウェアの耐摩耗性や通気性など高機能による「快適性」と、色鮮やかでスタイリッシュなデザインによる「楽しさ」で、農業に取り組まれている方々に喜んでもらうだけでなく、新しい力を呼び込むための農業の魅力アップにもつなげていこうと考えている。

その⑤：「農業女子 Beauty プロジェクト」

女性にとってお肌の手入れは欠かせない。野外の作業でも日焼けをしたくない人が殆どだろう。そんな日焼け対策、お肌のお手入れには「農業女子 Beauty プロジェクト」の株式会社コーサーがいる。農業女子の就業環境に適した化粧品をキットとして提供、使用感や悩みを聞き取りしている。調べてみると、参加している企業はどれも名の知れたものばかりで驚いた。どの企業もジャンルは違うけれど何らかの形で、農業に加担していることがとても嬉しい。

その⑥：「農業女子的野菜が喜ぶメニュー開発プロジェクト」

農業女子の独自の視点を生かして、日本サブウェイ株式会社は、農業女子のアイデアから、食べる人も野菜も喜ぶメニューを開発している。2014年10月に期間限定で販売されたのは、ランチバッグ「畑からの贈り物」だった。これは、4名の農業女子が丹精込めて育てた旬の作物と、古来二十四節季の「寒露」という季節にふさわしい食材を組み合わせで作ったご褒美ランチだ。二十四節季は、古代中国で考案された季節を表す方式であり、季節区分・気候・農事などを用いた由来の名称であり、農業と深く関わっている。セット内容は、飲み物は静岡トップハット大関農家の緑茶で、主食は貫井園の干しシイタケ入り厚切りソーセージサンド、副菜は季節のキノコのサラダで、ヒラタケ、まいたけ、エリンギのマリネをトッピングしている。さらに、長谷川農園の感想ベジチップスだ。中身はカボチャ、白ナス、ミニトマトとなっている。カラフルで目にも美味しい仕上がりとなっている。欠かせないデザートは山口農園の梅ジャムとマスカルポーネのデザートサンドだ。カロリーも高くなく、シンプルに素材を生かしたメニューで健康でスタイルキープしたい

女性におすすめの組み合わせとなっている。

その⑦「農業体験&交流ツアープロジェクト」

農業を始めてある程度情報収集すると、やはり次は「体験すること」が必要になる。体験することによって農業に対する想像が違ったものだったり、予想しないことに手間取ったりするかもしれない。お試し体験なら、実際に働いている人に話をし、不安を相談することができる。言わばインターンの農業バージョンだ。これは「農業体験&交流ツアープロジェクト」の株式会社エイチ・アイ・エスがやっている。これは農業女子が行っている農業を体験でき、さらに作物の加工も体験できる。そして、農業女子を訪問し、農業について学び、体験するツアーを企画している。一例を挙げると、福島に一泊二日で泊まり、農業も体験する「福島の人々となつながつて学んで応援しよう！福島の今を知り、私たちの未来を考える二日間」というツアーだ。内容は、4月・5月・10月と三回の中で好きな月を選んでその季節に合った体験をするというものだ。4月は、種まきを中心に行う。まだ少し肌寒い季節だ。種に感謝をしながら、願いを込めて有機質の土に種をまく。活動後は、餅つきと苺摘みを行う。つきたてのお餅と摘みたて苺で苺大福づくりにも挑戦する。5月は、田植えだ。草木が芽吹き心地よい風が吹く季節である。大空の下で水田に入って作業をする。稲を一束ずつ丁寧に植えていく。裸足で泥んこになりながら作業するのも気持ちがいい。10月は稲刈りだ。鎌を片手に稲刈りを行う。そして買った稲を束ねて天日干しにする「はぜ掛け」を行う。太陽の下でじっくりと乾燥したお米は甘く優しい味になる。ツアーの内容は、飯館村で、かーちゃんのカプロジェクトの代表の渡邊とみ子さんの案内で、現在も人が住むことができない飯館村をバスで視察する。田畑は雑草で多い茂り、家や建物には人が全く見られない。目には何も見えないけれど、そこにある放射能。住むことができない現実を感じることができる。かつての渡邊さんの加工所で下車して説明していただき、震災前と後の移り変わり、そしてプロジェクトの歩みやこれから描く未来についてお話をうかがう。ツアーでは、放射能測定器（ガイガーカウンター）を携帯し、測定していく。ツアーでは、「かーちゃんのカプロジェクト」を訪問、あぶくま地方の郷土料理の昼食をいただく。原発災害で居住が制限され避難を余儀なくされた町や村、そこで農業に従事していた女性（かーちゃん）たちが、福島大学小規模自治体研究所とともに「かーちゃんのカ・プロジェクト協議会」を立ち上げ、2015年からはNPOとして、農産加工品の加工・販売・食文化伝承イベントなどを行っている。福島市に専用の加工・販売所「あぶくま茶屋」と直売店「かーちゃんとふるさと農園わいわい」を主な拠点として販売を行っている。商品の販売に関しては独自に放射性物質検査を実施。提供する食品は、作ったものから1KG（お弁当約3つ分）の放射線量を測定するため粉碎チェックを欠かせない。森の恵み、豊かな大地、澄んだ水。自然とともにあった暮らしを突然奪われつらく苦しい日々だったけれど、仲間となつなれば何とかなる！あぶくま地域の味を皆に食べてもらって、福島を元気にしたい。皆の笑顔のために元気に腕を振っている。この活動が評価さ

れ、新しい東北復興ビジネスコンテスト 2015 で JR 東日本賞を受賞した。農家民宿の温かいおもてなしを受けながら、農業について、震災について、除染について深く考えられる濃い二日間になることだろう

その⑧「あなたに届くハートの気持ちプロジェクト」

株式会社東急ハンズは、普段の生活でもよく利用する、身近な存在だ。様々な商品が並んでいるので、見ていてとても楽しい。東急ハンズは、家庭菜園や野菜を使った加工品などのワークショップを開催し、先生は農業女子となっている。周辺では農業女子の商品も販売しているので、身近なお店で話を聞けるよい機会だと思う。2月、東急ハンズ新宿店の2階で、バレンタインにピッタリなハートの形のキュウリやトマト、そしてレモンを販売した。農業女子メンバーの平野さんによるハート型や星形キュウリを使った飾り付けなどのデモンストレーションも行なわれ、「かわいい!」「どうやって作るの?」など、お客さんは興味津々の様子で、盛況していた。こうして広く社会に発信することで農業女子という言葉の定着、企業との取り組みのビジネス化、農業女子の生産物の付加価値化が望まれ、期待できるのだ。

その⑨:「農業女子的!おもてなしプロジェクト」

リーガロイヤルホテル東京では、「農業女子的!おもてなしプロジェクト」として、ホテルでのおもてなしについて農業女子と一緒に考えて提供している。日頃より農作業で体を動かすことが多い農業女子の声を、働く女性の代表として生かし、日々忙しく働く女性が、普段はなかなか時間をかけることのできないご自身の健康やスキンケアを見直すきっかけにもらえるように、様々な特典を付けた宿泊プランになっている。特典は健康測定器・皮下脂肪圧計・体組成計・活動量計の体験ができる。これは株式会社タニタとのコラボレーションだ。そして、コスメデコルテフィットチューンのスキンケアサンプル4点セット、さらに農業女子の太田さんの生産物「ドライピオーネ」(ブドウの仲間)の提供、ヘルスクラブのプール・サウナが滞在中フリーで使えるお得な特典もある。ダイニングフェリオでの朝食の提供など、滞在中は自分の健康や美容に気を使えるように工夫されている。

その⑦:まとめ役の大きな存在

全体面を支援するのは農林水産省だ。女性は、農林水産業や地域の活性化において、重要な役割を果たしていると捉えている。また、6次産業の担い手としてとても重要な役割を果たしており、その能力の発揮を一層促進する必要があると考えているのだ。施策の推進方向は、1に、女性のネットワークは異業種との交流を促進しているとし、女性経営者の発展支援を行っている、2に、6次産業などにチャレンジする女性への支援だ。女性による補助事業の活用を促進している。3に、企画・立案段階からの女性の参画を推進している。人や、農地のプランの検討会には、概ね3割は女性が参画している。この3つの柱が、農山漁村における男女参画社会の実現化、そして女性の活躍を核とした地域農業の振興が期待できる。平成26年からスタートした「輝く女性農業経営者育成事業」は、次世代

リーダーとなりうる女性経営者の活躍及び農業で新たなチャレンジを行う女性の経営発展を支援し、女性の活躍を発信している。地域活性化の面では、「都市農村共生・対流総合対策交付金」として、食を活かしたグリーンツーリズムなど、女性が中心となった都市と農山漁村の共生・対流につながる取り組みを支援している。そして、「農山漁村活性化プロジェクト支援交付金」とし、女性などの農林漁業経営、地域文化の伝承など、能力発揮や地域住民の活動促進に必要となる施設などを支援している。「経営体育成支援事業」では、女性農業者グループも含め、担い手が農業用機械などの導入も通じて、経営の改善に向けた取り組みを行う場合の経費を支援している。「6次産業化支援対策」では、女性グループも含め、6次産業化ネットワークを構築して取り組む、新商品開発や販路開拓などを支援している。「強い農業づくり交付金」では、女性が活躍しやすい農産物加工に必要な施設設備については、女性が主体の取組の場合に、要件を緩和している。「緑の雇用現場技能者育成対策事業」では、女性林業者の定着を支援するため、女性林業グループなどを対象に全国レベルの交流会や優良活動事例などの情報提供を実施している。「強い水産業づくり交付金」では、女性などの活動支援のため、子供待機室、調理実習室、会議室などにより構成される「女性等活動拠点施設」の整備を行っている。「沿漁業リーダー・女性育成支援事業」では、漁村女性の資質向上のための研修・情報交換などを実施している。また、漁村女性を取り組む漁獲物の加工・販売や漁村コミュニティにおける様々な活動に対して支援をしている。

3-5 農業女子を応援する人たち

農業女子プロジェクトには、「農業女子プロジェクトサポート」という応援者たちがいる。マスコミ関係者や学術系、フードビジネスや料理研究家のほか、サービス業や技士業など、約250名が登録承認されているが、決まったタスクがあるわけではない。農業女子プロジェクトでは、農業女子と大企業のマッチングが随時行われる中で、サポーターズは農業女子や農業を応援したいという熱意で、それぞれがいろいろな形でサポートしている。その中の一人を例に挙げようと思う。

農業女子の中にも、介護や福祉に関心を持ち、農業と福祉の融合を実践させている人がいるが、農水省「医福食農連携」の選定委員会であり、野菜を作るアナウンサー「ベジアナ」の小谷あゆみさんもその一人としてサポーターを務める。NHKEテレ「ハートネットTV～介護百人一首」の司会12年。それ以前に石川テレビ放送でアナウンサーをしていたところに、番組で野菜作りを始めたのがきっかけとなった。現在では「ベジ友」とお互いの収穫物を物々交換する中で、農作業には与える喜び、心を元気にする力があると話している。個人でも様々な活動をする中で農業をする者同士、お互いを励ましあいながら日々農作業に取り組んでいる。サポーターには、共同で何かをするものから自分でも始めてお互いを高めあうというようなものもある。「農業女子プロジェクトサポーターズ」は2015

年 3 月現在では新規登録は行っていないが、新しいメニューやレシピ開発など、個々のプロジェクトを行っている。農業女子に刺激を与えられた者たちばかりだ。

4. 農業女子入門

4-1 農業女子への第一歩

起業をするとき、女性がまだ弱いときは、男性が手を差し伸べてくれることもある。だが、頭角を現す女性には潰しにかかることもある。農業をスタートさせてからも、研修や勉強会などに参加したり、いろいろな資格を取得したりする人が多い。農地を取得して、地域の一員として馴染むには、自分で学び、考え、さらには実践することから始めなければならない。知識は十分に必要になる。多面的知識を活かすことが、農業女子の強みになる。

表1 女性の農業に関わり方に関するアンケート調査 (人)

	全体	20～30代	40～50代	60歳以上
女性自身の 意欲・意識の向上	55	42	59	62
家族の理解	42	40	44	38
女性自身の能力向上	28	29	29	28
女性同士のネットワーク	21	25	18	23
情報や機会の提供	11	14	11	9
地域の理解	11	14	9	19

(資料：農林水産省「女性の農業の関わり方に関するアンケート調査結果」,平成 25 年 1 月実施)

上の表は、女性農業者の活躍に必要なことについて、女性農業者を対象に調査をし、複数回答してもらったものだ。回答数は 2070 人にも及んだ。この回答からは、自身の意欲の向上が第一だと捉えることができる。女性だから、誰かが手を足述べてくれるという考えは甘い。情報の共有や、以前の仕事や経験を活かしたネットワークなど、とにかくその足で「動く」ことが必要なのだ。

4-2 農業を始めるにあたって

農業を始めるには、先ほども述べたように意欲や行動力、そして資金も欠かせないのだが、何よりも作物を育てるための土地、「畑」がなくてはならない。自宅の庭を畑にして、

野菜を販売しても法律違反にはならないが、農業を職業にするにはそれなりの規模の農地が必要になる。その農地は「農地法」という法律があり、農家でなければ手に入らない。農家の娘でない限り、農地は簡単には手に入らないのだ。「農家」になるためには、農業委員会もしくは都道府県知事の許可が必要で、条件がたくさんある。

〈農地を取得するための条件〉

① 権利を取得しようとする者（またはその世帯員）がその取得する全ての農地について自ら耕作することを認められること
② 法人の場合には、必ず農業生産法人であること
③ 権利を取得しようとする者（またはその世帯員）が農業経営に必要な農作業に
④ 権利取得後の経営面積が北海道では 2ha、都府県では 50a（都道府県知事が別段の面積を定めた地域については、その面積）以上であること。ただし、 ² 花卉栽培など施設園芸等の集約的な農業経営であると認められる場合は、この下限面積に達しなくてもよい
⑤ 権利を取得しようとする者（またはその世帯員）の通作距離（居住地から取得しようとする農地までの距離）等からみて、その農地を効率的に利用すると認められること

伊藤淳子著 『農業女子 女性×農業の新しいフィールド [初版]』（洋泉社,2015年4月）

つまり、決められた面積以上の農地すべてを耕作して、農作業をしっかりして、農地のそばに住むことが条件だ。この条件をクリアしたうえで「しっかりと農業経営ができるか」ということを農業委員会が判断するわけだが、「農業をやりたい」というだけでは許可は下りない。女性が一人で許可申請する場合はかなりハードルが高く、しかも独身であればなおさらだ。平成 24 年の農林水産省の調査によれば、女性の新規就農者の約 7 割が借地で、2 割弱が所有地。研修先や知人・友人の紹介が主で、そのほかに、親や夫の土地であったり、地域や近所で頼まれたり、直接交渉するなど、努力で確保する例が多い。まずは研修などで農業のノウハウを学んで、たくさんのネットワークを作ることが先決のようだ。

5. 農業の未来 [考察]

5-1 農業女子からみる新しい農業のカタチ

従来の農業では、生産者は消費者の顔を見ることは少なかった。生産したものは農協や卸売市場へ出荷するだけでよかったからだ。集められた野菜は各地で販売されるが、農家の大半は、いつ、どこで、誰が買うかは知らなかったし、知る必要もなかったのだ。慣行

²⁾ 園芸の一分野。草花、サボテン、多肉植物、観葉植物、山野草、花木、盆栽など、観賞用の植物、花卉を栽培・生産する産業。花卉としては花物、葉物、実物などに分かれる。

栽培の農産物よりも、作り手のわかる農産物を買いたいと思う消費者が増えてきたことも事実だ。背景には、残留農薬や、化学肥料などの不安、放射能汚染、地球環境への影響など、消費者も野菜を取り巻く様々なことに配慮するようになってきたこともある。作り手に関心を持たれたのと同時に、野菜の見た目や質にこだわりを持つようにもなった。マルシェやフリーマーケットで、男性だけよりも女性が立っているほうが、売り上げが上がるそうだ。加工品でも、「農家のおばあちゃんの手作り」というのは売りになるが、「農家のおじさんの手作り」というのはあまり見かけない。「女性の視点」「女性の感性」という言葉には多少の偏見があるかもしれないが、それでも男性とは違う選択眼や審美眼などを、女性が持っていることは間違いない。家事や育児の経験は、加工品の開発等におおいに役立つ。草取りや野菜を束ねる作業、直売所の出荷時のラッピングなど、細かい作業が得意な女性も多く、作業自体が楽しみにつながっていることもたくさんだ。少なくとも農業女子は、自身が女性であることを存分に活かそうとしている。

5-2 農業は都心にも浸透できるか

個人の趣味で細々と農業を行っている日本に対し、ドイツのクラインガルテンでは土地利用計画と都市計画の面から法律で、公園または都市の緑の施設として公共性が認められている。ロシアのダーチャ³⁾は地域交流の場、郷土愛を培う場所とされ、国有地の利用が積極的に進められている。農協と自治体が協力して東京の郊外、東大和、町田、八王子、三鷹、あきる野の各市につくられたファーマーズセンターや大阪市の「ふれあいファーム芳菜苑」のように、その気になれば適地と方法はいくらかでも見つかるはずだ。

都市郊外の畑地の7.2%は、将来とも耕作の意思がない「耕作放棄地」である。見せ掛けだけの作り捨ても多い。この耕作放棄地を「市民農園」⁴⁾として利用し、「農地」として認め、地主の農家に農地並みの相続税の納税猶予を認めれば、用地は相当に提供されるだろう。東京都練馬区では、「練馬区市民農園条例」を定め、区が20年間契約で提供した市民農園の相続税を、当初5年間で48%、最後の5年間で24%の評価減を認めている。市民農園を育てる道はいくらでもある。都会でまず農業を始めるには、地域住民をはじめ、自治体の協力が必要だ。都心にも耕作されずに放置されている土地を農地として、たくさんの人に利用される日が来るはずだ。私たちは身近にないものを求める傾向がある。都会の人々は豊かに見える田舎暮らし、地方に暮らしている人は、便利で快適な都会暮らしだ。それ故、憧れから離れられないケースも出てくる。普段便利な生活を送っている都心の人々に、

³⁾ 別荘のこと。

⁴⁾ サラリーマン家庭や都市の住民の方々がレクリエーションとしての自家用野菜、花の栽培、高齢者の生きがいをつくることや、生徒・児童の体験学習などの多様な目的で、小面積の農地を利用して野菜や花を育てるための農園をいう。こうした小面積の農地を利用したい人が増えていることから、自治体、農協、個人など、多くの方が市民農園を開設できるようになっている。

急に「市民農園」を作る案を考えてほしいと申し出ても、まったく相手にされないだろう。共感してくれる仲間はとても大事に思う。集団の力はやはり大きいもので、一企業や自治体を動かす力を持っている。とにかく、農業がしたいと強く思うなら、「簡単にはあきらめない」ことが何より大事だと思う。『農業女子』の本を読んで、農業がうまくいった人たちを見ていると、皆何かしら失敗をしているのだった。それこそ自然災害や動物による被害、天候による作物の異常など、農業に終わりはないのだ。都会の人が農業に興味を持ち、体験やセミナーを重ねることは、昔の日本にはなかった傾向だ。農業女子を中心に、少しずつ、農業に対する関心が高まってきている。それは少しずつ農業の将来を変えつつあるし、日本の食料自給率上昇につながるのだ。まずは家庭菜園から始めるのもよい。『諦めずに少しずつ経験を重ねること』が、農業女子になるための必須項目なのだろう。

6. 結論

本稿は、農業従事者の減少に伴う食糧自給率の低下とその問題点を例に挙げた。そしてその問題を農業女子がどの程度解決するかを明らかにすることを目的として、農業女子と企業の様々な取り組みや、政府の取り組みなどを元に考察した。

本稿の結論は、以下の通りである。従来の農業では生産者が消費者の顔を見ることは少なかったが、作り手の顔がわかると安心し、その農作物を買いたいという消費者が増えてきたことや、農作物の安全性が一層強く求められるようになったことなどから、女性の農業に関する関心が高まってきている。

女性が「農業女子」として農業に取り組むことは、多くの事例があるように、男性とは違う発想や着眼点などから加工品の開発やラッピング方法、販売方法などで事業に成功する可能性が高いといえる。

このため、女性が気軽に農業に取り組めるよう、まずは都市近郊にある「耕作放棄地」を「市民農園」として利用可能にし、自治体や団体と共に農業を身近に感じる整備をすれば、女性を含め人々の農業への関心がさらに高まり、日本の農業従事者が増え、そこから食料自給率の上昇につながると考えられる。

学生という若いうちから農業に関心がある人はたくさん存在する。だが、就職から農業をしようとする人はめったにいない。農業を「就職」の一つの選択肢にすることはまだまだ難しいことなのだろうと調べてみて感じた。他の仕事をしながらも、農業へ関心を寄せる企業は多い。そこからパイプを作り、自分の仕事から農業女子をサポートすることができるかもしれない。それこそが農業女子への第一歩なのかもしれない。

参考文献

伊藤淳子著『農業女子 女性×農業の新しいカタチ』（洋泉社、2015年）

原剛著『農から環境を考えるー21世紀の未来のために』（集英社、2001年）
182頁から184頁まで

エミリー・マッチャー著『ハウスワイフ 2.0』（文藝春秋刊）

市民農園とは？

農林水産省 HP http://www.maff.go.jp/j/nousin/nougyou/simin_noen/s_zirei/
(2015年12月14日閲覧)

農業女子的トイレ完成発表会のお知らせ

株式会社レンタルのニッケン HP <http://www.rental.co.jp/topics/140714-003271.php>
(2015年10月20日閲覧)

「農業女子プロジェクト」ランチバッグ「畑からの贈り物」期間限定販売！

株式会社サブウェイ HP <http://www.subway.co.jp/press/year2014/news1624/>
(2015年10月20日閲覧)

徹底的に盛り上がる、ハンズ流バレンタイン

株式会社東急ハンズ HP <http://www.tokyu-hands.co.jp/2015valentine/event11.html>
(2015年10月20日閲覧)

農業女子プロジェクトタイアッププラン「ワーキングウーマン リラックスステイ」

リーガロイヤルホテル HP (2015年11月4日閲覧)

<http://www.rihga.co.jp/tokyo/stay/plan/detail/nougyoujoshi2015.html>

日本の食料を考える 2013 シリーズ第2回「日本の農業の現状」

全農 HP https://www.zennoh.or.jp/japan_food/02.html (2015年10月閲覧)

耕作放棄地とは

千葉県 HP <https://www.pref.chiba.lg.jp/noushin/kousakuhouki/what.html>
(2016年1月閲覧)

「夫婦同姓」の将来的課題

—2015年12月16日 最高裁判決を題材に—

マネジメント学部 マネジメント学科

瀬尾 香純

1. はじめに

2015年12月16日、「夫婦は、婚姻の際に定めるところに従い、夫又は妻の氏を称する」、「女は、前婚の解消又は取消しの日から六箇月を経過した後でなければ、再婚することができない」という民法の規定が憲法に違反しているという二つの訴えに対し、最高裁大法廷で判決が出た。その内容は、「夫婦同姓」については「合憲」、「女性は離婚して6ヶ月間は再婚禁止」については「違憲」の判断であった。

私は「夫婦同姓」について、結婚したら夫の姓が変わるのが当たり前だと考えていた。いつか私も結婚して姓が変わるのだろうと、少し楽しみにしていた気持ちもある。この判決を知るまで、「夫婦同姓」に関してここまで苦しんでいる人がいることに気付かなかった。では実際に、「夫婦同姓」という規定があることで、どのような問題が生じているのか。

「夫婦同姓」についての意見は、肯定的なものも批判的なものも、新聞の世論調査などを見ると、やはり女性からが多い。批判的な意見として、仕事上での旧姓の必要性や、アイデンティティーの喪失感など、様々な理由が挙げられている。しかし、これは女性だけの問題ではない。男性でも、姓を変えることについて悩んでいる人がいる。

朝日新聞の記事で紹介されていた例として、以下のようなものがある。ある男性が5歳下の妻と結婚し、妻の姓を名乗ることとなった。妻が本家の一人っ子だった、というのが主な理由である。それから30年経つが、今も姓を変えたことで、ずっと苦しんでいるようだ。学生時代の友人とは旧姓で年賀状をやり取りし、いまだに姓を変えたことを伝えられずにいる。また、仕事上では旧姓を使用していたが、上司や同僚に、「お前は名字変わっただろう」など言われ、からかわれてしまう。男性が姓を変えることは、女性よりも目立つ傾向があるので、この男性は周りが気になってしまったり、反応に怯えてしまうという。

このように、「夫婦同姓」で苦しんでいる人は、女性だけでなく男性にも見受けられる。では、「夫婦同姓」の解決策として出ている「夫婦別姓」にはどのようなメリット、デメリットがあるのだろうか。また、「選択的夫婦別姓」という考え方も出てきている中、この「合憲」という最高裁の判決は果たしてどう考えるべきなのか。夫婦の姓について諸外国の現状を比較しながら、日本の氏姓制度にとって「夫婦同姓」、「夫婦別姓」、「選択的夫婦別姓」のどれが適しているのか考察してく。

2. 裁判

まず、「夫婦同姓」という民法の規定が、憲法に違反しているという今回の訴えに対する裁判所の判断を、地方裁判所、高等裁判所、最高裁判所の順番に紹介する。

2.1 事案の概要

事案の概要は、以下のとおりである。夫婦同氏制度を定める民法750条を改正して選択的夫婦別氏制度を設けないという立法不作為について、国家賠償法上の損害賠償請求権をした。

原告らは、婚姻に際して夫婦の一方に氏の変更を強いる民法750条²⁾は、憲法13条³⁾及び24条1項2項⁴⁾により保障されている権利を侵害し、また、女子差別撤廃条約⁵⁾16条1項(b)(g)⁶⁾に反することが明白であるから、国会は民法750条を改正し、選択的夫婦別氏制度を設けることが必要不可欠であったにもかかわらず、これを長期にわたり怠ってきたことから、当該立法不作為は国家賠償法1条1項⁷⁾の適用上の違法な行為に該当するとして、慰謝料の支払を求めた。

2.1.1 地方裁判所（東京地判平 25・5・29 判タ 1393・81）・高等裁判所（東京高判平 26・3・28）の判決について

2013年5月29日、地方裁判所で、原告の請求を棄却する判決が出た。本判決は、原告らの国に対する損害賠償請求の訴えを棄却した。

地裁は、婚姻当事者の双方が婚姻前の氏を称することができる権利が憲法13条で保障されていることが明らかであるとはいえず、また憲法24条が具体的な立法を待つことなく個々の国民に対し婚姻に際して婚姻当事者の双方が婚姻前の氏を称することができる権利を保障しているとはいえないとして、国会が民法750条を改正して選択的夫婦別氏制度を設けなかった立法不作為は国家賠償法上違法ではないとした。

また、人格権の一内容を構成する氏名について、憲法上の保障が及ぶべき範囲が明白であることを基礎づける事実は見当たらなかったとされ、よって原告の請求は棄却された。これを不服とし、原告は控訴した。

2014年3月28日、高等裁判所で、控訴人の請求を棄却する判決が出た。裁判所の判断は地方裁判所と同じく、控訴人らの請求はいずれも理由がないものであるというものであった。

2.2 最高裁判所（最大判平 27・12・16）

2015年12月16日、「夫婦同姓」について最高裁大法廷で、初の憲法判断が示されることとなり、社会的にも注目された。その判断は、「合憲」というものであった。また、国への賠償請求も退けた。

判決は、「夫婦同姓」の制度について、社会に定着しており、家族の姓を一つに定めることには合理性があると指摘した。そして、どちらの姓を選ぶかは当事者に委ねられており、性差別には当たらないと判断した。そして現実には、女性が改姓することが多く、アイデンティティーの喪失感を抱くなどの不利益が、特に近年増していることを認める一方、旧姓の通称使用が広まることで、一定程度の緩和はできるとした。結論として、「個人の尊重」や「男女の平等」に照らし、合理性を欠くとは認められないと判断した。

だが、この判決の中で、「選択的夫婦別姓」に合理性がないと判断したわけではなく、制度のあり方は国会で論じ判断するものだ、と国会での議論を求めた。また、本判決は15人の裁判官のうち、10人の多数意見となっており、5人が反対意見を述べ、そのうち3人は女性裁判官であった。反対意見の5人は、女性の社会進出などの時代の変化を踏まえて、以下のように問題点を指摘した。

2.2.1 岡部喜代子裁判官の意見

岡部喜代子裁判官の意見には、桜井龍子裁判官、鬼丸かおる裁判官の2人の女性裁判官も賛同している。

「この規定は1947年の制定当時は合理性があり、憲法24条に適合するものだった。ところが、長期間経過し、女性の社会進出は著しく進んでいる。姓の変更で個人の識別、特定に困難を引き起こす事態が生じ、婚姻前の姓使用の合理性と必要性が増している。現在進行している、姓名自体が世界的な広がりをもつ社会では、姓による個人識別の重要性はより大きい。

姓の変更でアイデンティティーを失ったような喪失感を持つこともありえる。そして、支障、負担はほぼ妻に生じている。女性の社会的、経済的な立場の弱さなど様々な要因がもたらすもので、妻の意思に基づくものであるとしても、意思決定の過程に現実の不平等と力関係が作用している。

その点に配慮しないまま夫婦同姓に例外を設けないことは、個人の尊厳と両性の本質的平等に立脚した制度とはいえない。

そして現在、あえて法律上の婚姻をしないという選択をするも者を生んでいる。姓を選択しなければならないことは、婚姻の自由を制約するものである。

多数意見は、婚姻前の姓を通称使用が広まることで、不利益は一定程度緩和されうるとする。しかし、だからといって、別の姓を称することをまったく認めないことに合理性はない。

個人の尊厳と両性の本質的平等に照らして合理性を欠き、国会の立法裁量の範囲を超える状態に至っており、憲法24条違反といわざるをえない。

国家賠償法を適用するか観点では、違法の評価を受けるものではない。」と述べている⁸⁾。

つまり、女性の社会進出が著しく目立ってきているこの時代に「夫婦同姓」がすぐわかないことや、

女性の社会的、経済的な立場の弱さから、圧倒的多数の女性が姓を変更することにより、アイデンティティーの喪失感を持つことなどを指摘している。また、「夫婦別姓」を貫きたい夫婦が、現状では法的な婚姻関係を持っていないということに対しても、婚姻の自由を制約していると問題にした。私は、この法的な婚姻関係を持っていないということは、「夫婦同姓」の大きなデメリットであると考え、同姓にしなければ法的な夫婦となれない、という現状には疑問を感じる。

2.2.2 木内道祥裁判官の意見

弁護士出身の木内道祥裁判官は5人の反対意見の中の1人である。

「この規定は、憲法24条1項の婚姻における夫婦の権利の平等を害するものだ。問題は、夫婦同姓制度による制約が、憲法24条2項の許容する裁量を超えるかどうかである。

姓を変更することで、変更前の人物とは別人と思われかねない。存在の社会的な認識を守られるべき重要な利益で、それが失われることは重大な利益侵害だ。

身分関係の変動にともなった姓が変わるという原則が、民法上一貫しているかといえそうではない。離婚、養子離婚の際は、従来の姓を引き続き使うことが認められている。

夫婦同姓が第三者に夫婦、親子ではないかとの印象を与える可能性はある。利益がこのようなものとどまり、他方、同姓でない夫婦は破綻しやすい、子の成長がうまくいかないという根拠はないので、効用という点では、例外を許さないことに合理性があるとはいえない。

多数意見は、重大な不利益を緩和する選択肢として通称を挙げる。しかし、法制化されないまま、夫婦同姓の合理性の根拠となしえないことは当然である。

したがって、国会に立法裁量権を考慮しても、夫婦同姓制度は、例外を許さないことに合理性があるとはいえず、裁量の範囲を超える。この規定は憲法24条に違反するが、国家賠償法の違法性があるということとはできない。」と述べている⁹⁾。

つまり、姓が変わることで別人と思われかねないこと、そしてこの存在の社会的な認識は守られるべき重要な利益であると指摘している。他にも、「夫婦別姓」にすることで、夫婦は破綻しやすい、子どもの成長がうまくいかないなどの意見には、何の根拠もないとした。私は実際、社会に出たことがまだないので、姓が変わることで別人と思われてしまうのかが分からない。だが、その解決策として旧姓の通称使用が認められているのだから、その点についての問題はある程度、解決されているのかもしれない。

2.2.3 山浦善樹裁判官の意見

同じく弁護士出身の山浦善樹裁判官も、反対意見の一人である。注目すべき点の一つとして、山浦裁判官は「違憲」とするだけでなく、国の損害賠償責任も認めるべきだと述べた。

「憲法24条に適合するかについては、岡部裁判官の意見に同調する。

戦後、女性の社会進出は顕著となり、晩婚化も進んだ。姓の変更で生じる、他人から識別し特定される機能が阻害される不利益や、個人の信用、評価、名誉感情などにも影響が及ぶといった不利益は、極めて大きなものとなってきた。

このことは、1994年に法務省民事局参事官室が公表した『婚姻制度等に関する民法改正要綱試案』にも記載され、政府内でも認識されていた。1996年に法制審議会が答申した『民法の一部を改正する法律案要綱』で、選択的夫婦別姓制という、この規定の改正案が示された。人格的利益や夫婦間の実質的平等に照らし、問題があることが明確に意識されていたことが背景にある。

世界で例外を許さない夫婦同姓制を採っているのは、我が国以外にほとんど見あたらない。女子差別撤廃委員会からは、2003年以降、繰り返し懸念が表明され、廃止が要請されるまでに至っている。

少なくとも、1996年以降相当期間が経過した時点では、この規定が憲法の規定に違反することが国会にとっても明白になっていたといえる。にもかかわらず、国会が正当な理由なく長期にわたって改廃などの立法措置を怠っていたものとして、国家賠償法の適用上違法の評価を受けるものである。そして、立法不作為については過失の存在も否定できない。上告人らは精神的苦痛を被ったというべきで、違法な立法不作為を理由とする国家賠償請求を許容すべきである。」と述べている¹⁰⁾。

先ほども述べたように、山浦裁判官は15人の裁判官のうち唯一一人だけ、「違憲」と損害賠償責任の両方を認めるべきとした。現行法750条が憲法の規定に違反していることは国会にとっても明白であり、それを長期にわたって立法措置を怠っていたとして、損害賠償責任を受けるべきだと評価した。

確かに、1996年から法制審議会が改正案を示していたことや、2003年には女子差別撤廃委員会からも繰り返し現行法 750 条の廃止を要請していたので、国会が長期にわたって放置していたことが、この問題をさらに深刻化させたのではないかと考えられる。

2.2.4 裁判官の多数意見

10人の裁判官による多数意見では、「旧姓の通称使用で緩和できる」といった意見の他にも「夫婦同姓は家族を構成する一員であることを対外的に示し、識別する機能がある」、「嫡出子が両親双方と同姓であることにも一定の意義がある」などと述べている。

2.2.5 寺田逸郎裁判官の意見

上記の多数意見に賛同した寺田逸郎裁判官は補足意見をこう述べている。

「法律に望ましい選択肢が用意されていないことが不当だという主張については、憲法適合性審査の中で評価するのは難しい。

人々が求めるつながりが多様化するにつれ、規格化された仕組みを窮屈に受け止める傾向が出るが、司法審査という立場から現行の仕組みが不合理かを論ずる時に、その傾向のまま肯定的な結論に導くわけにはいかない。

法律上の仕組みとしての家族関係は、社会の構成員一般からみて複雑でないようにつくられており、多様な意思に沿って変容させることには抑制的である。

選択肢が設けられていないことの不合理性を裁判の枠内で見いだすことは困難で、むしろ、国民的議論にゆだねることで、合理的な仕組みのあり方を幅広く検討して決めることこそ、性質にふさわしい解決であるように思う。」と述べている¹¹⁾。

多様な意見を司法はどこまで受け止めるべきか、論点にあげた。そして、「夫婦同姓」規定の不合理性について裁判で判断することは難しく、国会で議論するように促している。「選択的夫婦別姓」についての判断を国会任せにするのは、責任逃れのようにも感じられた。だが、現行法 750 条は法律上の仕組みとして、家族関係が誰から見ても複雑でないようにつくられているという意見は、現代の社会に馴染んでおり、いきなりこの制度を変えることは混乱を招くのではないかと考えられる。

3. 夫婦同姓について

民法 750 条において、「夫婦は、婚姻の際に定めるところに従い、夫又は妻の氏を称する」と規定されている。つまり、夫の姓か、妻の姓のどちらかを選択し共通の姓を名乗ることが決められている。このような法律があることを、今回の裁判報道で初めて知り私は驚いた。日本は「夫婦同姓」が社会的に奨励された習慣であり、定着していると考えられる。だから、私のように「夫婦同姓」は当たり前で、法律で決まっているということを知らない人もいるだろう。実際、私の友人らの多くは、「夫婦同姓」について考えたことがない、と述べていた。

民法 750 条は、「夫又は妻の氏を称する」とある。つまり、夫の姓でも妻の姓でも選択することが可能だが、他方で、必ずどちらかの姓にしなければならないという強制力が存在している。そして、圧倒的に妻が夫の姓に変わっている。形式的には平等でも、結果的には不平等になっているといえる。

3.1 歴史

それでは、ここで姓の歴史について古代から振り返ってみる。なお、振り返るにあたり、「氏」、「姓」、「名字」と様々な言い方があり、現在は、「氏」を法的に使用し、「姓」を慣用的に用いることが多い。どれも同義語として使われているが、時代ごとに変遷がある。

3.1.1 古代

5世紀ごろ、ヤマト朝廷は豪族たちの「氏」を公認し、天皇家を中心とする身分秩序を構成した。これが氏姓制度と呼ばれるものである¹²⁾。この時代は、母系制家族制度の名残が強く、結婚後も夫婦別居が普通であり、夫が妻のところに通う「妻問い婚」が一般的であった。また、その間に生まれた子どもも母方に居住し、母方の氏を名乗っていた。

645年の大化の改新後は、豪族たちから解放された人民の氏姓制度は多様化が進み¹³⁾、夫婦の面で

は、母系制を父系制に切り替えようとする「男女之法」が作られた¹⁴⁾。

以上のことから、古代の特徴は「夫婦別姓」であったということが分かる。

3.1.2 中世

鎌倉幕府が成立すると、名字の有無が武家と庶民の身分を分けるものとなっていた。夫婦の面で見ると、男性の地位の強化、女性の劣位化が見受けられていたが、武家夫婦は前代の習慣を引き継ぎ、「夫婦別姓」を通していた。例えば、北条時政の娘・政子は、源頼朝と結婚した後も、北条政子と名乗っていた¹⁵⁾。

江戸時代の特色は、封建制度の確立と整備であり、家父長制家族制度も確立された。夫婦の面では、妻に対する夫権の絶対的優位をもたらし、男尊女卑の観念が定着していく。しかし、ここでもやはりまだ「夫婦別姓」の習慣は引き継がれており、武家の女性は結婚後も、実家の姓を名乗り続けていた¹⁶⁾。

中世の特徴も古代から引き継がれた「夫婦別姓」であった。

3.1.3 明治時代から現在

日本の氏姓制度が大きく変わったのはこの時代からである。明治政府は西欧のような近代国家の建設を目指して、封建的身分制度の廃止に着手し、武家の特権であった名字も、1870年（明治3年）、庶民に解放したのだ。

1898年（明治31年）には、明治民法が施行された。明治民法746条に、「戸主及び家族はその家の氏を称す」と定められ、姓が「家」の呼称であることが規定された。ここではじめて、古代以来の「夫婦別姓」の習慣が否定され、「夫婦同姓」が強制されるようになった。当時も多くの場合が、妻が夫の「家」に入り、夫の姓を名乗っていた。

戦後、大日本帝国憲法の改正が行われ、明治民法746条は撤廃された。新たな民法には、姓が「家」の呼称ではなくなり、結婚した夫婦は親の戸籍から独立して、新たな戸籍を作ることになった。そして夫婦の姓についての規定は、現行法750条となったのである。

1985年、国連の女子差別撤廃条約に日本も批准し、女性の差別になり得る法律などは見直すこととなった。1996年には、法制審議会¹⁷⁾が夫婦が希望すれば別々の姓を選べる「選択的夫婦別姓」などの民法改正案をまとめたのだが、反対する声が政界に多かったため、国会には提出されなかった。

3.1.4 歴史をみて

このように、日本は「夫婦別姓」の方が歴史が長かったと分かる。長い間「夫婦別姓」として成り立っていたにも関わらず、明治時代から西欧のような近代国家を目指すために「夫婦同姓」制度が導入された。この当時は、現在のような反感は起こらなかったのだろうか。歴史だけをみると、いきなり「夫婦同姓」に変えることができたのだから、今回も「夫婦別姓」に変えることは可能ではないかとも考えられる。また、明治時代の日本が目指した西欧の近代国家は、現在、「夫婦同姓」だけでなく「夫婦別姓」や「選択的夫婦別姓」を導入している。よって、現在の日本は目指した西欧諸国からは遠のいているのではないだろうか。

明治民法が制定されてから時代は大きく変化し、女性が結婚後も社会に出て働くことは当たり前となってきた。旧姓の方が仕事を円滑に進められる、生まれ育った姓に愛着がある、自身のアイデンティティーが失われるなど、理由は様々だが、「夫婦同姓」の結果的な強制感に対して、反感を抱く人が多いようだ。

しかし、私の周りには「夫婦同姓」の家庭で育っている人が多かったため、この現行法750条を問題視する意識がなかった。そのため、私も当初、なぜ「夫婦同姓」に反対している人がいるのか理解ができなかったし、私のように考えている人も多くいるだろう。

そう考えると、「夫婦同姓」に不便さを感じない人も多く存在しており、「夫婦別姓」を望む声は一部の人なのではないのだろうか。とはいえ、その一部の人の主張する意見を切り落として良いものではない。

4. 夫婦別姓のメリット・デメリット

では次に「夫婦別姓」について、メリット・デメリットについて考えていく。

4.1 メリット

4.1.1

「夫婦別姓」のメリットとしてまず、運転免許証やパスポート、クレジットカード、保険証、銀行や郵便局の預金口座などの名義変更を行わなくて良いところにある。先ほども述べたように、圧倒的に妻が夫の姓を名乗っているということは、このような手続きも女性が行わなければならない。仕事や家事で忙しいところに、こういった手続きがあると面倒くさいということもあるだろう。「夫婦別姓」ならば、これらの手続きが省略されるため、女性への負担も軽減される。

4.1.2

他にも、「夫婦別姓」ならば、男女平等だと考えられる。なぜ女性ばかり姓を変えなければならぬのか、という不平等感に疑問を持つ人も少なくない。現行法 750 条には選択の余地が規定されているが、実際のところ妻が夫の姓になることが社会に定着しており、なかなかその風習を打破できないのが現状だ。そして、妻が夫の「家」に入る、という感覚も未だに残っていると考える。そのため、妻が夫の姓になることは、夫の「家」に嫁ぐというイメージがあり、「家」に吸収されたと感じることや、自己喪失感・違和感に悩む人もいる。女性への負担が大きいため、「夫婦別姓」の方が良いと考えられる。

4.1.3

また、プライバシーが保護されることもメリットだと言える。姓が変わることは結婚だけではない。離婚、再婚でも姓は変わるため、姓が変わることはつまり結婚、離婚、再婚がいやでも明らかになってしまうことを意味する。そこで、離婚しても姓をそのままにしている人もいる。私の知り合いでも、親が離婚して母親と暮らしているが、子どもが学生のうちは母親も子どもも姓をそのまま父親の姓にしているという人がいる。このようにすれば、「夫婦同姓」の制度の下でもプライバシーを守ることは可能であるが、中には憎しみ合って別れた場合などもあるので、そのままの姓にしておくのが嫌だという人もいるだろう。「夫婦別姓」ならば、その心配がいらぬため、プライバシーも守られる。

4.2 デメリット

4.2.1

「夫婦別姓」とすることで、社会には様々な混乱が起こるという意見がある。よく言われているのが、離婚の増加だ。姓が違うことで家族の絆が薄れることや、家族としての一体感が感じられないことが原因であると考えられる人もいる。確かに、恋人の場合だと、互いに互いの姓があって全く赤の他人であり、交際中に何か問題があれば簡単に別れれば良い話だ。この延長線上で夫婦の姓が別々であると、問題が生じた際、簡単に別れてしまうのではないかという考えである。

4.2.2

離婚の原因になりやすい不倫も別姓によってしやすくなってしまふのかもしれない。「夫婦別姓」により既婚者なのか未婚者なのか分かりにくいからだ。また、結婚しているという意識が薄くなり、自分自身を優先しがちになるかもしれない。よって結婚しているのに、他の人と恋愛するという不倫状態が続いてしまう可能性もある。

4.2.3

現在の日本では、法的な婚姻関係にない「夫婦別姓」、つまり事実婚の夫婦は優遇措置が受けられない。例えば、給与の扶養家族手当が受けられない、税金の配偶者控除がないなど、生きていく上で重要な問題を多く抱える。これに対し、法的な婚姻関係にある「夫婦別姓」制度が導入されれば、このような優遇措置が受けられるであろう。しかし、そのためには諸々の制度を整えるべく、莫大な費用が掛かり、その費用はおそらく私たちの税金から賄われるのだろう。

4.2.4

そして一番のデメリットであり、大きな問題と考えられるのは、子どもの姓である。もし、「夫婦別姓」が取り入れられた場合、子どもは両親どちらか一方の姓になる。両親のどちらかが自分と同じ姓で、どちらかが違う姓になってしまうことは、果たして子どもにとってどのような影響があるだろうか。次の章で考えていきたい。

5. 子どもへの影響

5.1 「夫婦別姓」の影響

「夫婦別姓」の子どもの姓はどうなるのだろうか。仮に「選択的夫婦別姓」が実現したとして、子どもの姓について考えた。法相の諮問機関「法制審議会」が1996年にまとめた民法改正案では、「子の姓は結婚のときに選んだ夫婦どちらかの姓にそろえる」とした。また、きょうだいの姓は統一するという案が採用された。子どもが生まれるたびに姓を決める案もあったが、「子どもがかわいそう」、「家族の一体感が弱まる」といった声があったため、なくなった。

この案はあくまでも仮の話だが、親と子どもの姓が違うために生じる問題もある。以前ニュースで見た話だが、母親と子どもの姓が違ったため、母親の職場に子どもがけがをしたと学校から電話があったのだが、うまく伝わらなかったようだ。その時は大きなけがではなかったため良かったものの、もし生死をさまようようなけがや事故だったら大変だ。このことから、姓が違っていると、本当の家族に連絡が届かない可能性があるということが分かる。

とはいえ現在では、親と子どもが別姓でも、学校に届け出を出していれば、姓が違うということは分かるはずだ。ましてや子どもに何かあったら、親の携帯にかかってくるのが普通であり、もし職場にかかってくることも伝わらないということはそれほど多くないと考えられる。だが、このことについて学校側にも職場側にも知らない人がいるかもしれない。そうすると、伝わらないということもあり得るのだから、稀な例だと考えるが、「夫婦別姓」の気を付けなければならない点であるだろう。

5.2 現行の「夫婦同姓」の影響

5.2.1 嫡出子・非嫡出子

嫡出子・非嫡出子についても大きな問題となる。現在の日本では法的な婚姻関係にない「夫婦別姓」の子ども、つまり事実婚の子どもは非嫡出子¹⁸⁾となる。父親の欄が空欄で母親の戸籍に入る。父親が認知したとしても子どもは母親の戸籍であり、非嫡出子であることに変わりはない¹⁹⁾。

ある夫婦の例として、1人目は結婚しているときに生まれた子ども、2人目は離婚して事実婚になった後にできた子どもがいた。1人目は嫡出子であるが、2人目はこのまま産めば非嫡出子となってしまう。非嫡出子にはしたくなかったこの夫婦は、結局2人目の出生届を出すと同時に婚姻届も出し、その後またすぐに離婚し、事実婚という形を取った。

この例からして、事実上の「夫婦別姓」を望みながらも嫡出子・非嫡出子にこだわる人がいることは確かであり、事実婚の子どもへの影響は隠せない。また、この手続きを見ていると非常に煩雑だと考える。こうせざるを得ない現況をみて、「夫婦同姓」の許容範囲の狭さが、子どもにまで影響してしまっていると考えられる。

5.2.2 法的な婚姻関係にない「夫婦別姓」で育った子ども

現在の日本では「夫婦同姓」にしなければ、法的な婚姻関係にはなれない。そのため「夫婦別姓」を貫きたい夫婦は法的な婚姻関係にはなれず、事実婚となってしまう。実際、そのような法的な婚姻関係にない「夫婦別姓」の家庭で育った子どもは、どう考えているのだろうか。両親が事実婚である子どもの例をみよ。

もともと両親は婚姻関係にあったが、母親の方が働く上で支障があったため、離婚し事実婚という形をとった。その経緯を小学生の頃、初めて聞かされた。その子は、「母親は、『自分の姓を名乗るため仕方なく離婚したけど、こうして3人で暮らしている。家族として何も変わらない』と言った。離

婚という言葉に驚いたが、実際、家族の仲はとても良い。家族の絆は、お互いを尊重することで作られるのだと感じた。友だちからもからかわれたり、いじめられたりしたこともなかった。『親が別姓だと子どもがかわいそう』、『家族の絆が薄れ、健全な子どもが育たない』と考える人がいるが、自分はとても幸せに育ったと思う。生まれ変われるとしても、また今の家族を選びたい。ただ残念なのが、仲の良い両親が法的に夫婦と認められないことだ。『選択的夫婦別姓』制度があれば、両親はわざわざ離婚する必要がなかったわけなのだから²⁰⁾と話している。

この例からは、「夫婦別姓」でも子どもへの影響はなかったと分かる。周りがどういっても、子ども本人が幸せだと思えるなら、姓は関係ないのではないかと考える。姓よりも大切なのは中身であり、起こり得る子どもへの影響を十分に配慮し、子どもの、そして家族の幸せを考えることの方が重要なのだろう。

5.2.3 離婚・再婚での姓

もう一つ例を見ていく。これは最高裁判決を受けて、「夫婦同姓」が社会に定着していること、そして圧倒的に妻が夫の姓に変える現実に、反対の意見を表明している子どもの例だ。

両親が小学校高学年の時に離婚したが、その後も姓は父親のままだった。高校からは母親の再婚相手の姓となったのだが、その再婚相手が母親に暴力を振るうようになって離婚した。ちょうどその頃、自分は大学入試の最中であり、センター試験は離婚前の姓であり、後期試験は離婚後の姓で受けた。この時は、姓のことで振り回されたと感じた。両親の離婚や再婚で姓が変わることに対し、いじめなどには遭わなかったが、子どもにとって姓が変わる影響は否定できない。このように振り回されないためにも、「夫婦別姓」や「選択的夫婦別姓」があってほしい²¹⁾、と述べている。

この例は、姓が変わることに振り回される子どもが、「夫婦別姓」や「選択的夫婦別姓」を望む例であった。私も大学入試を経験しているので、この時に姓が変わるのはかなり大変で面倒なことであろう。特別な例かもしれないが、「夫婦別姓」や「選択的夫婦別姓」があれば問題なかったと考える。

5.3 子どもへの影響に関する小括

2つの例をみて、現行の「夫婦同姓」の制度の下でも子どもへの影響が存在するし、そのことで苦しみ、「夫婦同姓」以外の選択肢があれば良かったのにとする人もいる。つまり、「夫婦別姓」、「夫婦同姓」のどちらも、子どもへの影響は避けられないのである。

6. 諸外国の現状

日本では「夫婦同姓」と決められているが、では、諸外国での夫婦や子どもの姓の決めているのだろうか²²⁾。

アメリカ、イギリスでは、住む州や地域によって異なるが、本人の自由意思によるとされ、「夫婦同姓」、「夫婦別姓」、「結合姓」が可能である。「結合姓」とは、例えば日本の姓でいうと、「鈴木一田中一〇〇(名前)」のような形になる。アメリカは基本的に、「夫婦同姓」で姓を名乗ることが多い。イギリスも、夫の姓を名乗るのが通例となっている。子どもの姓も、住む州、地域によって異なる。

中国、韓国は、「夫婦別姓」が原則である。子どもの姓は父親の姓を受け継ぎ、きょうだいは統一である。

ドイツは、「夫婦同姓」、「夫婦別姓」、「結合姓」を選べられる。婚姻時に夫婦の姓を定め、定めなかった場合別姓となる。つまり、「選択的夫婦別姓」となるのだ。子どもの姓は、出生時に選ぶか、決められない時は裁判所が父母のどちらかに決定権を与える。きょうだいの姓は統一である。

フランスは、姓をどうするかについて法律で明文化していない。「結婚は姓に影響しない」とする考えに基づき、慣習が効力を持っている。子どもの姓は、父母のどちらかの姓で、きょうだいは統一または「結合姓」も可能とする。

イタリアは、婚姻時に妻が夫の姓に改姓するという民法の規定があったが、改姓され「夫婦別姓」や「結合姓」が認められた。子どもの姓は、法的な規定はないが父親の姓としている。

タイは、2005年に「選択的夫婦別姓」が導入された。10年前までは、「結婚した女性は夫の姓を使う」と法律で決められていた。しかし、2003年に憲法裁判所で、男女平等を定めた憲法に違反すると判断され、法改正された。また、子どもの姓は、父親の姓を受け継ぐ。

他にも国ごとによって、様々な姓の決め方がある。上記に述べた中で、タイが一番日本に近いと考える。タイの10年前が現在の日本である。今回の判決は「合憲」とでたが、いつかタイのように「選択的夫婦別姓」が導入される日がくるかもしれない。

また、中国や韓国のように「夫婦別姓」しか認めていない国もあった。私はよく韓国ドラマを見るのだが、確かに夫婦になっても姓が違っており、それに違和感を覚えていた。また、母親と子どもも姓が違うため、見ていてすごく疑問だった。きっと中国人や韓国人からすると、日本の「夫婦同姓」にも、違和感を覚えるのだろう。

特に興味を持ったのは、フランスである。姓をどうするかについて法律で明文化されていないところが、他の国と大きく違う。そして「結婚は姓に影響しない」という考え方に、私も賛同したい。姓を気にして結婚できないというのは、おかしいと考える。姓が変わっても自分自身であることには何の変りもない。自分のニーズに合わせた姓の決め方ができるので、このフランスの考え方にとても共感を持てた。私は、日本にもフランスのような考え方が根付いてほしいと考える。そしていつか、今のような争いが起こらぬように法律ごとなくしてしまい、姓の決め方が多様化する日本になってほしいと願う。

7. 結びにかえて

7.1 最高裁判決の評価

まず、最高裁の判決について、私は「合憲」判決が妥当であったと考える。理由として、「夫婦同姓」が定着している現在の日本の社会を、いきなり変えることはやはり難しいことであると同時に、混乱を招くことは明白であると考えられる。私のように「夫婦同姓」について全く問題意識を持っていない人からしてみると、いきなり「夫婦別姓」に変わっても戸惑ってしまうことが予想される。多数意見から見ても、「夫婦別姓」が現在の日本に適しているとは言いがたいだろう。

だが、この裁判で「夫婦同姓」制度について多くの人に注目されたと考えられる。今回の判決は「合憲」と判断されたが、注目されたことによって社会がどう変化するかは予想できない。時代が変化するとともに、この「夫婦同姓」制度も変化していくのではないかと考える。

7.2 制度

最高裁判決では「合憲」という判断であったが、「夫婦同姓」について不都合を感じている人がいる現状からみると、夫婦の姓に選択肢を増やした方がいいと考える。そもそも「夫婦同姓」という形式しかないことが問題であるのだろう。現行法750条は、「夫又は妻の氏を称する」と規定されており、一見選択肢があるように見える。だが実際には、「夫婦同姓」にしなければならないという強制力が存在しているため、「夫婦別姓」を貫きたい夫婦は法的な婚姻関係にはなれない。これは、婚姻の自由を制約していると考えられるし、また、結婚したくても姓が弊害となって結婚できないというのはあってはならないだろう。

そのためにも、選択肢を作ることが重要だと考え、「選択的夫婦別姓」という制度を提案したい。「夫婦同姓」、「夫婦別姓」という選択肢を作り、それぞれのニーズに合わせて選ぶことができるようになる仕組みだ。選択肢があることによって、「夫婦同姓」、「夫婦別姓」それぞれの問題点が緩和されるのではないかと考えられる。

また、子どもへの影響も緩和されるだろう。「夫婦同姓」、「夫婦別姓」のどちらも子どもへ影響は避けられない。そのため、中間的な「選択的夫婦別姓」が取り入れられることで、姓にとらわれている現在の日本の社会の幅が、大きく広がるのではないだろうか。「選択的夫婦別姓」にも問題点はあるかもしれない。だが、選択肢がない現在の日本の制度よりは、選択肢を作る制度を視野に入れることも悪くないと考える。

「夫婦同姓」、「夫婦別姓」のメリット・デメリットは一長一短である。現在の日本の社会では、「夫婦同姓」の社会しか整っていない。完全に「夫婦別姓」にするには、莫大な資金がかかると予想される。そして、これまで築き上げた日本の社会には、大きな混乱を招くことは間違いない。だが、時代の流れ的にも、また世界の流れ的にも、姓を選択できる時代がくるべきだと考える。そのため、「選択的夫婦別姓」を導入できる社会の体制を整えていくことから、始めるべきではないだろうか。

7.3 社会状況

私は、姓にとらわれ過ぎている社会にも問題があると思う。一番重要だと考えたのは、姓を気にせず生きていける社会であるということだ。姓が夫婦の障害になってしまうのは、非常に残念なことである。私は、お互いが思い合う気持ちなど中身が伴っていれば、姓がどうであろうと関係ないと考える。しかし、現在の日本は、関係ないといえない社会があるため、このように多くの問題が存在してしまうのだろう。社会が変わるように、そしてフランスのような「結婚に姓は影響しない」という考えが日本にも根付くよう、変化していくことを願う。

注

- 1) 朝日新聞 2015年12月13日 朝刊 11頁
- 2) 民法750条「夫婦は、婚姻の際に定めるところに従い、夫又は妻の氏を称する。」
- 3) 憲法13条「すべて国民は、個人として尊重される。生命、自由及び幸福追求に対する国民の権利については、公共の福祉に反しない限り、立法その他の国政の上で、最大の尊重を必要とする。」
- 4) 憲法24条
 - 1項「婚姻は、両性の合意のみに基いて成立し、夫婦が同等の権利を有することを基本として、相互の協力により、維持されなければならない。」
 - 2項「配偶者の選択、財産権、相続、住居の選定、離婚並びに婚姻及び家族に関するその他の事項に関しては、法律は、個人の尊厳と両性の本質的平等に立脚して、制定されなければならない。」
- 5) 外務省HP (<http://www.moj.go.jp/index.html>) 2015年12月27日
女子差別撤廃条約は、男女の完全な平等の達成に貢献することを目的として、女子に対するあらゆる差別を撤廃することを基本理念としている。具体的には、「女子に対する差別」を定義し、政治的及び公的活動、並びに経済的及び社会的活動における差別の撤廃のために適当な措置をとることを求めている。
- 6) 外務省HP (<http://www.moj.go.jp/index.html>) 2015年12月27日
女子差別撤廃条約16条1項「締約国は、婚姻及び家族関係に係るすべての事項について女子に対する差別を撤廃するためのすべての適当な措置をとるものとし、特に、男女の平等を基礎として次のことを確保する。」
 - (a) 婚姻をする同一の権利
 - (b) 自由に配偶者を選択し及び自由かつ完全な合意のみにより婚姻をする同一の権利
 - (c) 婚姻中及び婚姻の解消の際の同一の権利及び責任
 - (d) 子に関する事項についての親（婚姻をしているかいないかを問わない。）としての同一の権利及び責任。あらゆる場合において、子の利益は至上である。
 - (e) 子の数及び出産の間隔を自由にかつ責任をもって決定する同一の権利並びにこれらの権利の行使を可能にする情報、教育及び手段を享受する同一の権利
 - (f) 子の後見及び養子縁組又は国内法令にこれらに類する制度が存在する場合にはその制度に係る同一の権利及び責任。あらゆる場合において、子の利益は至上である。
 - (g) 夫及び妻の同一の個人的権利（姓及び職業を選択する権利を含む。）
 - (h) 無償であるか有償であるかを問わず、財産を所有し、取得し、運用し、管理し、利用し及び処分することに関する配偶者双方の同一の権利
- 7) 国家賠償法1条1項「国又は公共団体の公権力行使に当る公務員が、その職務を行うについて、故意又は過失によつて違法に他人に損害を加えたときは、国又は公共団体が、これを賠償する責に任ずる。」
- 8) 朝日新聞 2015年12月17日 朝刊 36頁
- 9) 朝日新聞 2015年12月17日 朝刊 36頁
- 10) 朝日新聞 2015年12月17日 朝刊 36頁
- 11) 朝日新聞 2015年12月17日 朝刊 36頁
- 12) 東京弁護士会／女性の権利に関する委員会 「これからの選択 夫婦別姓」（日本評論社、1990年）127頁
「初期ヤマト政権では、豪族の中の優勢なものが相手を制して政権を独占するようになり、その地位を世襲するようになった。これらの豪族たちは、早い時期から、それぞれの支配領域の地名や職能に由来した「氏」を名乗っていたといわれている。「平群」、「葛城」、「蘇我」などは地名、「大伴」、「物部」などは職能に由来した「氏」である。氏の成員である氏人は、氏上（族長）と同じ「氏」を名乗っていた。」
- 13) 前掲注12) 128頁
「有力氏族であった蘇我氏の専横ぶりに、基盤が弱かった天皇家の危機を感じた中臣鎌足が、中大兄皇子とともにクーデターを起こした。それが645年の大化の改新である。蘇我氏の滅亡により、中大兄皇子と中臣鎌足は次々と新政策を打ち出し、中央集権の確立を目指した。新しい官制により、豪族たちは私有していた土地と人民を失った。豪族たちから解放された土地と人民は、公地・公民として登録されることになり、戸籍、計帳が作成された。氏人は氏上から解放され、今までの氏をそのまま自分の氏として名乗ったり、氏の中の所属部の名称を新しい氏として名乗ったりし、氏の多様化が進んだ。
夫婦の姓の面で見ると、日本の最初の婚姻法もしくは親族法ともいわれる「男女之法」が作られた。これは、当時まだ庶民の間で支配的にあった母系制家族制度を、支配階級で行われていた父系制に切り替えようという法であったといわれている。」
- 14) 久武綾子 「夫婦別姓—その歴史と背景—」（世界思想社、2003年）37頁
古代中国家族法でも、妻は婚姻後、実家の氏を称したとしている。女性は未婚であれば父家の氏を称し、他家に嫁いだ後も実家の氏を用いた、という中国法を日本の律令が継受したと考えられている。つまり、このときも夫婦別姓だった。

15) 前掲注 12) 129-131 頁

「12 世紀の平安後期になると、氏姓制度、戸籍制度などが急速に衰え、「氏」が衰えるのに代わって、「名字」が登場した。この「名字」が江戸時代になると「苗字」と書かれるようになり、現代の「姓」になる。「名字」は平安後期から勃発してきた武家階級や、従前からいた豪族たちが、自家集団の標章として名乗るようになった新しい呼称である。その特色として、あくまでも自称、私称であることだといわれており、「氏」とは大きな違いである。

在地の武家は、所領の安定を望んで幕府に名簿を奉呈し、服従の意思を表明するのと引き換えに、所領の支配を公認してもらっていた。そして、新たな領地を与えられた武家が、その地名を名字として名乗り、定着していった。当時の武家の名字は、ほとんどが領地の地名からとられている。これより、名字は武家階級の新しい習慣となり、同時に名字は武家階級の特権として、庶民が名字を名乗ることが許されなかった。

夫婦の面では、武家社会では家父長制家族制度、すなわち「家」の制度が確立していった時代である。しかし、農民家族などの庶民は、そこまで家父長制家族制度が強くなく、農耕における協同作業の必要性から、夫婦は比較的対等であったという面もある。」

16) 前掲注 12) 132-133 頁

「武家以外の者の苗字帯刀も、前代と同じく厳しく禁止されていた。しかし、農民などの庶民も実力による下剋上の傾向により、私的に苗字をつかう者も続出したようだ。幕府や諸藩も、このような情勢を無視できなくなり、少数ながら苗字帯刀を公認するようになった。

夫婦の面では、「家」制度の確立は、家族集団に対する戸主権、子どもに対する親権、妻に対する夫権の絶対的優位をもたらし、男尊女卑の観念が定着していく。」

17) 法務省 HP (<http://www.moj.go.jp/index.html>) 2015 年 12 月 27 日

法務大臣の諮問に応じて、民事法、刑事法その他法務に関する基本的な事項を調査審議すること。

18) 法務省 HP (<http://www.moj.go.jp/index.html>) 2015 年 12 月 27 日

非嫡出子…法律上の婚姻関係にない男女の間に生まれた子、法律上は「嫡出子でない子」と言われる。

19) 法務省 HP (<http://www.moj.go.jp/index.html>) 2015 年 12 月 27 日

2013 年 9 月 4 日、最高裁大法廷で民法 900 条第 4 号の「嫡出子でない子の相続分を嫡出子の 2 分の 1 とする」という部分を違憲と判断した。2013 年 12 月 5 日に民法 900 条第 4 号の「嫡出子でない子の相続分を嫡出子の 2 分の 1 とする」という部分を削除。改正された。これより嫡出子と嫡出子でない子の相続分は同等となったため、違いは言葉だけである。

20) 朝日新聞 2015 年 12 月 20 日 朝刊 11 頁

21) 朝日新聞 2015 年 12 月 27 日 朝刊 11 頁

22) 朝日新聞 2015 年 12 月 3 日 朝刊 6 頁

参考文献

天野正子／伊藤公雄／伊藤るり／井上輝子／上野千鶴子／江原由美子／大沢真理／加納実紀代 「新編 日本のフェミニズム 3 性役割」 (岩波書店, 2009 年)

諫山陽太郎 「<別姓>から問う<家族>」 (勁草書房, 1997 年)

井戸田博史 「夫婦の氏を考える」 (世界思想社, 2004 年)

榊原富士子 「女性と戸籍 夫婦別姓時代に向けて」 (明石書店, 1992 年)

白石玲子 「夫婦別姓を生きる ジェンダーで読みとく家族の法」 (フォーラム・A, 2003 年)

杉井静子 「たかが姓、されど姓—家族の変化と民法改正の焦点—」 (かもがわ出版, 2010 年)

第二東京弁護士会 両性の平等に関する委員会／司法におけるジェンダー問題諮問会議 「事例で学ぶ 司法におけるジェンダー・バイアス 【改訂版】」 (明石書店, 2009 年)

高橋菊江／折井美耶子／二宮周平 「夫婦別姓への招待【新版】」 (有斐閣, 1998 年)

東京弁護士会／女性の権利に関する委員会 「これからの選択 夫婦別姓」 (日本評論社, 1990 年)

久武綾子 「夫婦別姓—その歴史と背景—」 (世界思想社, 2003 年)

朝日新聞

日本経済新聞

毎日新聞

外務省 HP (<http://www.moj.go.jp/index.html>) 2016 年 1 月 3 日

法務省 HP (<http://www.moj.go.jp/index.html>) 2015 年 12 月 27 日

D1-Law.com 第一法規法情報総合データベース (https://mypage.d1-law.com/dh_p) 2015 年 12 月 28 日

裁判所ウェブサイト (<http://www.courts.go.jp/>) 2016 年 1 月 18 日

『跡見マネジメント』

跡見学園女子大学マネジメント学部卒業生優秀論文集

第 11 号 (第 11 期卒業生)

2016 年 3 月 15 日発行

発行者：跡見学園女子大学マネジメント学部

〒112-8687 東京都文京区大塚 1-5-2

電話 03-3941-7420

印刷・製本：跡見学園女子大学生生活協同組合
